津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事
校舎増築準備工事分図面リスト

意匠図			電気設備図		
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
L-00	図面リスト	-	E-01	電気工事特記仕様書(1)	-
			E-02	電気工事特記仕様書(2)	-
A-01	建築工事特記仕様書(1)	-	E-03	全体配置図兼外構図・屋外倉庫詳細図(改修後)	1/400
A-02	建築工事特記仕様書(2)	-	E-04	全体配置図兼外構図(撤去)	1/250
A-03	建築工事特記仕様書(3)	-			
A-04	建築工事特記仕様書(4)	-			
A-05	附近見取図・設計概要・敷地求積図・面積表	図示			
A-06	全体配置図・外構図	図示			
A-07	屋外倉庫詳細図(1)	1/50			
A-08	屋外倉庫詳細図(2)	1/50			
A-09	屋外倉庫詳細図(3)	1/20,1/50			
A-10	駐輪場①詳細図	1/30,1/50			
A-11	駐輪場②③詳細図	1/30,1/50			
A-12	外構撤去図	図示			
A-13	仮設計画図	1/400			

建　築　工　事　特　記　仕　様　書

1）　工　事　概　要

1．工事名称　　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事

2．工事場所　　福岡県福津市津屋崎1丁目5-16

3．設計概要は別紙（A-05）による。

4．別途工事　　・　　・

　　・　　・

5．その他（○印のついたものを適用する。）

・ 週休２日促進工事　　・快適トイレ設置対象工事

・ 入札時積算数量書活用方式対象工事　　・余裕工期設定工事（１章８項参照）

2）　建　築　工　事　仕　様

1．標　準　仕　様

図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）」及び「建築工事監理指針（令和７年版）」による。

2．特　記　仕　様

（１）項目は番号に○印のついたものを適用する。

（２）特記事項は○印のついたものを適用する。

　　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

　　○印と⊗印のついた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、又は当該表を示す。

（４）形状寸法の単位は特記なきかぎりミリメートルとする。

章	項　目	特　記　事　項

① 各章共通事項

①．適用基準等

図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様書による。

（１）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（以下「標準仕様書」又は「標仕」という。）による。

（２）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（３）「公共木造建築工事標準仕様書　令和７年版」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（４）「建築物解体工事共通仕様書　令和４年版」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

②．補足基準等

適用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（１）「建築構造設計基準 令和３年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（２）「建築工事標準詳細図　令和４年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（３）「建築工事監理指針　令和７年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（４）「建築改修工事監理指針　令和７年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（５）「建築工事安全施工技術指針・同解説　平成27年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

（６）「建設廃棄物処理指針」　厚生労働省生活衛生局

（７）「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び　　厚生労働省労働基準局
　　石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」　環境省水・大気環境局

（８）「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（新版）」
　　建設業労働災害防止協会

（９）「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」国土交通省告示第468号

（10）「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成８年版）」建設大臣官房官庁営繕部監修

（11）「建築工事標準仕様書・同解説」　日本建築学会

（12）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

（13）「解体工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

（14）「植栽工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

（15）「黒板、畳、襖工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

③．適用範囲等

全ての設計図書は相互に補完する。ただし設計図書間に相違がある場合の、適用の優先順位は、次の（ア）から（オ）までの順番のとおりとする。

（ア）質問回答書　　（（イ）から（オ）に対するもの）

（イ）現場説明書

（ウ）特記仕様書

（エ）別冊の図面

（オ）標準仕様書

④．現場に常備する図面等

上記の「１.適用基準等」及び「２.補足基準等」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督員の確認を得ること。

⑤．工事実績サービス（CORINS）への登録

受注者は、工事請負額が５００万円以上の工事について、受注時は契約締結後１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から１０日以内に、工事完成時は完成後１０日以内に、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市総務課契約室の確認を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。また、同センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市総務課に提出しなければならない。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日は含まない。

問い合わせ先　〒812-0013　福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビルⅡ6F
（一財）日本建設情報総合センター九州地方センター
TEL　092-411-3664　FAX　092-411-3486　(1.1.4)

⑥．施工体制台帳

※現場説明書による。受注者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。

⑦．実施工程表

・概成工期（令和　　年　　月　　日）　※概成工期　設けない　(1.2.1)

８．余裕期間

方式　・発注者指定方式　・任意着手方式

（余裕期間内は、受注者の責により現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、実工事期間には、準備・後片付け期間を含む。詳細は、契約特則による。）

⑨．工事の記録

工事日報は、工事記録を兼ねることができる。

下記要領により撮影し、写真帳に説明を記入のうえ提出する。（原版は撮影業者が保管する。）(1.2.4)

区　分	分　類	規　格	部数	原版の大きさ	備考
着工前	カラー	※サービス版・（　　）	※１部・（　）	24×36以上又はﾃﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
施工中	カラー	※サービス版・（　　）	※１部・（　）	24×36以上又はﾃﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
完成時	カラー	※サービス版・（　　）	※２部・（　）	24×36以上又はﾃﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
注　記	撮影者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者（着工前、施行中）、監督員の承諾する専門業者（完成時）とする。 電子データはRGB（フルカラー）、JPEG形式としCD-Rで提出する。（200万画素以上300dpi以上）				

各工程ごとに作業時の状況がわかるように黒板（工事名、撮影箇所等記入）、スケール等をあて撮影する。このほか、写真の撮影、整理等については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編」による。

⑩．電気保安技術者

※適用する（工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。）　・適用しない　(1.3.3)

⑪．施工条件

※現場説明書による　(1.3.5)

⑫．建設リサイクル法

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の対象となる工事に該当（※現場説明書による　⊙する　・しない）

⑬．建設副産物の処理について

※参考受入場所は現場説明書による　(1.3.11)

建　設　副　産　物　の　処　理　に　つ　い　て

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。

また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。

指　定　副　産　物（原則として再資源化施設へ持込むもの）
がれき類（コンクリート塊）（アスファルト塊）木くず　建設発生土　汚泥	指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール（平成１８年６月１２日策定）」により実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（平成１８年６月１２日　事務次官通知）」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。

その他の廃棄物			
廃プラスチック	ガラス、陶磁器くず	廃石膏ボード	金属くず　　繊維くず

特　別　管　理　産　業　廃　棄　物	
廃石綿等	「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）」及び「石綿障害予防規則（平成17年7月1日施行）」に従い、収集、運搬、処分を行う。
廃ＰＣＢ等	「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

⑭．施工中の環境保全等

建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。(1.3.10)

排　出　ガ　ス　対　策　型　建　設　機　械　に　つ　い　て

「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。

（対象機種：ﾊﾞｯｸﾎｳ、ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ、ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙ（車輪式）、空気圧縮機（可動式）、油圧ﾕﾆｯﾄ（油圧ﾊﾝﾏｰ･ｱｰｽｵｰｶﾞ油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・ｱｰｽｵｰｶﾞ・ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機ﾘﾊﾞｰｻｰｷｭﾚｰｼｮﾝﾄﾞﾘﾙ・ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ・地下連続壁施工機・全回転型ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機の基礎工事用機械のうちﾍﾞｰｽﾏｼﾝとは別に独立したﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動の油圧ﾕﾆｯﾄを搭載しているもの）、ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗｰ、ﾀｲﾔﾛｰﾗ、振動ﾛｰﾗ、ﾎｲｰﾙｸﾚｰﾝ、発電発動機（可動式（溶接兼用機を含む））但し、以上はﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ（ｴﾝｼﾞﾝ出力7.5Ｋｗ以上260Ｋｗ以下）を搭載したものに限る。）

・工事における振動被害防止要領の適用　振動計の設置については現場説明書による

15．再資源利用(促進)

※ 提出する　　・提出しない

⑯ 建築材料等

本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。

ただし、「同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」による。福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。(1.4.1、1.4.2)

環　境　へ　の　配　慮　に　つ　い　て

国による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。

使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。

工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。

指定品目、判断基準は「福岡県環境物品等調達方針」によること。

17．技能士

※適用する　　・適用しない　(1.5.2)

適用工事及び種別、職種は下記による。

工事範囲（契約単位）		工　事　種　別	技能検定職種
木造以外の建物	住　宅　20戸以上	・鉄筋工事	鉄筋施工
		・コンクリート工事	型枠施工
		・木工事	建築大工
		・左官工事	左官
	住宅以外の建物　1,500㎡以上	・塗装工事	塗装
		・屋根及び樋工事	建築板金
		・内装工事	内装仕上げ施工
		・内装工事	表装
		・金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地）
造　園　工　事　請負額　300万以上		・植栽工事	造園

18．施工の検査等

見本施工の実施箇所（　　）　工種（　　）(1.5.5)

19．ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定

室内空気中化学物質の濃度測定　・行う　・行わない

ホルムアルデヒド測定の検体数　・　7カ所

VOC測定の検体数　・　7カ所

測定対象室

※現場説明書による　・図示（平面図）

測定位置、方法については、測定前に監督員に確認する。

測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定要領」参照

※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」

（平成２１年４月１日告示第60号）に基づきVOC等の測定を行う。(1.5.9)

⑳．完成図等

種類及び提出形式は下記による　(1.7.2)

種　類	提　出　形　式	部　数
完成図 ※設計図一式	※二つ折り白焼き製本（Ａ１） ※ＣＡＤデータ（ＪＷＷ又はＤＸＦ） ※ＰＤＦデータ（竣工図電子データ作成要領による）	※１部 ・（　）部
総合図 ※一式	※二つ折り白焼き製本（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ（ＪＷＷ）	※１部 ・（　）部
施工図 ※構造躯体 ※平面図 ※建具 ※屋根及び樋 ・（　　）	※二つ折り白焼き（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ（ＪＷＷ）	※１部 ・（　）部
工作図 ※家具図 ・（　　）	※二つ折り白焼き（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ（ＪＷＷ）	※１部 ・（　）部

（注）データの提出はCD-R、DVD-R又はUSBフラッシュメモリーに保存して提出すること。

㉑．保全に関する資料

「標仕」1.7.3(ア)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。

建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」

提出部数　※２部　・（　）部

保全に関する説明書　※建物概要及び内部仕上げ表　※施工者一覧表

※取り扱い説明書、メンテナンスに関しての注意事項　(1.7.3)

㉒．設計ＧＬ

※図示による　・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による

㉓．過積載の防止

ダンプトラック等による工事用資機材等の過積載を行わないこと。さし枠の装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に出入りさせないこと。

㉔．解体等工事の範囲

解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。

・建築物　　・地上部　・地下部　・杭　・（　　）

・付属構造物　　・浄化槽　・貯油槽　・杭　・（　　）

⊙電気設備　　⊙建物内配管配線　・電気設備機器　・（　　）

　　⊙建物への引込線　・敷地への引込線（廃止）　・（　　）

・給排水設備　　・建物内配管配線　・衛生設備機器　・（　　）

　　・建物への引込管　・敷地への引込管（玉下ろし）　・（　　）

・空調設備　　・建物内配管　・空調設備機器　・建物内風道　・（　　）

・ガス設備　　・建物内配管　・ガス設備機器　・（　　）

　　・建物への引込管　・敷地への引込管（廃止）　・（　　）

⊙屋外付帯　　・門、門塀　⊙塀、フェンス　⊙舗装（　アスファルト舗装　）

　　⊙植栽（　　）・（　　）・（　　）

・有害廃棄物の処理　・廃PCB　・特定フロンガス　・廃石綿等　・（　　）

・什器、備品類等の撤去

・各種残留物等の撤去は下表による。　※を標準とする。

区　分	建物管理者	工事受注者
アスベスト含有建材		※
オイルタンク内のオイル	※	
ピット（浄化槽、便槽）汚泥	※	
使用されていた酸、アルカリ、薬品等	※	
医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物	※	
フロン、ハロン使用機器		※
ＰＣＢ使用機器		※

25．敷地に関する調査

・敷地内障害物の調査　・敷地内配管、配線の調査　・地下水位の調査

㉖．原形復旧

工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。

㉗．設備工事との取合い

※施工区分表による

・施工範囲は下記による

※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強

※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強

※駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ

※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

・（　　）

㉘．風速及び地表面粗度区分

風速　（・　32 m/秒　⊙　34 m/秒　）

地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ　）　(各章共通)

㉙．接着剤

ホルムアルデヒド放散等級（※Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆　・Ｆ☆☆　）　(各章共通)

㉚．総合図での調整

各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。

総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。

総合図の調整は、建築工事の受注者が行い、設備工事・その他の受注者がそれに協力する。

㉛．参考図の取り扱い（ﾒｰｶｰ仕様の図面）

参考図の製品等の使用にあたっては、参考図以外の形状等に多少相違がある製品等でも同等品以上であれば使用できる。

㉜．竣工後の調事

竣工後（※２　・１）年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。

② 仮設工事

１．監督員事務所

※設ける　（　　）㎡程度　・設けない　(2.3.1)

監督員事務所に設ける設備、備品については監督員と協議する。

②　工事用水

本工事に要する給水は工事用仮設とし、各管理者と協議うえ引き込むこと。

また使用料等は受注者の負担とし各供給事業者に直接し支払うこと。

③　工事用電力

本工事に要する電気は工事用仮設とし、各管理者と協議うえ引き込むこと。

また使用料等は受注者の負担とし各供給事業者に直接し支払うこと。

④　総合仮設計画書

※要する　・要しない

⑤　危険防止

仮囲い等　・設けない　※設ける

設置方法　・鋼製仮囲い（Ｈ＝　２　ｍ）

　　・シート張り　　・ロープ張り

　　⊙（カラーフェンスH1.2ｍ）

ゲート　　・シート　（Ｗ＝　３　ｍ）　⊙パネル（Ｗ＝　６　ｍ）

　　・ハンガー（Ｗ＝　　ｍ）

垂直防護施設　・メッシュシート（・防炎Ⅰ類　・防炎Ⅱ類）・防音シート（防炎Ⅰ類同等）

　　・（　　）

　　・枠付き金網　・アルミ防音パネル

水平防護施設　・防護棚（朝顔）　・ダブルネット　・（　　）

防護施設等取付足場

手　す　り　先　行　足　場　に　つ　い　て

足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 基発1226第2号令和5年12月26日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、両面に常時、手すり、中桟及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。

なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の２の（１）手すり据置方式又は（２）手すり先行専用足場方式により行うこと。

⊙枠組足場　・くさび緊結式足場　・単管足場　・（　　）

６．構　　台

養生構台　・設置する（図示による）　・設置しない

乗入れ構台　・設置する（幅員　　ｍ、長さ　　ｍ）　・設置しない

⑦．工事表示板等

監督員の指示による。

⑧．工事車両の出入口

工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。

交通誘導員　※配置する（　１　名以上）　・配置しない

③ 土工事

①．埋戻し及び盛土

種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.3)

②．建設発生土の処理

※現場説明書による　・構内指示の場所に堆積　・構内指示の場所に敷き均し　(3.2.5)

採　石　法　の　適　用　に　関　す　る　協　議　に　つ　い　て

敷地内において真砂土を採取した場合でも、面積、量及び現地の状況などにより、採石法（昭和２５年法律第２９１号）の適用を受ける場合があるため、十分注意すること。

④ 地業工事

１．既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭及び鋼杭地業

(4.3.3)(4.4.3)

杭の種類	規格、材質など	長さ(m)	断面寸法	継手及び継手形状	先端部形状
・高強度ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ杭	JIS規格品又は建築基準法に基づく杭 ※A種　・B種　・C種			※なし ・あり ※溶接式 ・（　　）	※閉そく平たん形 ・開放形 ・閉そく形 ・（　　）
・拡径断面を有する遠心力高強度ﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ杭	JIS規格品又は建築基準法に基づく杭 ※A種　・B種　・C種			※なし ・あり ※溶接式 ・（　　）	※閉そく平たん形 ・開放形 ・閉そく形 ・（　　）

鋼杭の材料　※図示による

杭の施工法

・特定埋込み杭工法　(4.3.5)

・旧38条認定工法（国土交通省住宅局建築指導課事務連絡（Ｈ14.1.11））

・建築基準法施行規則第１条の３第１項の規定に基づく認定工法

・指定性能評価機関による技術評定を取得した工法（評定の適用範囲とみなせる場合）

・（　　）

・セメントミルク工法　(4.3.4)

アースオーガーの支持地盤への掘削深さ　※ 1.5m　・（　　m）

２．場所打ちコンクリート杭地業

鉄筋の種別　※異形鉄筋　(4.5.4)

帯筋　※図示による

鉄筋の最小かぶり厚さ　※１００mm　・（　　）

鉄筋かごの補強　※図示による

コンクリートの種別　・Ａ種　・Ｂ種　(表4.5.1)

セメント　※高炉セメントＢ種　・（　　）

掘削工法　(4.5.5)

・アースドリル工法　・リバース工法　・オールケーシング工法

孔壁測定装置　・使用する（※超音波　・（　　））　・使用しない

支持層への根入れ深さ及び水平方向への位置ずれの精度　※図示による

３．試験杭

杭の本数　※図示による　・最初の１本

杭の位置　※図示による　・（　　）　(4.2.2)

杭の種類　※本杭と同じ　・（　　）

杭の寸法　長さ（ｍ）　※本杭と同じ　・（　　）

断面寸法　※本杭と同じ　・（　　）

長期設計支持力　（　　kN／本）

４．試験堀

試験堀の位置　※図示による　・（　　）

試験堀の本数　※図示による　・（　　）

試験堀の径　※本杭と同じ　・（　　）

⑤．砂利地業

材料　※再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石　・（　）　(4.6.2)(4.6.3)

厚さ　※６０　⊙（　100　）

⑥．捨てｺﾝｸﾘｰﾄ地業

厚さ　※５０　・（　　）　(4.6.4)

⑦．床下防湿層

※ポリエチレンフィルム　厚さ　※0.１５　・（　　）　(4.6.5)

８．施工試験

・杭の載荷試験　(4.2.3)

・鉛直載荷　・載荷

・地盤の載荷試験　(4.2.4)

・平板載荷試験　・（　　）

９．六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）

※行わない　・行う

下記に示す工種について、六価クロム溶出試験（及びタンクリーチング試験）を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数：

地盤改良工　固結工法　：　配合設計段階　検体、施工後段階　検体

　　表層安定処理工法　：　配合設計段階　検体、施工後段階　検体

　　路床安定処理工法　：　配合設計段階　検体、施工後段階　検体

合計　検体

タンクリーチング試験対象工種名及び検体数：

地盤改良工　固結工法　：　検体

　　表層安定処理工法　：　検体

　　路床安定処理工法　：　検体

合計　検体

⑤ 鉄筋工事

①．鉄筋の種類

材質　※JIS G 3112　・建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの　(5.2.1)

径	⊙SD295	・SD345	・SD390		
種　類	D10～D16	D19～D25	D29～		

(5.3.4)

接合方法	部　位	径	備　考
・ガス圧接⊙重ね継手・溶接継手 ・機械式継手・（　　）	柱・梁の主筋	※Ｄ１９以上・（　　）	
※重ね継手　・（　　）	その他	※Ｄ１６以下・（　　）	

②．鉄筋の継手

・（　　）　(別途配筋標準図)

③．帯筋

一般壁　・Ａ形　※Ｂ形　(別途配筋標準図)

耐震壁　・Ａ形　※Ｂ形　・（　　）

４．壁開口部補強の種別

※入れる　・入れない　(別途配筋標準図)

補強箇所　※Ｓ形配筋のスラブ

５．土間スラブ打継ぎ補強

※入れる　・入れない　(別途配筋標準図)

補強箇所　・土間コンクリート　・犬走り　・（　　）

６．土間コンクリート補強

補強形式　※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形　・（　　）　(別途配筋標準図)

スリーブの材料　(表6.8.1)

・鋼管（JIS G 3452（白管））　・硬質ポリ塩化ビニル管（JIS K 6741（VU））

・溶融亜鉛めっき鋼板　・つば付き鋼管（JIS G 3452（黒管））

・紙チューブ（φ200mm以下かつ開口補強不要な箇所）

７．はり貫通孔

⑧．溶接金網

※JIS G 3551規格品　(5.2.2)

形状（　　）　寸法（　　）　径（　　）

⑨．圧接完了後の試験

※外観試験　(5.4.10)

※抜取り試験（※超音波探傷試験　・引張試験）

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	建築工事特記仕様書(1)	縮尺　―	A － 01

⑥ コンクリート工事

①．ｺﾝｸﾘｰﾄの強度 (6.2.2)

設計基準強度（Fc） N/mm²	類 別	18	21	24			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	部 位	捨てコン	基礎 土間コン				
軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ ・１種・２種	部 位						

②．ｺﾝｸﾘｰﾄの種類 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類 (6.2.1)

③．ｺﾝｸﾘｰﾄの材料 ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種 (6.3.1)
・高炉セメントＢ種（※場所打ちコンクリート杭 ・ ）
・（ ）

④．スランプ (6.2.4)

打込み箇所	基礎、基礎梁、土間スラブ	柱、梁、スラブ、壁	（ ）
所要スランプ	⊙15 ・18	※18	・（ ）

⑤．普通ｺﾝｸﾘｰﾄの調合 ※単位水量の上限値 185 kg/m³ (6.3.2)
※単位セメント量の下限値 270 kg/m³
※水セメント比の上限値 65 % （高炉セメントＢ種 60%）
※所要空気量の目標値 4.5 %
※塩化物の含有量 0.30 kg/m³ 以下
構造体強度補正値（Ｓ） ※監督員の承認を受けること。 (表6.3.2)

⑥．無筋コンクリート 設計基準強度 ※18Ｎ/mm² ・（ ）Ｎ/mm² (6.14.1)
適用箇所は「標仕」6.14.1（4）による

スランプ	適用箇所
15	
18	捨てコン

⑦．打放し仕上げの種別 ※合板せき板を用いる場合 (6.2.5)(表6.2.4)(6.8.3)

種 別	適用箇所
・Ａ 種	
⊙Ｂ 種	図示
・Ｃ 種	

・（ ）

⑧．ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上りの平たんさ (表6.2.5)

種 別	適用箇所 柱・梁・壁	適用箇所 床
ａ 種	・化粧打放しｺﾝｸﾘｰﾄ ・塗装仕上げ ・壁紙張り ・ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ張り（接着剤） ・（ ）	・合成樹脂塗床 ・ﾋﾞﾆﾙ系床材張り ・床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ ・ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ ・（ ）
ｂ 種	・仕上塗材塗り ・（ ）	・ｶｰﾍﾟｯﾄ張り ・防水下地 ・ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り ・（ 塩ビシート ）
ｃ 種	・ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ張り（ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ） ・ﾓﾙﾀﾙ塗り ・胴縁下地 ・（ ）	・ﾀｲﾙ張り ・ﾓﾙﾀﾙ塗り ・二重床 ・（ ）

⑨．基礎及び地中梁型枠 ⊙普通型枠 ・ラス型枠

⑦ 鉄骨工事

1．鉄骨製作工場 ※監督員の承諾する工場 (7.1.3)
・Ｓｸﾞﾚｰﾄﾞ ・Ｈｸﾞﾚｰﾄﾞ ・Ｍｸﾞﾚｰﾄﾞ ・Ｒｸﾞﾚｰﾄﾞ ・Ｊｸﾞﾚｰﾄﾞ
加工能力等条件（ ）

2．施工管理技術者 ※適用する ・適用しない (7.1.4)

③．鋼材の種類 材質 ※ＪＩＳ等の規格品 (7.2.1)
・建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鋳鋼
種類 ・ＳＳ４００
・（ 図示 ） ・（ ） ・（ ）

4．高力ボルト ※トルシア形高力ボルト 認定品セットの種類 ※2種(S10T) (7.2.2)
・ＪＩＳ形高力ボルト JIS B 1186 セットの種類 ※２種（F10T）
・溶融亜鉛メッキ高力ボルト 認定品 セットの種類 ※１種（F8T相当）
・その他の認定高力ボルト （ ）

⑤．アンカーボルト 材質 ・構造用アンカーボルト ※JIS B 1220のABR400 ⊙（ 図示 ） (7.2.4)
材質 ・建方用アンカーボルト ※JIS G 3101のSS400 ・（ ） (7.10.3)

⑥．ターンバックル 胴の種類 ※割枠式 ・（ ） ボルトの種類 ※羽子板ボルト ・（ ） (7.2.6)

7．柱底均しモルタル 種別 ※Ａ種 ・Ｂ種 (7.10.3)(表7.10.2)

8．エンドタブ 切断箇所及び切断範囲 ※図示による (7.6.7)

9．溶接部の試験 ※外観試験 (7.6.12)
試験箇所 ※全数試験 ・図示による ・（ ）
（参考）「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
独立行政法人 建築研究所 監修
※超音波探傷試験（完全溶け込み溶接）
・工場溶接 AQQL ※4.0% ・2.5%
検査水準 ※第６水準 ・（ ）
・現場溶接 ※全数試験

10．塗料の種別 SRC造の溶接された鋼製スリーブの内面 (7.8.4)
※表18.3.1 鉄鋼面錆止め塗料の種別 Ａ種
・（ ）
耐火被覆材の接着面
・（ ）

11．耐火被覆材の種別及び性能 ・ラス張りモルタル塗り ・耐火材吹付け ・耐火板張り ・耐火材巻付け ・耐火塗料
※所用性能は図面図示による ・（ ） (7.9.2)

12．ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ等の設置 建方用ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法 (7.10.3)(表7.10.1)
種別 ・Ａ種 ※Ｂ種

8 コンクリートブロック、ＡＬＣパネル及び押出成形セメント板工事

1．補強コンクリートブロック積み 種類 ※JIS A 5406 の空洞ブロック16 ・（ ） (8.2.2)
厚さ ・（ ）
鉄筋 SD295

2．コンクリートブロック帳壁及び塀 種類 ※「標仕」表8.3.1による ・（ ） (8.3.2)
厚さ ・（ ）

3．ＡＬＣパネル 種類 ※JIS A 5416 (8.4.2)(表8.4.2)(表8.4.3)(表8.4.4)

種 類	単位荷重（N/m²）	厚さ（mm）	取付け工法（種別）
・外壁パネル	・（ ）	※100 ・（ ）	・Ａ ・Ｂ ・Ｃ ・Ｄ ・Ｅ ※「標仕」8.4.4による
・間仕切パネル	・（ ）		
・屋根パネル	・（ ）		
・床パネル	・（ ）	・100 ・150	

床パネルの耐火性能 ・要 ・不要
耐火目地材 ※図示による ・（ ）

4．押出成形ｾﾒﾝﾄ板 ※厚物（厚さ５０mm以上） (8.5.2)(表8.5.1)(表8.5.2)
種類 ※ＪＩＳ Ａ ５４４１

施工箇所	表面形状	厚さ（mm）	工法	耐火性能
・外 壁	※フラットパネル	・50 ・60 ・（ ）	・Ａ種 ・Ｂ種 ・無し	※有り （ ）
	・デザインパネル（図示）	・50 ・60 ・（ ）		
	・タイルベースパネル	・60 ・（ ）		
・間仕切り	※フラットパネル	・50 ・60 ・（ ）	・Ｂ種 ・Ｃ種 ・無し	※有り （ ）
	・デザインパネル（図示）	・50 ・60 ・（ ）		
	・タイルベースパネル	・60 ・（ ）		

・外壁のパネル幅及びパネル相互の目地幅 ※図示による (8.5.3)
・製造所（ ）同等以上 ・評価名簿による

・薄物（厚さ５０mm未満）
種類 ※ＪＩＳ Ａ ５４４１

施工箇所	表面形状	厚さ（mm）	耐火性能
	※フラットパネル	・（ ）	※無し
	・デザインパネル（図示）		・有り（ ）

・製造所（ ）同等以上 ・評価名簿による

9 防水工事

1．アスファルト防水 (表9.2.3～表9.2.9)

施工箇所	種別	防水層の押さえ	備考
校舎屋上屋根	ＡＩ-1	保護コンクリート t80	断熱材t25

アスファルトの種類 ※３種 ・（ ） (9.2.2)
屋根保護防水断熱工法の断熱材及び厚さ
※JIS A 9521 押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂＡのスキン層付き
厚さ ※25 ・（ ）
防水立上がり部の保護材 (9.2.5)
・乾式保護材 ※押出成形セメント板 厚さ（ 15 mm） ・（ ）
・防水層保護れんが ※JIS R 1250（普通れんが） ・（ ）

2．改質アスファルトシート防水 (表9.3.1～表9.3.3)

施工箇所	種別	厚さ	備考

・仕上げ塗料の種類 ※製造メーカー標準仕様による ・（ ）
・仕上げ塗料の使用量 ・（ ）

3．合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (表9.4.1) (表9.4.2)

施工箇所	種別	厚さ	仕上げ塗料塗り（露出の場合）
配膳室屋根	・S-F1 ・S1-F1	※1.2 ・（ ）	※カラー ・シルバー
	・S-F2 ・S1-F2	※2.0 ・（ ）	
	・S-M1 ・S1-M1	※1.5 ・（ ）	※カラー ・シルバー
	・S-M2 ・S1-M2	※1.5 ・（ ）	

・仕上げ塗料の種類 ※製造メーカー標準仕様による ・（ ）
・仕上げ塗料の使用量 ・（ ）
・S-C1工法のモルタル塗り厚 ※20mm ・（ ）

4．塗膜防水 (表9.5.1)(表9.5.2)

施工箇所	種別	備考
室外機置場	・X－１ ・X－２	仕上げ塗料塗り ※カラー ・シルバー
	・Y－１ ・Y－２	種別Y-2における保護層 ※適用する ・適用しない

種別X-1における脱気装置 ※図面図示による ・種類（ ）・設置数量（ ）

5．ケイ酸質系塗布防水 防水の種類 ・Ｃ－ＵＩ ・Ｃ－ＵＰ 施工箇所（ ） (9.6.2・3) (表9.6.2)

6．シーリング用材料 「標仕」表9.7.1による。 (9.7.5)
接着性試験 ※簡易接着性試験
・引張接着性試験（部位 ）

7．施工 次表のとおりとする。

(1) 延べ面積が５００㎡以上の建築物 (2) 特殊な用途等に係る建築物で、高度な防水技術を要するものと監督員が承諾する場合	防水施工業者は建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者で、（一社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。
(3) (1)、(2) 以外の場合	防水施工業者は建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。

8．保証年限 防水保証年限は、引渡しの日から次表のとおりとする。
保証については防水工事業者が（一社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、受注者、防水工事業者、（一社）福岡県防水工事業協会の連名保証とする。
その他の場合は、受注者、防水工事業者、製造メーカーの連名保証とする。

保証年限（年）	防水の種類
１０	アスファルト防水（A-1.2.3、A1-1.2.3、B-1.2.3、B1-1.2.3、D-1.2.3.4、D1-1.2） 改質アスファルト防水（AS-T1.2.3.4、AS-J1、AS1-T1、AS1-J1） 合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1.2：ｼｰﾄ(ｱ)1.5mm及び2.0mm、S-M1.2、S1-F1.2、S1-M1.2）、塗膜防水（X-1.2）
７	合成高分子系ルーフィングシート防水（S-F1：ｼｰﾄ(ｱ)1.2mm）

9．その他の防水

施工箇所	種別・工法	保証年限（年）	備考

10 石工事

1．材 料 (10.2.1)(10.7.2)(10.7.3)(表10.2.1)(表10.2.2)
壁及びその他(床を除く)の石材 ※1等品 ・ ）

施工箇所	種類・産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類	備考

・テラゾブロック及びテラゾタイル
種石の種類 ※大理石 ・（ ）
種石の大きさ ※1.5～12mm ・（ ）
表面仕上げ ※本磨き ・（ ）

2．取付金物 ・外壁湿式工法及び内壁空積工法用金物 (10.2.2)
材質 ※SUS304 ・（ ）
寸法 ※L-75x75x6 長さ=100又は150mm ・（ ）
・乾式工法用金物 材質 ※SUS304 (表10.2.4)
・スライド方式 ・ロッキング方式 ・（ ）
・その他金物の材質、形状及び寸法
・（ ） ・（ ） ・（ ）

3．外壁湿式工法 石材の厚さ ※有効厚さ 25mm以上 ・（ ） (10.3.2)
石裏面処理 ・行う ・行わない 裏打ち処理 ・行う ・行わない
下地ごしらえ ※流し筋工法 ・（ ） (10.3.3)
目地幅 ※6mm以上 ・（ ）

4．内壁空積工法 石材の厚さ ※有効厚さ 20mm以上 ・（ ） (10.4.2)
石裏面処理 ・行う ・行わない 裏打ち処理 ・行う ・行わない
下地ごしらえ ※あと施工ｱﾝｶｰ・横筋流し工法 ・あと施工ｱﾝｶｰ工法 (10.4.3)
目地幅 ※6mm以上 ・（ ）

5．乾式工法 石材の厚さ 外壁 ※有効厚さ 30mm以上 ・（ ） (10.5.2)
内壁 ※有効厚さ 25mm以上 ・（ ）
石裏面処理 ・行う ・行わない 裏打ち処理 ・行う ・行わない
目地幅 ※8mm以上 ・（ ） (10.5.3)

6．床及び階段の石張り 石の品質 ※2等品 ・（ ） (10.6.2)(10.6.3)(表10.2.1)(表10.2.2)

施工箇所	種類・産地・名称	厚さ(mm)	仕上げの種類	備考
			※粗磨き・（ ）	
			※粗磨き・（ ）	

石裏面処理 ・行う ・行わない
目地幅 屋内 ・（ mm） 屋外 ・（ mm）

7．特殊部位の石張り 石裏面処理 ・行う ・行わない
目地幅 屋内 ・（ mm） 屋外 ・（ mm）
笠木、甲板等の乾式工法の場合は行う。 (10.7.2)

8．製造所及び施工業者 ・監督員の承諾による ・（ ）同等以上

11 タイル工事

1．材料 タイルの試験張り ※行わない ・行う (11.1.4)(11.2.2)
タイルの見本焼き ※行わない ・行う

2．セラミックタイル張り (11.2.2～3.6)(表11.2.1)

施工箇所	形状・寸法	きじの質 Ⅰ類	きじの質 Ⅱ類	きじの質 Ⅲ類	うわぐすり 無ゆう	うわぐすり 施ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	見本焼き	備考

下地及びタイルごしらえ
・MCR工法 ・目荒らし工法 ・（ ） (11.2.6)(11.3.5)
壁タイル張りの工法
・モルタル張り
張付け用材料 ※既調合モルタル ・（ ） (11.2.3)
工法 ※「標仕」表11.2.3による ・（ ）
・接着剤張り
張付け用材料 ・有機系接着剤（内装用） ・有機系接着剤（外装用）
・（ ） (11.3.2)
工法 ※「標仕」表11.3.2による ・（ ）

3．施工後の確認及び試験 ※打診による確認 (11.1.7)
※接着力試験

12 木工事

1．木材 ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆等級のもの ・（ ） (12.2.1)
木材含水率 ※Ａ種 ・Ｂ種 造作材の品質 ※Ａ種 ・Ｂ種
間伐製材の適用 ※図示による ・（ ）

2．製材 ※図示による (12.2.1)

3．造作用集成材 ※図示による (12.2.1)

4．造作用単板積層材 ※図示による (12.2.1)

5．直交集成板 ※図示による (12.2.1)

6．合板等 ※図示による (12.2.1)

7．接着剤 接着剤は、接着する材料に適したものとする。 (12.2.2)
ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆等級のもの ・（ ）

8．防腐、防蟻処理 ・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 (12.3.1)

施工箇所	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

施工箇所	処理の方法
	※標準仕様書12.3.1(イ)(b)①～④による

防蟻処理 保証期間５年、専門業者の責任施工とし、報告書を提出すること。

13 屋根及びといい工事

1．長尺金属板葺 (13.2.2) (表13.2.1)

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)	備考
	※JIS G 3322塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯	⊙0.4mm以上	

施工業者 ※監督員の承諾による ・（ ）同等以上

②．折板葺 (13.3.2) (表13.2.1)

材種	形式による区分	山高及びピッチ	板厚(mm)	耐力による区分
⊙JIS G3322塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金メッキ鋼板	※重ね形又はさや締め形	山 高（ 88mm ） ピッチ（ 200 ）	⊙0.5mm	（ ）種

軒先面戸板 ※有り ・無し
施工業者 ※監督員の承諾による ・（ ）同等以上

3．粘土瓦葺 (13.4.2)

種類	大きさ・産地等	金物	備考

棟の工法
・7寸丸伏せ棟 ・のし積み棟 ・（ ） (13.4.3)

④．とい (13.5.2)(表13.5.1)

材種	径	施工箇所	備考
・配管用鋼管			
・ステンレス鋼管			SUS304 厚（ ）
⊙硬質塩化ビニル管（ＶＰ）	φ60	図示	
・硬質塩化ビニル管（ＲＦ－ＶＰ）			

防 露 ※「標仕」表13.5.3により行う (13.5.2)
・次の箇所には行わない（ ）
とい受金物 ※ステンレス製 ・鋼製（亜鉛めっき） (表13.5.2)

14 金属工事

1．ステンレスの表面仕上げ 建築工事監理指針 (14.2.3)(表14.2.6)

種類	施工箇所	備考
※ＨＬ程度	・下記以外の見え掛かり全て	
・No.２Ｂ程度		
・鏡面仕上げ		

2．アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1)(表14.2.1)

種類	施工箇所	備考
・ＢＢ－１種	図示	無着色
・ＢＢ－２種		・ﾌﾞﾗｳﾝ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝｶﾗｰ

③．鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.2)(表14.2.2)

施工箇所	亜鉛めっきの種別	備考
図示	溶融 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	JIS H 8641
	電気 ・Ｄ種 ・Ｅ種 ・Ｆ種	JIS H 8610

4．軽量鉄骨天井下地 野縁等の種類 (14.4.2)(表14.4.1)
屋内 ※１９形 ・２５形 ・（ ）
屋外 ・１９形 ※２５形 ・（ ）

5．軽量鉄骨壁下地 屋外における野縁等の間隔 （ ） (14.4.3)
スタッド、ランナの種類 (14.5.3)(表14.5.1)
※「標仕」表14.5.1による ・図示による

6．金属成形板張り (14.6.2)(表14.2.1)

材種	製法	材種	寸法(mm)	厚(mm)	表面処理
・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ系	・押出し ・ﾛｰﾙ	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ ・（ ）			・BB-1種 ・BB-2種（ ）
・ﾊﾟﾈﾙ系	※ﾌﾟﾚｽ				

伸縮調整継手 ・設ける ・設けない

7．アルミニウム製笠木 部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 ・（ 図示 ） (表14.7.1)
表面処理 ※ＢＢ－１種又はＢＢ－２種 ・（ ） (14.7.2)(表14.2.1)
雷保護システム JIS Z 9290-3-2019 ※無 ・有

15 左官工事

1．防火材料など 屋内の壁及び天井の仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けた防火材料とする。

2．モルタル塗り仕上げ 材料 ・既調合モルタル ・現場調合モルタル (15.3.2)

3．仕上塗材仕上げ (15.6.2)(表15.6.1)(15.6.6)

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ ・可とう形外装薄塗材Ｓｉ ・外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ・防水形外装薄塗材Ｅ ・外装材薄塗材Ｓ ・内装薄塗材Ｃ ・内装薄塗材Ｌ ・内装薄塗材Ｓｉ ・内装薄塗材Ｅ ・内装薄塗材Ｗ	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状じゃらく ・京壁状じゃらく	・吹付け ・ﾛｰﾗｰ塗り ・こて塗り	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ ・外装厚塗材Ｓｉ ・外装厚塗材Ｅ ・内装厚塗材Ｃ ・内装厚塗材Ｌ ・内装厚塗材Ｇ ・内装厚塗材Ｓｉ ・内装厚塗材Ｅ	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし ・凹凸状	・吹付け ・ﾛｰﾗｰ塗り ・こて塗り	上塗材 ・外装厚塗材Ｃ ※セメントスタッコ ・ｾﾒﾝﾄｽﾀｯｺ以外の塗材の場合 （ ） ・外装厚塗材Ｓｉ.Ｅ ・適用 ・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ	・凸部処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ﾛｰﾗｰ塗り	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・水系ポリウレタンつやあり ・（ ）
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	・砂壁状 ・平たん状	・吹付け ・こて塗り	

※ホルムアルデヒドの放散量 Ｆ☆☆☆☆等級のもの・（ ）

4．ﾏｽﾃｯｸ塗材塗り 種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 (15.7.2)

5．しっくい塗り等 ・せっこうプラスター塗り ・ドロマイトプラスター (15.8.1～15.11.8)
・しっくい塗り ・こまい壁塗り
※ 下地、仕上げ等は図示による

6．ﾛｯｸｳｰﾙ吹付け (15.12.2)(15.12.3)

種類	色彩	厚さ
・一般用 ・（ ）	・着色 ・原色	・10 ・15 ・20 ・（ ）

※ホルムアルデヒドの放散量 Ｆ☆☆☆☆等級のもの・（ ）

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	建築工事特記仕様書(2)	縮尺 —	A － 02

16 建具工事

①. ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

(16.2.2～4)(表16.2.1)(表16.2.2)

種　別	外部に面する建具	内部建具
※普通サッシ	・A種　⊙B種　・C種　・D種　・E種　・（　）	
・防音サッシ	性能（　）	
・断熱サッシ	性能（　）	
表面処理	※BB-1種　・BB-2種　・（　）	※BC-1種・BC-2種

※枠の見込み寸法　⊙図示による　・（　）
ステンレス鋼板　※SUS304

2．網戸

※外面納まりの可動式　・（　）　(16.2.3～4)
網の材種　※合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製

3．樹脂製建具

(16.3.2)(表16.3.1)(表16.3.2)

種　別	外部に面する建具	内部建具
※普通サッシ	・A種　・B種　・C種　・D種　・E種　・（　）	
・防音サッシ	性能（　）	
・断熱サッシ	性能（　）	

※枠の見込み寸法　・図示による　・（　）

4．鋼製建具

簡易気密型ドアセットの性能値　(16.4.2)
※適用する（※A－3　・　）　・適用しない
亜鉛めっき鋼板のめっき付着量　※Z１２以上Ｆ１２　・（　）　(16.4.3)
鋼板の厚さ　※「標仕」表16.4.2による　・建具表による　(16.4.4)

5．鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット　※適用する（※A－3　・　）・適用しない　(16.5.2)
ビニル被覆鋼板　・適用する　・適用しない　(16.5.3)
カラー鋼板　・適用する　・適用しない
召合わせ、縦小口包み板などの材質　※鋼板　・ステンレス鋼板　・（　）
鋼板の厚さ　※「標仕」表16.5.1による　・建具表による　(16.5.4)

6．ステンレス製建具

材質　※SUS304・（　）　表面仕上げ　※HL・（　）　(16.6.2～5)
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

7．木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　・A種　※B種　・C種　(表16.7.1)(16.7.2～4)
合板　※普通合板　・天然木化粧合板　・特殊加工化粧合板
ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）及びパーティクルボード
ホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆等級のもの　・F☆☆☆等級のもの
かまち戸の樹種　かまち（　）　鏡板（　）
ふすまの上張り　・新鳥の子程度又はビニル紙程度　・鳥の子
フラッシュ戸の表面板の厚さ　※「標仕」表16.7.6による　・（　）
フラッシュ戸の工法　※「標仕」表16.7.8による　・（　）

⑧．建具用金物

見本品を監督員に提出して承諾を受ける。　(表16.8.1)(16.8.2～4)
マスターキー　※製作する（※新規　・既存に合わせる）　・製作しない
建具金物の種類　(表16.8.1)

種　類	品　質　・　規　格
シリンダー箱錠 本締り錠 ドアクローザ	評価名簿による。
ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ フロアヒンジ	評価名簿による。

9．自動ドア開閉装置

駆動装置の性能値　(16.9.2～3)
引き戸用　※「標仕」表16.9.1による　・（　）
引き戸（多機能トイレ）用　※「標仕」表16.9.2による　・（　）
検出装置　※「標仕」表16.9.3による　・（　）
戸の開閉方式　※図示による　・（　）
検出装置の種類　・光線（反射）センサー　・熱線センサー　・音波センサー
・光電センサー　・電波センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ　・多機能トイレスイッチ
工事範囲　一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。

10．重量シャッター

機能による種類　(16.11.2～4)
・管理用　・防火（・外壁用　・屋内用）　・防煙
シャッターケース（防火・防煙以外の場合）　・設ける　・設けない　(16.11.2)
開閉機能による種類　(表16.11.1)
※上部電動式（手動併用）電源※　φ　V　kw 以下（過電流保護装置付）
・上部手動式
耐風圧強度　・（　）
屋内用防火、防煙シャッターの危害防止機構　※障害物感知装置・シャッター二段降下方式
落下防止装置　・二重チェーン　・急降下制動装置　・急降下停止装置
設置個所は図示による
工事範囲　一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。

⑪．軽量シャッター

開閉機能による種類　(16.12.2～4)(表16.12.1)
※手動式
・上部電動式（手動併用）電源※　φ　V　kw 以下（過電流保護装置付）
耐風圧強度　⊙（　800hp　）
スラットの形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
工事範囲　一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。

12．ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

セクション材料　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　(16.13.2)
・ファイバーグラスタイプ
開閉方式　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納方式　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形
・バーチカル形
ガイドレール　※溶融亜鉛めっき鋼板(めっきの付着量Z27)　・ステンレス鋼板（SUS304）
耐風圧性能　・（　）　(16.13.3)

⑬．ガラス

建具に取り付けるガラス及びガラスブロックは図面図示（建具表）による。　(16.14.2)
ガラス留め材　(16.14.2(2))(16.14.3)

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材（SR-1）　・グレイジングガスケット
鋼製、ステンレス製	※シーリング材（SR-1）

ただし、防火戸は建築基準法に基づく個別認定品とする。

17 カーテンウォール工事

1．メタルカーテンウォール

(17.1.3)(17.2.2)

	種　別
主要構成材料	※アルミニウム製　・ステンレス製
気密性	・A-3　・A-4　・（　）
水密性	・W-4　・W-5　・（　）
枠の見込み寸法	※図示
表面処理	・A-1種　・B-1種　・（　）
耐震性（層間変位量）	※±1/200ｈ以上　・（　）
遮音性	・T-3　・T-4　・（　）
断熱性	・H-4　・H-5　・（　）
耐火性	・適用しない　・適用する（　）時間

耐風圧性能　※建築基準法で定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　kg／㎡以上及び負圧　kg／㎡以上に対して安全であること
シーリング材及びガラス留め材の種類　(17.2.2)
・金　属－－－ガラスの場合　（　）
・金　属－－－石、タイルの場合（　）
・ガラス－－－ガラスの場合　（　）
・上記以外のシーリング材の種類は「標仕」表9.7.1による
構造用ガスケット　※適用しない　・適用する（施工箇所：　）
断熱材　※適用しない　・適用する（種類：　厚さ：　施工箇所：図示）
熱線反射ガラスの映像調整　※行う　・行わない
カーテンウォールの方式
・方立方式
・バックマリオン方式（・単純２片支持構法　・ＳＳＧ構法）
・パネル方式
・スパンドレル方式
・小型パネル組み合わせ方式（・ノックダウン方式　・ユニット方式）

2．ＰＣカーテンウォｺﾝｸﾘｰﾄの種類

コンクリートの種類及び品質　(17.1.3)(17.3.2)
※軽量コンクリートの１種　・（普通コンクリート　）
設計基準強度（Fc）　※３０N/mm²　・（　）
所要スランプ　※12　・（　）
鉄筋　※ＳＤ２９５Ａ　・（　）
補強筋筋　※図示による
目地用シーリング材　※（　）
断熱材　※適用しない　・適用する（種類：　厚さ：　施工箇所：図示）
先付け材料等　※図示による
表面仕上げ　※（　）
耐風圧性能　※建築基準法に定められた風圧力に対して安全であること。
・正圧　kg／㎡以上及び負圧　kg／㎡以上に対して安全であること
耐震性能（層間変位量）　※±１／２００ｈ以上　・（　）

18 塗装工事

1．材料

屋内の壁及び天井の塗装仕上げ材は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたものとする。　(18.1.3)
塗料は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）

2．塗装業者

・(-社) 日本塗装工業会の会員　※監督員の承諾する塗装業者

3．素地ごしらえ

(表18.2.1)～(表18.2.7)

素地	種別	備考
・木部	※A種(不透明塗料塗りの場合) ※B種(透明塗料塗りの場合)	
・鉄鋼面	・A種　・B種　※C種	
・亜鉛めっき鋼面	・A種　・B種	
・モルタル面、プラスター面	・A種　※B種	
・コンクリート面、ＡＬＣパネル面	・A種　※B種	
・押出成形セメント板面	・A種　・B種	
・ボード面	※A種　・B種 ・A種　※B種	目地継ぎ目処理工法

4．錆止め塗料塗り

塗料種別　(表18.3.1)～(表18.3.2)

塗装面	種別	備考
・鉄鋼面	※A種(屋外) B種(屋内)・C種・D種 ※・B種(ＥＰ－Ｇの場合) ※A種　※B種（その他） ※C種(ＥＰ－Ｇの場合)	
・亜鉛めっき鋼面		

錆止め塗料塗り　(表18.3.3)(表18.3.4)

塗装面	種別	備考
・鉄鋼面	※A種(見え掛り部)　※B種(見え隠れ部)	
・亜鉛めっき鋼面	※A種(鋼製建具等)　※B種(その他)	

5．合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP)

(表18.4.1)～(表18.4.3)

塗装面	種別	塗料の種類	備考
・木部	※A種(屋外)※B種(屋内)	※１種　・２種	
⊙鉄鋼面	・A種　※B種	※１種　・２種	
・亜鉛めっき鋼面		※１種　・２種	

6．クリヤラッカー塗り(ＣＬ)

(表18.5.1)

塗装面	種別	備考
⊙木部(屋内)	・A種　※B種	

7．アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(ＮＡＤ)

(表18.6.1)

塗装面	種別	備考
・コンクリート面（屋内）	・A種　※B種 ・A種　※B種	

8．耐候性塗料塗り(ＤＰ)

(表18.7.1)～(表18.7.3)

塗装面	種別	塗料の種類	備考
・鉄鋼面（屋外）	・A種　・B種	※上塗り１級　・（　）	
・亜鉛めっき鋼面	・A種　・B種	※上塗り１級　・（　）	
・ｺﾝｸﾘｰﾄ面、押出成形ｾﾒﾝﾄ板	・A種　・B種　・C種	※上塗り１級　・（　）	

9．つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(ＥＰ－Ｇ)

(表18.8.1)～(表18.8.4)

塗装面	種別	備考
・木部	※A種　・B種	
・鉄鋼面	・A種　※B種	
・亜鉛めっき鋼面	・A種　・B種	
・コンクリート面	・A種　※B種	
・ボード面	・A種　※B種	

10．合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(ＥＰ)

(表18.9.1)

塗装面	種別	備考
・コンクリート面	・A種　※B種	
・モルタル面	・A種　※B種	

11．ウレタン樹脂ワニス塗り(ＵＣ)

(表18.10.1)

塗装面	種別	備考
・木部（屋内）	・A種　※B種 ・A種　※B種	

12．ステイン塗り

(表18.11.1)

塗装面	種別	備考
・木部	・A種　※B種 ・A種　※B種	

13．木材保護塗装塗り(ＷＰ)

(表18.12.1)

塗装面	種別	備考
・木部（屋外）	・A種　※B種 ・A種　※B種	

19 内装工事

1．接着剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。壁紙用の接着剤は、フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）　(19.2.2)

2．ビニル床シート張り

(19.2.2)(19.2.3)

材　種	種　類	記号	色柄	厚さ	工　法	特殊機能	備　考
ビニル床シート	※発泡層のないもの ・発泡層のあるもの	※ＦＳ ・（　）	※無地 ・模様	※2.5 ・2.0 ・（　）	※熱溶接 ・突付け	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性 ・抗菌、抗ウイルス	

3．ビニル床タイル張り

(19.2.2)(19.2.3)

材　種	種　類	形　状	厚　さ	色　柄
ビニル床タイル	※コンポジションビニル床タイル（半硬質） ・コンポジションビニル床タイル（硬質） ・ホモジニアスビニル床タイル	※300角 ・（　）	※2.0 ・3.0 ・（　）	図示による
	・帯電防止ビニル床タイル（置敷タイプ）	※500角	※2.0	
	・帯電防止ビニル床タイル（パネル一体タイプ）	・（　）	・（　）	

帯電防止ビニル床タイル（置敷タイプ）の接着剤は粘着剤離形とし、製造所の指定する製品とする。

4．ビニル幅木

材種　※軟質　・硬質　(19.2.2)
厚さ　※1.5　・（　）
高さ　※60　・75　・100　・（　）

5．カーペット敷き

織じゅうたん　(19.3.1～3)(表19.3.1)(表19.3.2)

種　別	織　り　方	パイルの形状	色　柄	備　考
・A種 ・B種 ・C種	・ウィルトン ・ダブルフェース ・アキスミンスター	※カットパイル ・ループパイル ・（　）	※無地 ・柄物	・防虫加工品 ・人体帯電圧 ※3kv以下・（　）

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）第２種２号（厚８）

タステップドカーペット　(19.3.1～3)(表19.3.1)(表19.3.2)

パイル形状	パイル長	工　法	備　考
・カットパイル	※５～７・（　）	※全面接着工法	・人体帯電圧
・マルチレベルループ	※４～６　・（　）	・グリッパー工法	※3kv以下・（　）
・レベルループパイル	※４　・（　）		
・カット、ループ併用	・（　）		

タイルカーペット　(19.3.1～3)(表19.3.1)(表19.3.2)

種　別	パイルの形状	寸　法	総厚さ	色柄	電気抵抗
※一種	※ループパイル	※５００角	※6.5	※無地	※適用しない
・二種	・カットパイル	・（　）	・（　）	・柄物	・10²　Ω以下

6．合成樹脂塗床

(19.4.2)(19.4.3)(表19.4.1～8)

種　別	仕　上　げ　の　種　類
・弾性ウレタン塗床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材	※薄膜流しのべ仕上げ　・厚膜流しのべ仕上げ(※平滑　・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑）　・薄膜型床塗仕上げ

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）

7．フローリング張り

(19.5.2～19.5.6)(表19.5.1～表19.5.6)

種　別	樹　種	工法及び寸法	厚さ・大きさ(mm)	塗　装
複　合 ※複合フローリング ・（　）	※なら ・（　）	※釘留め工法 ・A種　・B種　※C種 ・接着工法	厚さ・15　・（　） 幅・75　・90・（　） 長さ・　以上	※塗装品 ・無塗装品
単　層 ・（　）	・（　）	・（　）		

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）

8．体育館用フローリング張り

樹　種　・（　）
接着剤　・エポキシ樹脂系　・ウレタン樹脂系
表面塗装　・ポリウレタン樹脂塗料３回塗り　・（　）
張り付け　・下張り板に接着剤で接着し、隠し釘と脳天釘で止める
下張り板　・１２mm以上（木鼠根太）　※１５mm以上（鋼製根太）
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）
厚さ　※1.8　幅・

9．畳敷き

※別添1　畳工事特記仕様書による　(表19.6.1)

10．せっこうボード その他ボード及び合板張り

(19.7.2)

材　種	種　別	張　り　方	厚　さ	備　考
⊙せっこうボード		・下地張り ・上張り ・突付け ・目透し ・継目処理工法	・9.5 ・12.5 ・15	
⊙化粧せっこうボード	・トラバーチン模様	・直張り　※突付け	※9.5	寸法 ※450×910 ・910×910
	・木目模様 （裏桟付）	・直張り　※目透し	※9.5	専用軽鉄下地材付き
・けい酸カルシウム板		・目透し ・継目処理	※6　・8 ・10　・12 ・（　）	タイプ２（無石綿）
・木質セメント板	・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板 ・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	・打込み ・張付け ・敷込み	・20 ※25 ・30	
・繊維板 ・ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ				
・天然木化粧合板				・福岡県産材

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）
遮音シール材　※アクリル系シーリング材　・ｳﾚﾀﾝ系シーリング　・ジョイントコンパウンド

(19.7.2)(19.7.3)

材　種	表　面　の　品　質	厚　さ	工　法
・普　通　合　板	生地のまま又は透明塗料塗りの場合 ※ラワン程度　・（　） 不透明塗料塗りの場合 ※しな程度　・（　）	・5.5　・9　・12 ・5.5　・9　・12	※A種 ・B種
・天然木化粧合板	・（　）	・（　）	

壁又は天井に使用する合板は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたもの。
ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・（　）
パーティクルボード及びＭＤＦのホルムアルデヒド放散量　(19.7.2)
※Ｆ☆☆☆☆　・（　）

11．壁紙張り

壁紙はJIS A 6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定または認定を受けたもの。
ホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆　・（　）　(19.8.2)

施　工　箇　所	品　質	程　度	防火性能の級別
			・不燃　・準不燃　・（　）
			・不燃　・準不燃　・（　）
			・不燃　・準不燃　・（　）
			・不燃　・準不燃　・（　）

素地ごしらえの種別　(19.8.3)
モルタル及びプラスター面　・A種　※B種
コンクリート面　・A種　※B種
せっこうボード面　・A種　※B種
施工業者　※内装専門業者とする　・（　）

12．断熱材

・打込み断熱材　(19.9.3)

材　種	種　類	厚　さ
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材 （スキン層なし）	※2種b　・（　） ・3種b（接地部分）	※25　・（　）
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・　・（　）	・（　）

ホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆　・（　）
施工箇所
※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
・（　）
・現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）　(19.9.4)
難熱性　※評価名簿による
厚さ　・２５　・（　）
施工箇所　※窓回り等の断熱補修部分　・（外気に面する外壁　）

13．吸音材

材　種	品質・規格	厚　さ
・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード1号（60K）　RW-B	・25　・（　）
・ロックウール化粧吸音材	DR	※9　・（　）
・グラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード2号32K　GW-B ガラスクロス（ＪＩＳ R3414）額縁張	※25 ・50

ガラスクロス張りグラスウール吸音ボード（910×1820）の取付け工法
ポロプロピレン及びプラスチックファスナー留め　４本／㎡程度以上

20 ユニット及びその他工事

1．フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上材	備　考
	・支柱調整式 ・置敷式	・500×500		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

帯電防止性能（U値）　・0.6以上　・1.2以上　・（　）
感電防止性能　（漏えい抵抗　R≧1×10⁶Ω）
構成材の材質　アルミニウム　・鋼製　・（　）
品質　評価名簿による

2．可動間仕切（既製間仕切）

(20.2.3)

構造形式	パネル部の総厚さ	表面材種厚さ	仕　上　げ
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・（　）以上	※鋼板　・（　） ※0.6　・（　） ・（　）	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・（　）

ホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆
品質 JIS A 6512によるもの又は評価名簿によるもの

3．移動間仕切(ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾄﾞｱ)

(20.2.4)

表面板	仕上げ	パネル厚	遮音性
・鋼板 ・（　）	・焼付け ・（　）	※６０　・８０　・１００ ・（　）	・一般タイプ ・遮音タイプ

品質　評価名簿による

4．トイレブース

仕　様　(20.2.5)
パネル　・メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板　・（　）
ホルムアルデヒドの放散量　※F☆☆☆☆
部材　・アルミ製　・ステンレス製　・（　）
附属金物　※ステンレス製　・（　）
足形状　※幅木型　・足金物型
形式　・丁番吊　・中心吊

5．手すり

(20.2.6)

種　類	材料の種別	表　面　処　理
・手すり	※ステンレスＳＵＳ３０４ ・鉄	※ＨＬ程度　・鏡面仕上げ　・（　） 亜鉛めっき　外部　※C種 内部　※E種

6．・階段滑り止め

・金属製　材種　※ステンレス製（SUS304）　・真鍮製　(20.2.7)
形式　※ビニルタイヤまたは合成ゴムタイヤ入り　・タイヤなし
幅　※３５　・（　）
取付け　※接着工法　・（　）
・磁器製　幅　※６０　・（　）

・階段手すり

材　種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所
※集成材	※クリヤラッカー	・60　・45	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ		
・鋼製パイプ	・ＥＰ－Ｇ		
・ビル製			

※図示による

7．床目地棒

床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる。　(20.2.8)
※ステンレス製６×１２　・ステンレス製４×１２　・黄銅製４×１２

8．黒板及びホワイトボード

※別添2 福岡県黒板工事特記仕様書の項目を適用する　(20.2.9)
・図示による

9．鏡

縁　※なし　・あり（　）　(20.2.10)
ガラス厚　※５mm　・（　）

10．表示

※図示による　(20.2.11)
・下記による

種　類	材　種	寸　法	取付方法
・衝突防止表示	・ステンレス製市販品　・（　）		
・非常用進入口の表示	・市販品　・（　）		
・室名札	・ステンレス製　・（図示　）	・（　）	・面付　・持出し
・ピクトグラフ	・ステンレス製　・（図示　）		
・案内板	・ステンレス製　・（図示　）		
・（　）	・（　）		
・（　）	・（　）		

11．タラップ

(20.2.12)

種　類	材料の種別	表　面　処　理
・タラップ	※ステンレスＳＵＳ３０４ ・鉄	※研磨無し 亜鉛めっき　内外部　※C種 ・（　）

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	建築工事特記仕様書(3)	縮尺　―	A　―　03

12．煙突ライニング
・煙突用成形ライニング材 (20.2.13)
適用安全使用温度 ※６５０℃ ・（ ）℃
・キャスタブル耐火材
製造所 ※監督員の承諾する製造所 ・（ ）同等以上

13．ブラインド (20.2.14)

形式	※横型ブラインド（JIS A4801）	・縦型ブラインド
スラットの材種	※アルミニウム合金	・アルミニウム合金 ・クロス
開閉方式	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	・１本操作コード ※2本操作コード
スラットの幅	※25 ・35	・80 ・100

14．ロールスクリーン 材種、品質等 （ ） (20.2.15)

15．カーテン及びカーテンレール (20.2.16)（表20.2.1）

施工箇所	きれ地名称品質	ひだの種類	形式		開閉装置	
			・片引き	・引分け	・有	※無
			・片引き	・引分け	・有	※無
			・片引き	・引分け	・有	※無
			・片引き	・引分け	・有	※無

※暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重掛けは３００mm以上とする。
カーテンレール (JIS A 4802)
材種 ※ステンレス製 ・アルミニウム製 ・鋼製
形状 ※Ｃ型 ・角型

16．ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びカーテンボックス
材種 ※アルミニウム製（既製品） ・鋼製 ・（ 図示 ）
色彩 ※シルバー ・着色 ・（ 図示 ）
形状 ※溝幅９０×深さ１５０ ・溝幅（ 150 ）×深さ（ 120 ）

17．コーナービード 材種 ※ステンレス製 ・（ 樹脂製 ）

18．天井見切縁
材 種 ※アルミニウム押出型材 ・塩化ビニル製
施工箇所 ※仕上表による ・（ ）

19．点検口

施工箇所	材種		寸法	
天井	※アルミニウム	・（ ）	・450×450	※600×600
床	※アルミニウム	・ステンレス	・450×450	※600×600
	形式 ・一般型	・簡易密閉型 ・密閉型	・（ ）	

20．くつふきマット
材種 ※塩化ビニル製又はゴム製（受枠ステンレス製）SUS304
・硬質アルミニウム製（受枠硬質アルミニウム合金製）
・ステンレス製（受枠ステンレス製）SUS304

21．鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷量による種類
・鋼製書架	ＪＩＳ Ｓ １０３９による	・１種 ・２種 ・３種
・鋼製物品棚		・４種 ・５種 ・６種

22．旗ざお
材種 ※アルミニウム合金製 ・（ ）
形状 ・テーパー式 ・同一断面
形式 ・ロープ式 ・ハンドル式
寸法 ・（ ）

23．旗ざお受金物 材種 ※ステンレス製（市販品）SUS 304 ・（ ）

24．流し台ユニット
ステンレス流し台 仕様・寸法（ 図示 ）
コンロ台 （ ）
吊戸棚 （ ）
水切棚 （ ）

25．視覚障害者用誘導床材

施工箇所	材質	寸法	備考
階段	・磁器製又はせっ器製	・300角 ・（ ）	無ゆう 黄色
	・ビニル床タイル	・300角	黄色
	・点字鋲		真ちゅう製
	・コンクリート製	・300角 厚60	黄色

26．既製フェンス
・ビニル被覆エキスパンドフェンス ・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス ・（ ）

27．かぎ箱 ※鋼製市販品 ・３０組用 ・６０組用 ・１２０組用

28．敷地境界標
種類 ※コンクリートブロック製（市販品）
・花こう岩類の石材（文字記号等入り）

29．屋外掲示板
照明器具 ※あり ・なし
施 錠 ※あり ・なし

30．車止め支柱
材種 ※ステンレス製（上下式鎖内蔵型） ・（ ）
形状 ※スプリング付き ・スプリングなし

31．新聞受・郵便受 ・（ ）

32．木製家具 家具専門メーカーの製作品とする。

33．収納・収納家具
合板類
ホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・（ ）
ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＦＤ）及びパーティクルボード
ホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・（ ）

34．施工中の安全管理 接着剤及び塗料の配布に当たっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。また、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

㉑ 排水工事

①．排水管 (21.2.1)(表21.2.1)

材種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（※１種 ・２種）	※Ｂ形（ゴム接合）
⊙硬質ポリ塩化ビニル管	※VP ・VU ・RS-VU	

②．排水桝及びふた ※図示による (21.2.1)

③．グレーチングふた (21.2.1)
材質 ・鋼製 ⊙ステンレス製 ・（ ）
形式 ※受枠付き ・（ ）
種類 ⊙溝ふた用 ・桝ふた用 ・かさ上げ用 ⊙U字溝用
適用荷重 ⊙歩行用 ・Ｔ－２用 ⊙Ｔ－６用 ・Ｔ－（ ）用
上面形状 ⊙凹凸形 ・平形 ・（ ）
ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾞｯﾁ ⊙細目 ・普通目 ・（ ）

4．鋳鉄製マンホールふた
種類 ・水封形 ・密閉形 ・簡易気密形 ・中蓋付密閉形
適用荷重 ・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－（ ）用

⑤．埋戻し材料 「標仕」表3.2.1による ※Ｂ種 ・（ ）種

㉒ 舗装工事

①．路床材料 盛土の種類 ・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 (22.2.3)(表3.2.1)

2．路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験 ※行わない ・行う（※乱した土 ・乱さない土） (22.2.5)

3．路床締固め度試験 ※行わない ・行う (22.2.5)

4．現場ＣＢＲ試験 ※行わない ・行う (22.2.5)

⑤．路盤材料 ※再生クラッシャランＲＣ－４０ (22.3.3)(表22.3.1)
・クラッシャランスラグＣＳ－４０
・クラッシャランＣ－４０ ・（ ）

⑥．アスファルト舗装
車道部の基層 ※なし ・あり (22.4.2)(表22.4.1)
アスファルト ※再生アスファルト ・ストレートアスファルト (22.4.3)
加熱アスファルト混合物の種類 (22.4.4)(表22.4.4)

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物（１３） ・細粒度アスファルト混合物（１３）	※密粒度アスファルト混合物（１３Ｆ）

アスファルト混合物等の抽出試験 ※行わない ・行う (22.4.6)

7．コンクリート舗装
コンクリート舗装等に使用するコンクリートは「標仕」表22.5.1による。 (22.5.3)
早強セメント ※使用しない ・使用する
コア採取厚さ試験 ・行う ・行わない (22.5.6)

8．カラー舗装
車道部 (22.6.2)（22.6.3）(表22.6.1)
カラー舗装の種類 加熱系 ・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物 ・図示
常温系 ・ニート工法 ・塗布工法 ・図示
常温系カラー舗装の下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装
結合材による種類 ・図示 ・（ ）
車道部の基層の適用 ・適用しない ・適用する
歩道部
カラー舗装の種類 加熱系 ・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物 ・図示
常温系 ・ニート工法 ・塗布工法 ・図示
常温系カラー舗装の下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装
結合材による種類 ・図示 ・（ ）
車道部の基層の適用 ・適用しない ・適用する

9．透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ・行わない (22.7.6)

10．ブロック系舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種類	・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装	・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	・（ ）
厚さ	※６０	※歩行部６０ ※車道部８０	・（ ）

ジオテキスタイル ・適用する(60g/㎡) ・適用しない

11．区画線等
トラフィックペイント JIS K 5665
※溶触型（厚1.5） ・加熱型（厚1.0程度）
区画線幅 ※１５０ ・（ ）
・身障者用駐車場スペース表示（1500角）
・駐車スペースナンバー表示（ 350角）

23 植栽工事
※別添３福岡県植栽工事特記仕様書による

施工区分表

（○印を塗りつぶしたものを適用する）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	黒板畳	備考
機器の基礎	電気関係		屋内	○										電気と十分協議すること
		配電盤・制御盤の基礎	屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎 （アンカーボルトを除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（ 〃 ）		○										
		避雷針の基礎 （ 〃 ）		○										
	機械関係	屋内設備		○										機械と十分協議すること
		屋外設備（架台、アンカーボルト含む）		○										
		屋上設備（架台、アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎													
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
	貫通スリーブ	補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁、床、壁	補強を要するもの		○										
	貫通部型枠	補強を要しないもの		○										
	軽量鉄骨下地、	補強を要するもの		○										
	壁・天井ボード類の切込み	補強を要しないもの		○										
	埋込型分電盤、	補強を要するもの		○										
	端子盤等の型枠	補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強			○										
	上記開口部の墨出し						○	○	○	○	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						○	○	○	○	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			○										
点検口	床、壁、天井			○										
ガラリ	外壁面（ダクト、チャンバーの接続用含む）			○										
	建具取付			○										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	○	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				○										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										○			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										○			
流し台	排水トラップ含む			○										
防油提	オイルサービスタンクの防油提		自火発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋	タラップ含む			○										
屋外配水管	雨水			●										
	汚水、雑配水管									○				
雨水竪樋	ルーフドレイン含む			●										
身障者用便所手すり				○										
はめ込み形洗面器用カウンター（前板共）				○										
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
電気配管配線	機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）										○			
	機械設備機器付属の制御盤と電源供給及び配管配線						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						○							
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ埋込ボックス						○							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線									○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒（フロートスイッチ含む）									○				
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配線	室外機・室内機間の伝送線										○			
	室外機・室内機間の電源渡り線										○			
	室内機・リモコン間の配線										○			
	室内機・リモコン間の配管						○							
	リモコン埋込ボックス						○							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ探知機（遮断弁連動）												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電金具			○										
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）									○					大理石のみ建築工事
シャワーユニット（バスユニット）				○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							
消火栓始動器（起動装置）							○							
畳工事													○	
黒板工事	下地補強			○										
	黒板・白板・掲示板			○									○	
植栽工事						○								

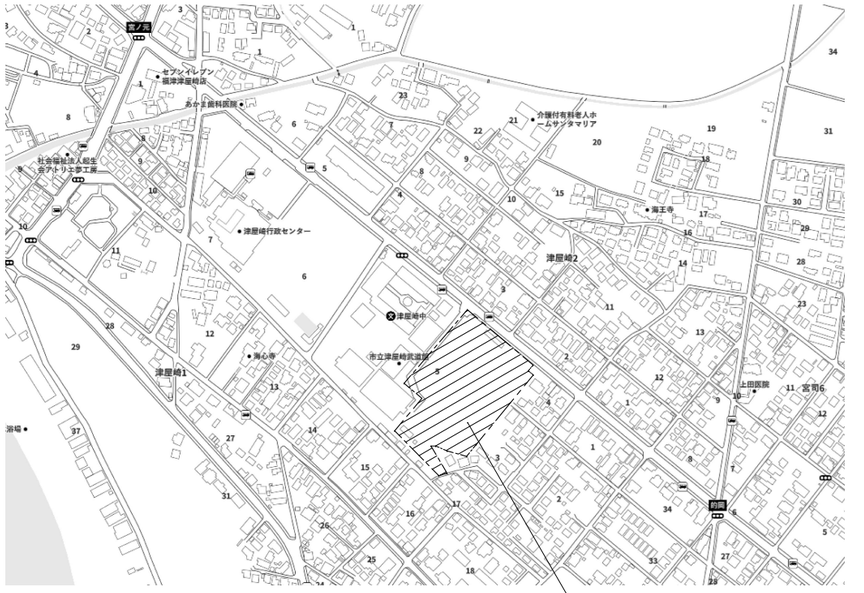

工事場所：津屋崎中学校
住所：福岡県福津市津屋崎1丁目5-16

附近見取図

N

■面積表

新設屋外倉庫　求積図　S=1/150		新設駐輪場①　求積図　S=1/150		新設駐輪場②③　求積図　S=1/150	
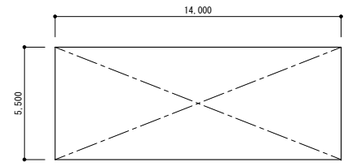		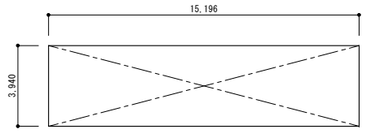		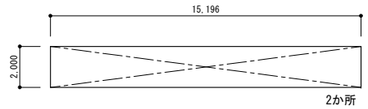	
14.0　×　5.5	77.0	15.196　×　3.94	59.87224	15.196　×　2.0	30.392
計	77.0㎡	計	59.87㎡	計	60.78㎡

■設計概要

工事名称		津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	建物概要				
工事概要	主要用途	倉庫、駐輪場		構造種別	階　数	最高の軒高	最高部の高さ
	工事種別	増築	新設屋外倉庫	鉄骨造	1	3.38m	3.50m
	工期予定	現場説明書参照	新設駐輪場①	アルミニウム構造	1	2.033m	2.099m
	地名地番	福津市津屋崎1丁目566-1の一部、566-108の一部、500-1の一部、他8筆	新設駐輪場②	アルミニウム構造	1	2.030m	2.096m
	区域区分	都市計画区域	新設駐輪場③	アルミニウム構造	1	2.030m	2.096m
	用途地域	第1種住居地域					
	防火地域	法第22条地域	既存屋外倉庫	木造	2	4.150m	5.110m
	地域地区	高度地区(12m)	既存屋外便所	CB造	1	2.830m	3.780m
			既存部室棟	CB造	1	3.100m	3.200m
	敷地面積	16,771.21㎡					

該当建物	建築面積	延べ面積	備考
新設屋外倉庫	77.0㎡	77.0㎡	今回申請建物
新設駐輪場①	59.87㎡	59.87㎡	今回申請建物
新設駐輪場②	30.39㎡	30.39㎡	今回申請建物
新設駐輪場③	30.39㎡	30.39㎡	今回申請建物
小計(申請部分)	197.65㎡	197.65㎡	
既存屋外倉庫	40.0㎡	64.0㎡	確認：H10.6.12　第H10認建宗土000178号　検査：H10.10.5　第H10証建宗土000139号
既存屋外便所	78.84㎡	63.24㎡	確認：H1.7.7　第301号　検査：H7.10.6　第301号
既存部室棟	100.28㎡	100.28㎡	※確認申請及び検査の履歴なし
小計(申請以外)	219.12㎡	227.52㎡	
合計	416.77㎡	425.17㎡	
建蔽率	2.49　%　<	60　%	
容積率	2.54　%　<	200　%	

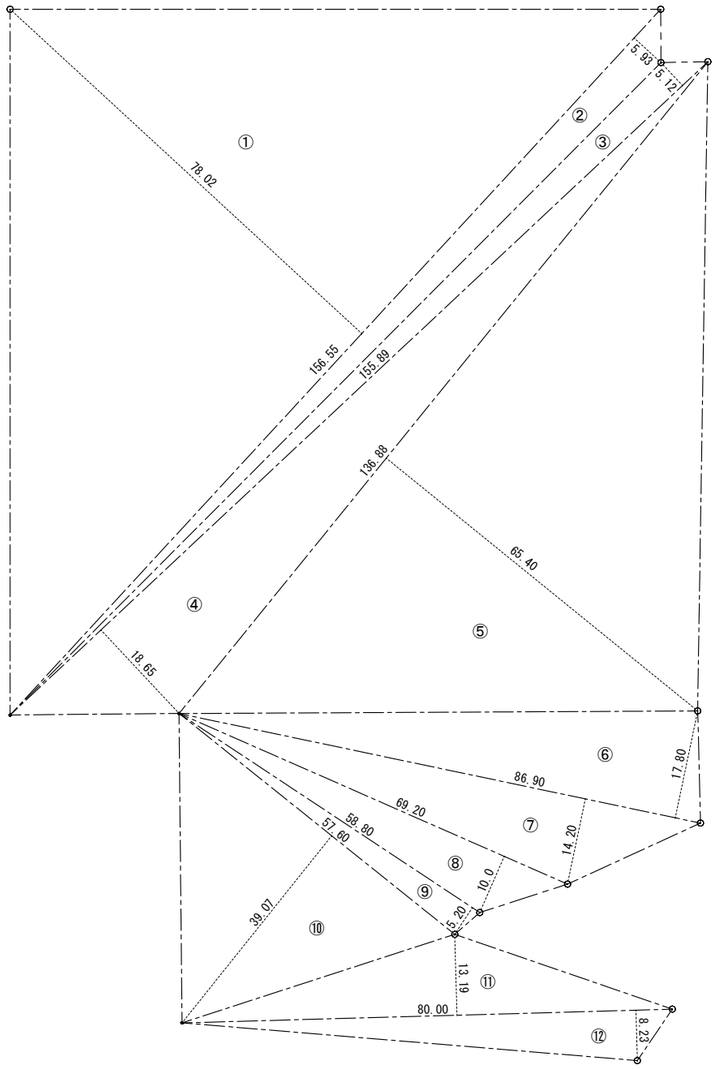

敷地求積図　S=1/500

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
①	156.55	78.02	12214.0310	6107.0155
②	156.55	5.93	928.3415	464.1707
③	155.89	5.12	798.1568	399.0784
④	155.89	18.65	2907.3485	1453.6742
⑤	136.88	65.40	8951.9520	4475.9760
⑥	86.90	17.80	1546.8200	773.4100
⑦	86.90	14.20	1233.9800	616.9900
⑧	69.20	10.0	692.0000	346.0000
⑨	58.80	5.20	305.7600	152.8800
⑩	57.60	39.07	2250.4320	1125.2160
⑪	80.00	13.19	1055.2000	527.6000
⑫	80.00	8.23	658.4000	329.2000
合計				16,771.2108
敷地面積				16,771.21㎡

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	附近見取図・設計概要・敷地求積図・面積表	縮尺　A1：S=図示　A3：S=図示/2	A　－　05

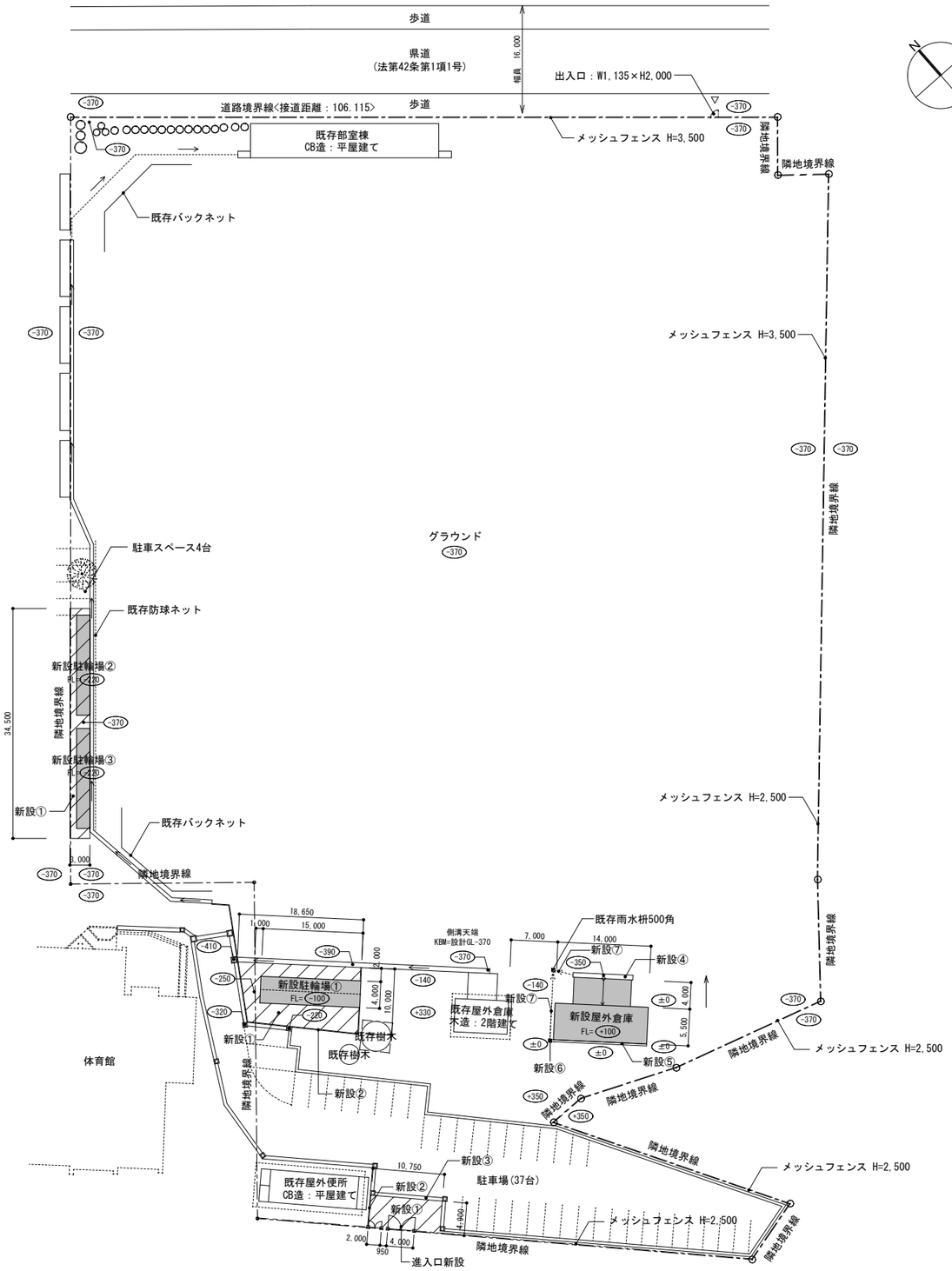

全体配置図　S=1/400

は今回申請建物を示す

はアスファルト新設範囲を示す

内数値は設計GLからの高低差を示す
(設計GL±0)

■新設図詳細

①アスファルト舗装【新設】　S=1/10

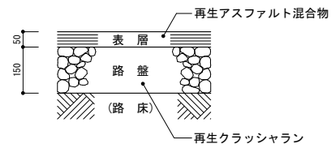

②縁石【新設】　S=1/20

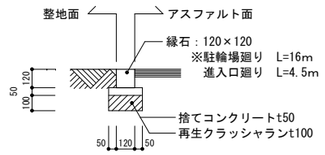

③側溝(蓋共) ※車道用【新設】　S=1/20

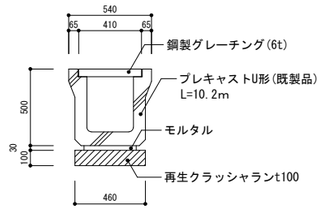

④側溝(蓋共)【新設】　S=1/20

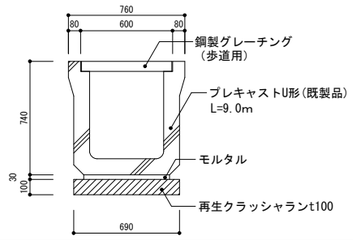

⑤U型側溝【新設】　S=1/20

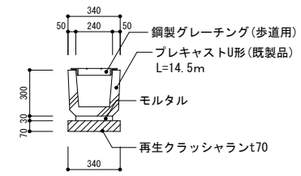

⑥雨水枡(300型)【新設】　S=1/20

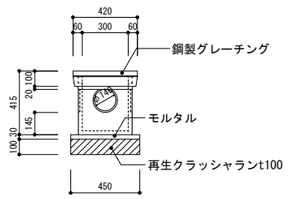

⑦埋設管VP【新設】　S=1/20

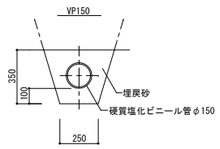

・硬質塩化ビニール管はＪＩＳ製品（ＪＩＳＫ６７４１）とする。
・埋戻砂は水締めとする。

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	全体配置図・外構図	縮尺　A1：S=図示 A3：S=図示/2	A － 06

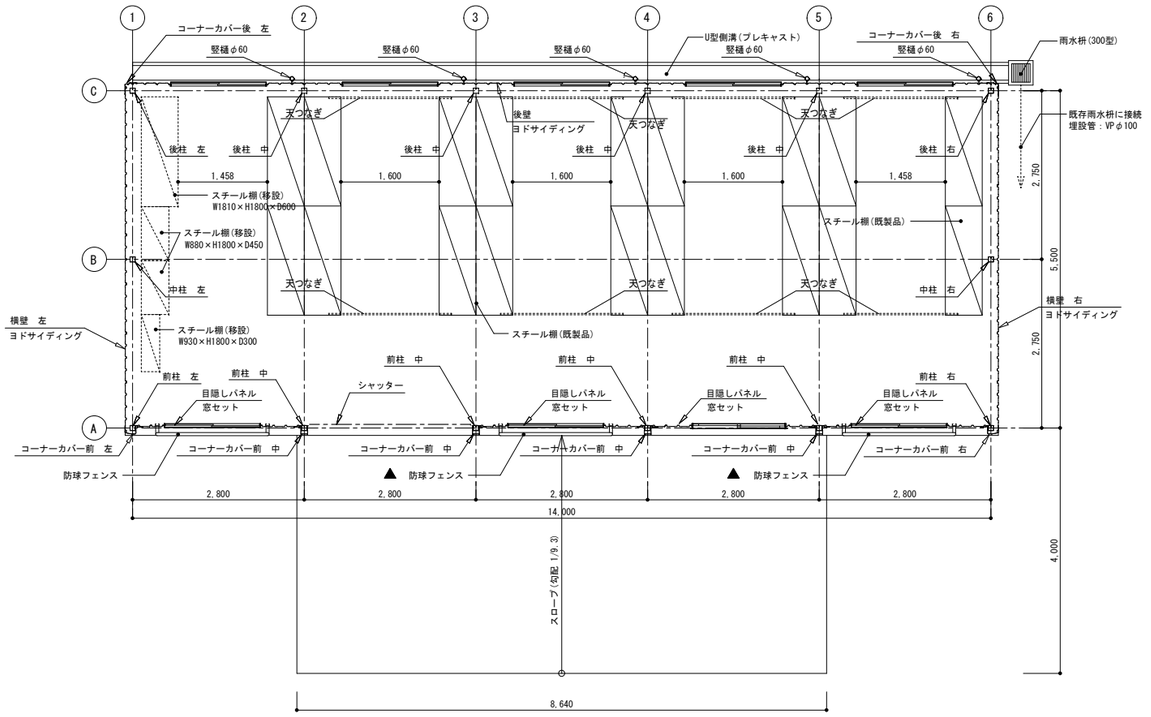

平面図　S=1/50

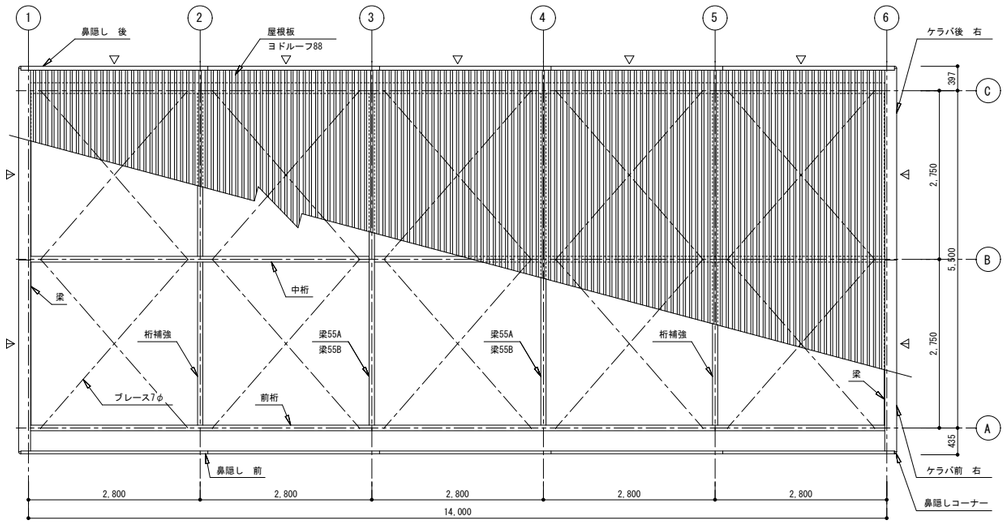

小屋伏図　S=1/50

▽ は、ブレース7.0φとする

▷ は、ブレース10.7φとする

スチール棚詳細図　S=1/50

単立	10台
連立	10台

ラック名	軽中量ラック
ラック寸法	H2100 x W1760 x D600 x 天地6段
耐荷重	200kg/段
塗装	本体　粉体塗装（35~40μm）　サングレー
特記	床固定

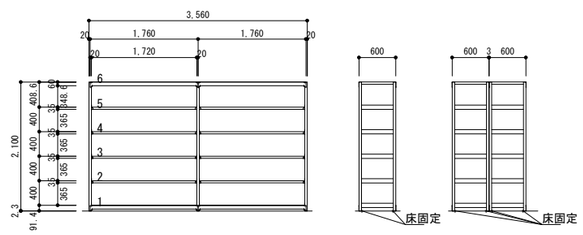

建具表　S=1/50

記号・型式	SS 手動式軽量シャッター	AD 引違い戸	AW 引違い窓
形状・寸法	1か所 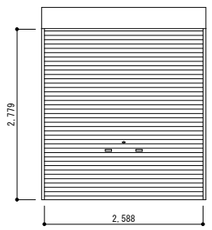	1か所 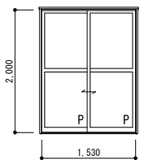	8か所 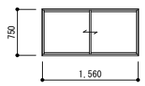
材料	カラー鋼板	アルミ	アルミ
ガラス	-	強化ガラス t 4（透明）、アルミパネル t 3	強化ガラスt4（透明）
塗装・仕上	-	シルバー	シルバー
使用金物	シリンダー錠、附属金物一式	引き戸錠、附属金物一式	附属金物一式
備考	耐風性能800Ps以上		

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	屋外倉庫詳細図(1)	縮尺 A1：S=1/50 A3：S=1/100	A － 07

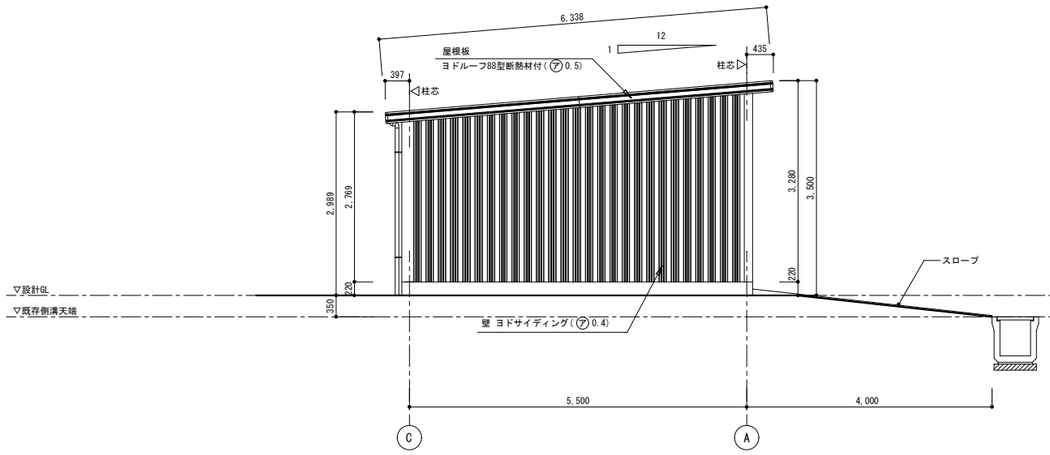

側面立面図 S=1/50

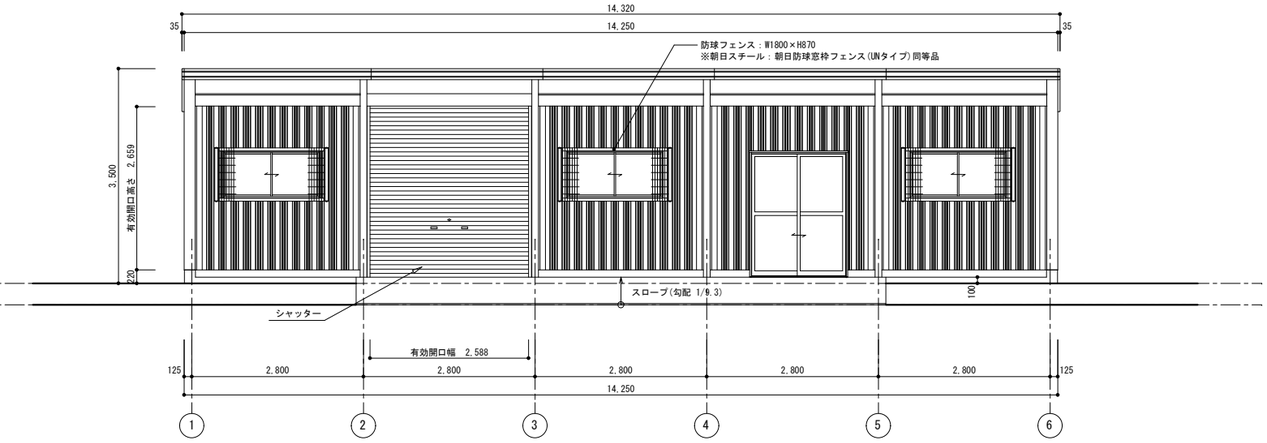

正面立面図 S=1/50

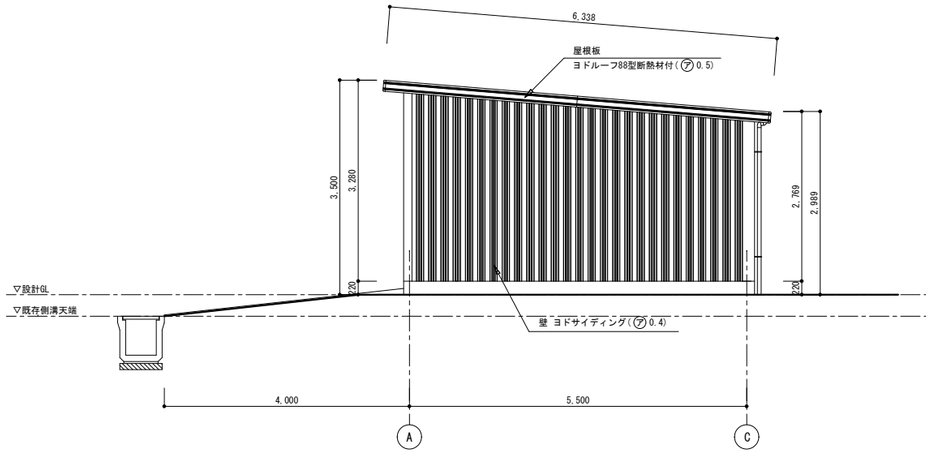

側面立面図 S=1/50

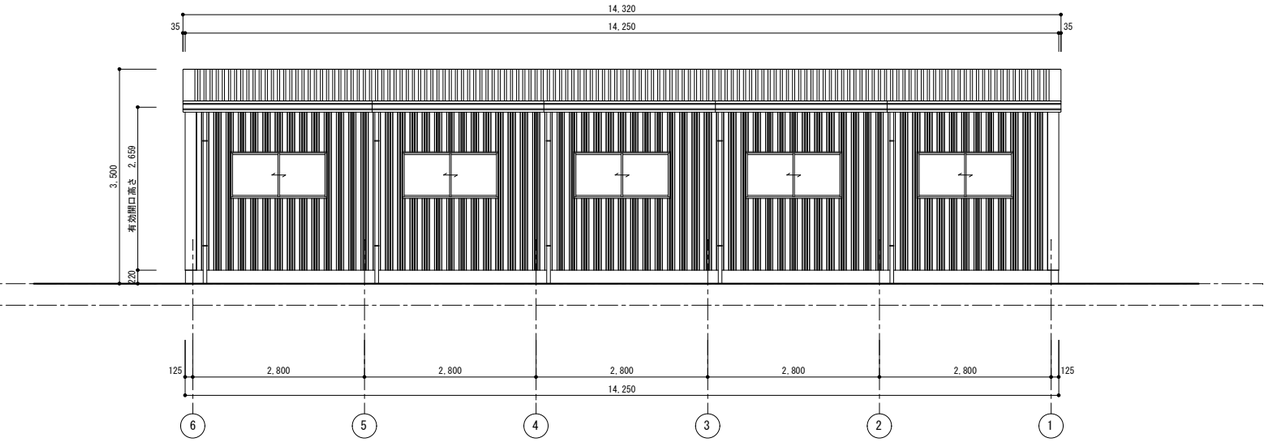

背面立面図 S=1/50

防球フェンス取付部詳細図

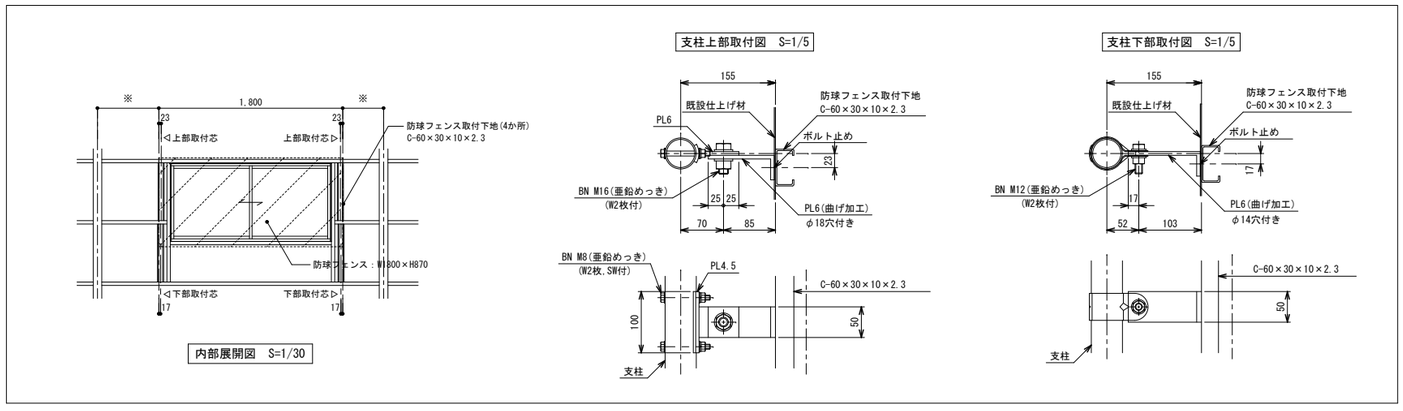

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	屋外倉庫詳細図(2)	縮尺 A1：S=1/50 A3：S=1/100	A － 08

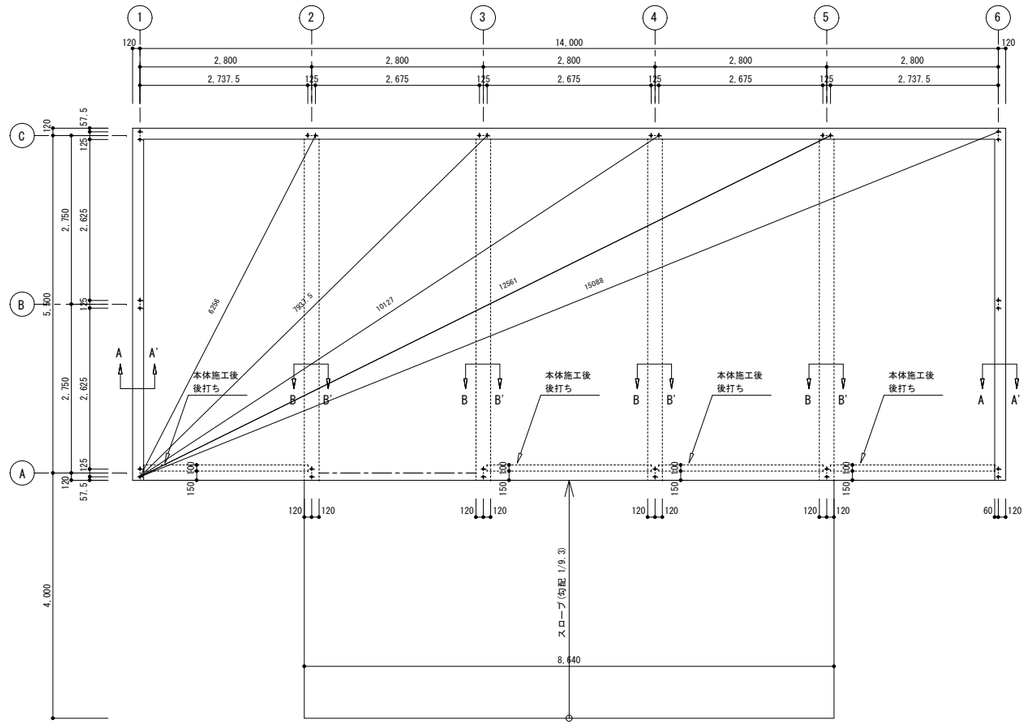

基礎伏図　S=1/50

・布基礎断面図　S=1/20

■コンクリート仕様

・普通ポルトランドセメント
・設計基準強度 21N/mm² ※土間コン含む
・スランプ 15cm

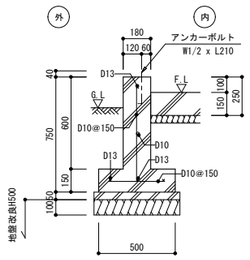

A～A'断面図

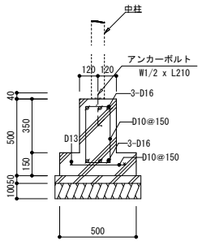

B～B'断面図

・SOB-14257MBE型

建築面積	77.0㎡	(間口柱芯寸法)　×　(奥行柱芯寸法)

構造耐力上主要な部分の部材

部材表	形状	板厚	使用材料	不燃番号	有効細長比
柱	□ — 85 x 85	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	90
柱	□ — 85 x 85	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	91
梁	□ — 100 x 50	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	-
梁(55A・55B)	⌋ — 400 x 42.5 x 30	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	-
桁(前)	⊏ — 280 x 92 x 25	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	-
桁(中)	⊏ — 280 x 92 x 25	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	-
桁(後)	⊏ — 230 x 150 x 35	1.2mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	-
ブレース	—	7.0φ	JIS G3101 一般構造用圧延材 SS400	平12建告1400号	-
ブレース	—	10.7φ	JIS G3101 一般構造用圧延材 SS400	平12建告1400号	-
ターンバックル	—	7.0φ用	JIS A5541 建築用ターンバックル胴	平12建告1400号	-
ターンバックル	—	10.7φ用	JIS A5541 建築用ターンバックル胴	平12建告1400号	-
アンカープレート	—	9.0mm	JIS G3101 一般構造用圧延鋼材 SS400	平12建告1400号	-

構造耐力上主要な部分以外の部材

部材表	形状	板厚	使用材料	不燃番号	
胴縁	⊏ — 54 x 33 x 10	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	
屋根	ヨドルーフ88 4mm発泡ポリエチレン貼り	0.5mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697 NM-4617(1)	
壁	ヨド角波サイディング800N型	0.4mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	
鼻隠し・ケラバ	-	0.6mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	
桁補強(前)	-	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 CGCC	平12建告1400号	
桁補強(後)	-	1.0mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	
シャッター	-	0.5mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	
前板(H)	-	1.0mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金メッキ鋼板 CGLCC	NM-8697	
樋	塩ビ製 角樋	-	-		

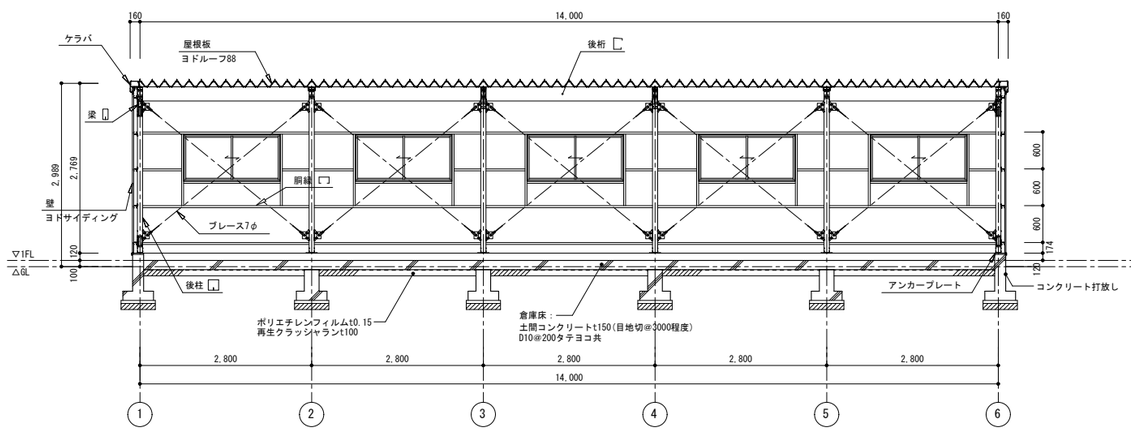

正面断面図　S=1/50

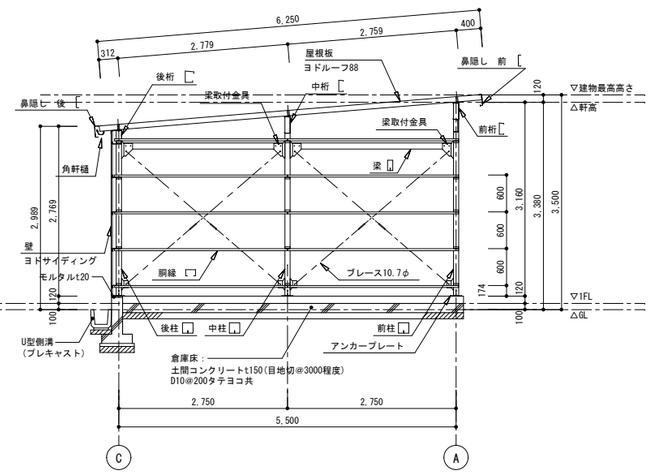

側面断面図　S=1/50

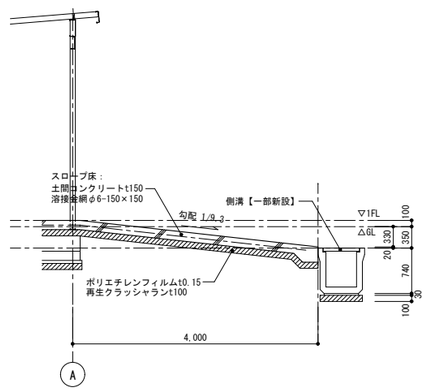

スロープ部断面図　S=1/50

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	屋外倉庫詳細図(3)	縮尺 A1：S=1/20,50 A3：S=1/40,100	A — 09

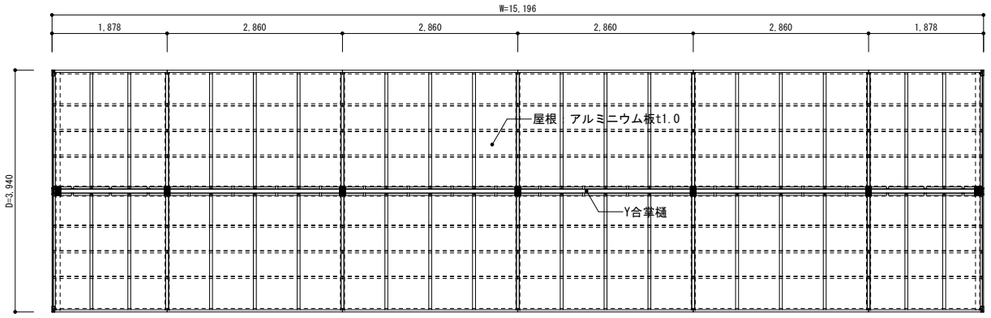

屋根伏図 S=1/50

材質仕様書

名　称	材　質	規　格	
柱	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
梁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
前枠・Y合掌樋・側枠	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
野縁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS H4100
パネル押え・パネル受け	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
パネル	屋根：アルミニウム板t1.0 (国土交通大臣認定番号：NM-8597)	A1050P-H24	JIS H4000
コーナー金具	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS G3101
Y合掌柱キャップ・梁キャップ	樹脂	ASA	
前枠コーナーキャップ	樹脂	ASA	
Y合掌樋キャップ	樹脂	ASA	
連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS H4100
ボルト等	ステンレス		

※メーカー：三協アルミ　サイクルポート「リンリンスラッシュ」Y合掌タイプ同等品
※建築基準法適合商品(国土交通省告示408・409・410・750号適合商品)

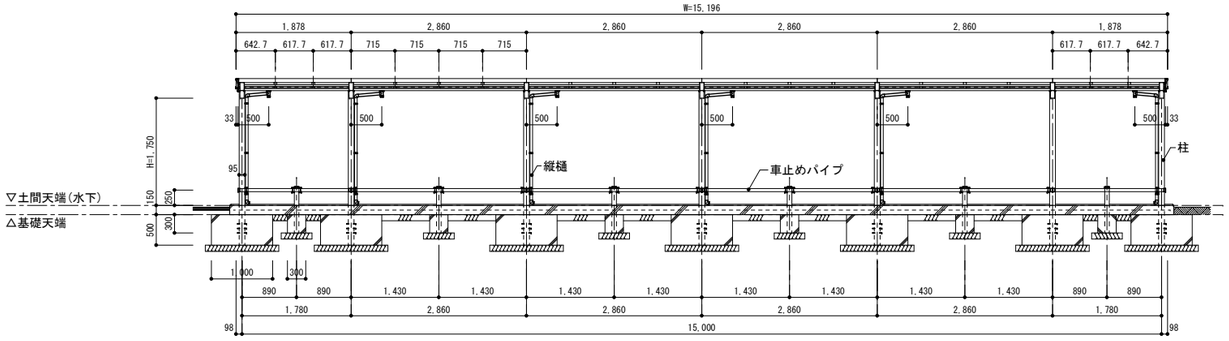

立面図 S=1/50

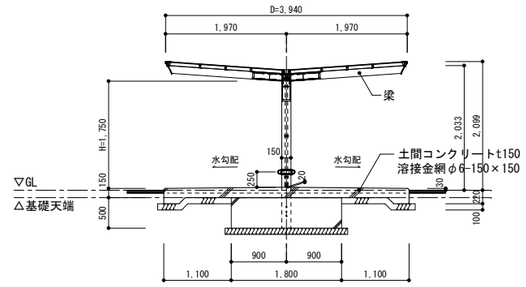

側面図 S=1/50

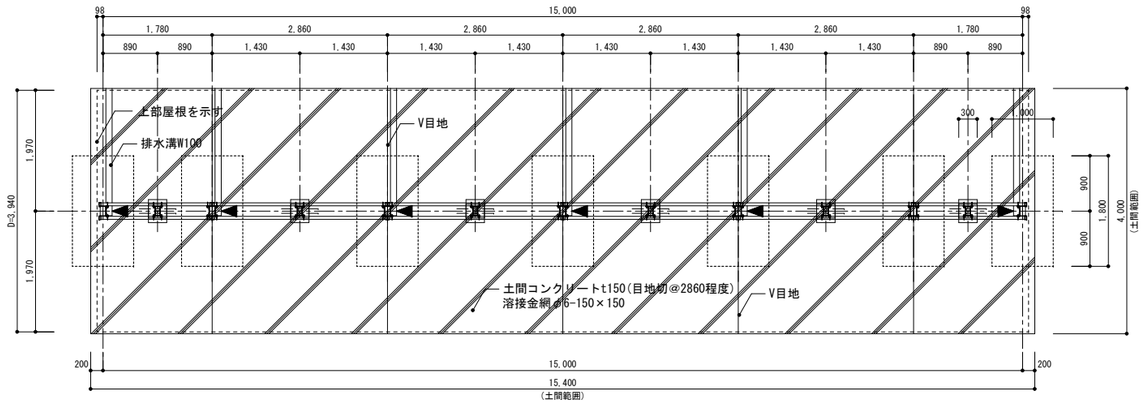

柱・基礎位置図 S=1/50

▶：排水位置を示す

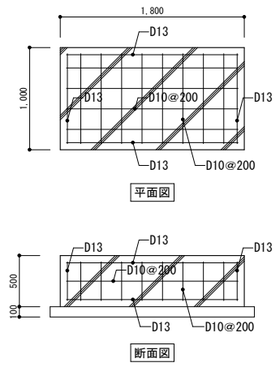

平面図

断面図

■コンクリート仕様

・普通ポルトランドセメント
・設計基準強度 21N/mm² ※土間コン含む
・スランプ 15cm

基礎配筋図 S=1/30

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	駐輪場①詳細図	縮尺 A1：S=1/50 A3：S=1/100	A － 10

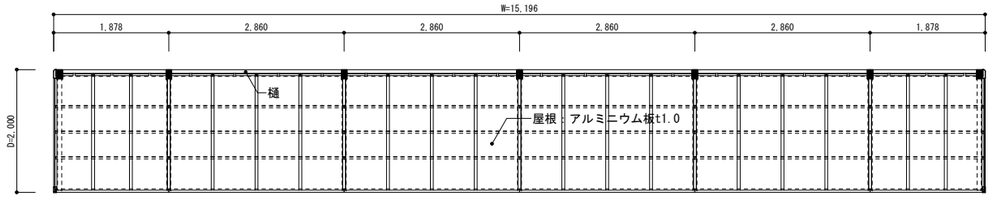

屋根伏図　S=1/50

材質仕様書

名　称	材　質	規　格	
柱	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS　H4100
梁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS　H4100
前枠・樋・側枠	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS　H4100
野縁	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T6	JIS　H4100
パネル押え・パネル受け	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS　H4100
パネル	屋根：アルミニウム板t1.0 (国土交通大臣認定番号：NM-8597)	A1050P-H24	JIS　H4100
コーナー金具	一般構造用圧延鋼材	SS400	JIS　G3101
柱キャップ・梁キャップ	樹脂	ASA	
前枠コーナーキャップ	樹脂	ASA	
樋コーナーキャップ	樹脂	ASA	
連結スリーブ	アルミニウム合金押出形材	A6063S-T5	JIS　H4100
ボルト等	ステンレス		

※メーカー：三協アルミ　サイクルポート「リンリンスラッシュ」同等品
※建築基準法適合商品(国土交通省告示408・409・410・750号適合商品)

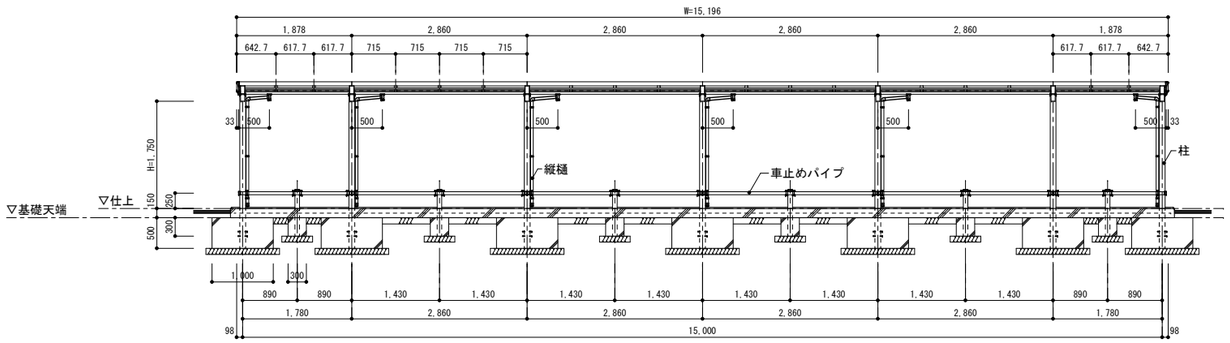

立面図　S=1/50

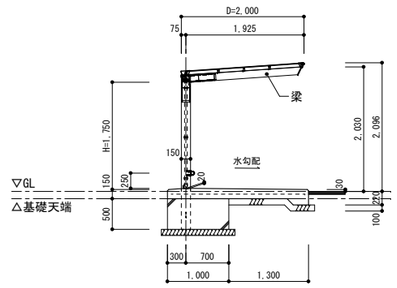

側面図　S=1/50

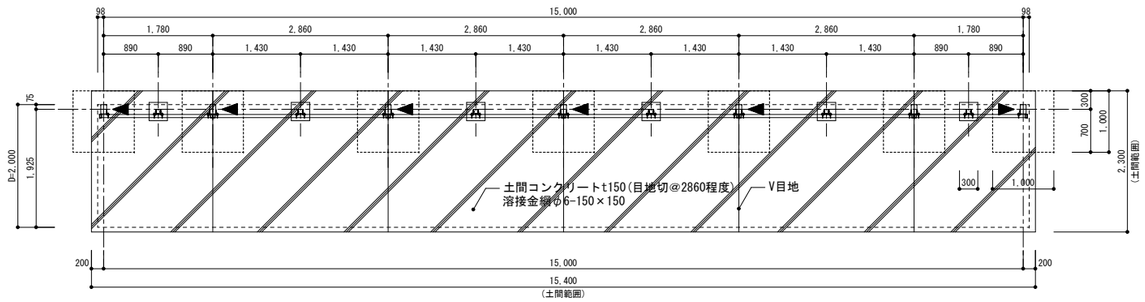

柱・基礎位置図　S=1/50

►：排水位置を示す

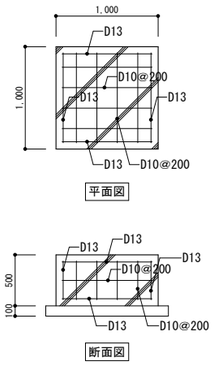

基礎配筋図　S=1/30

■コンクリート仕様

・普通ポルトランドセメント
・設計基準強度 21N/mm² ※土間コン含む
・スランプ 15cm

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	駐輪場②③詳細図	縮尺　A1：S=1/50 A3：S=1/100	A　－　11

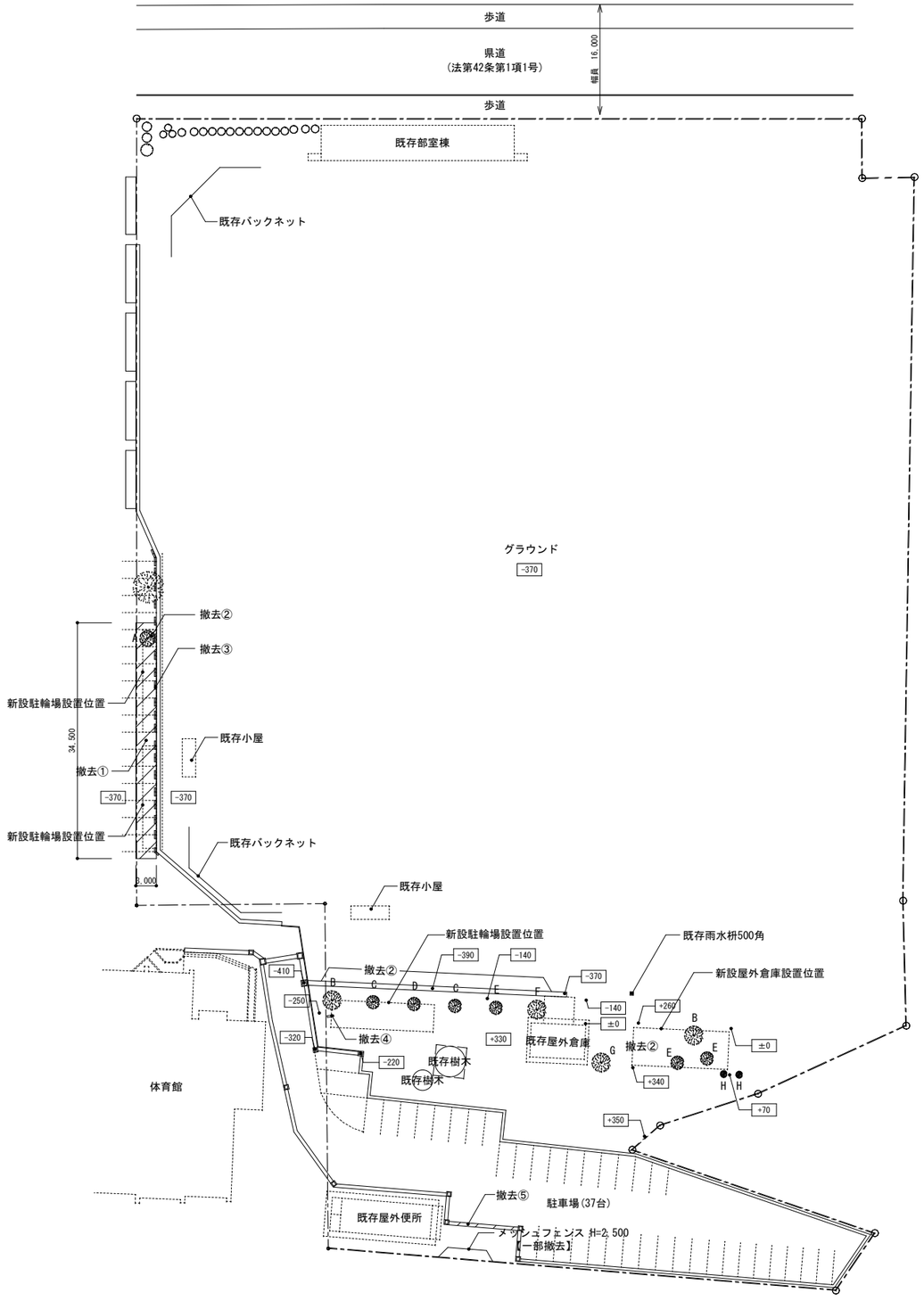

全体配置図　S=1/400

内数値は現況地盤数値を示す

■撤去図詳細

①アスファルト舗装【撤去】　S=1/10

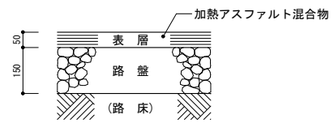

②樹木【撤去】

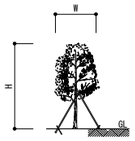

- 樹木A：W2.0×H3.0 ※幹回りφ500：1本
- 樹木B：W5.0×H5.0 ※幹回りφ850：2本
- 樹木C：W4.0×H5.0 ※幹回りφ450：2本
- 樹木D：W5.0×H5.0 ※幹回りφ700：1本
- 樹木E：W5.0×H6.0 ※幹回りφ650：3本
- 樹木F：W5.0×H5.0 ※幹回りφ940：1本
- 樹木G：W5.0×H5.0 ※幹回りφ1200：1本
- 樹木H：W3.0×H3.0 ※幹回りφ300：2本

③車止め(2連)【撤去】　S=1/30

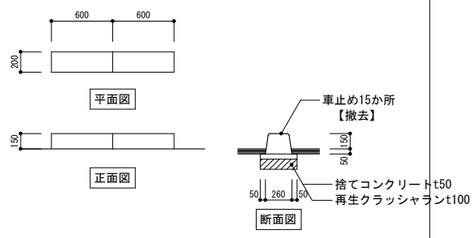

④タイヤ【撤去】　S=1/30

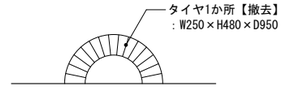

⑤側溝(蓋共) ※歩道用【撤去】　S=1/30

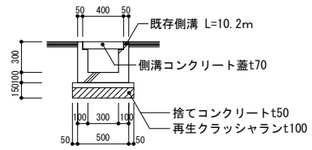

■改修図

メッシュフェンス【撤去・新設】 ※進入口　S=1/100

改修前

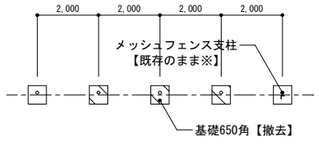

平面図

※現場監督との協議による

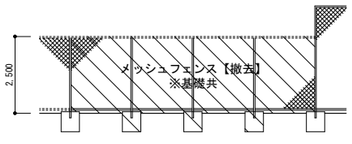

立面図

改修後　※朝日スチール㈱PCフェンス同等品

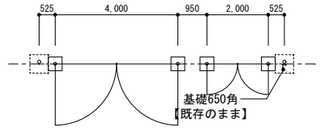

平面図

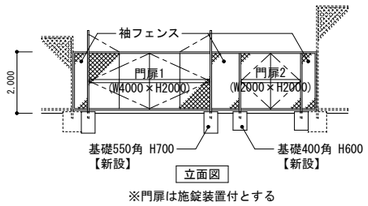

立面図

※門扉は施錠装置付とする

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	外構撤去図	縮尺 A1：S=図示 A3：S=図示/2	A － 12

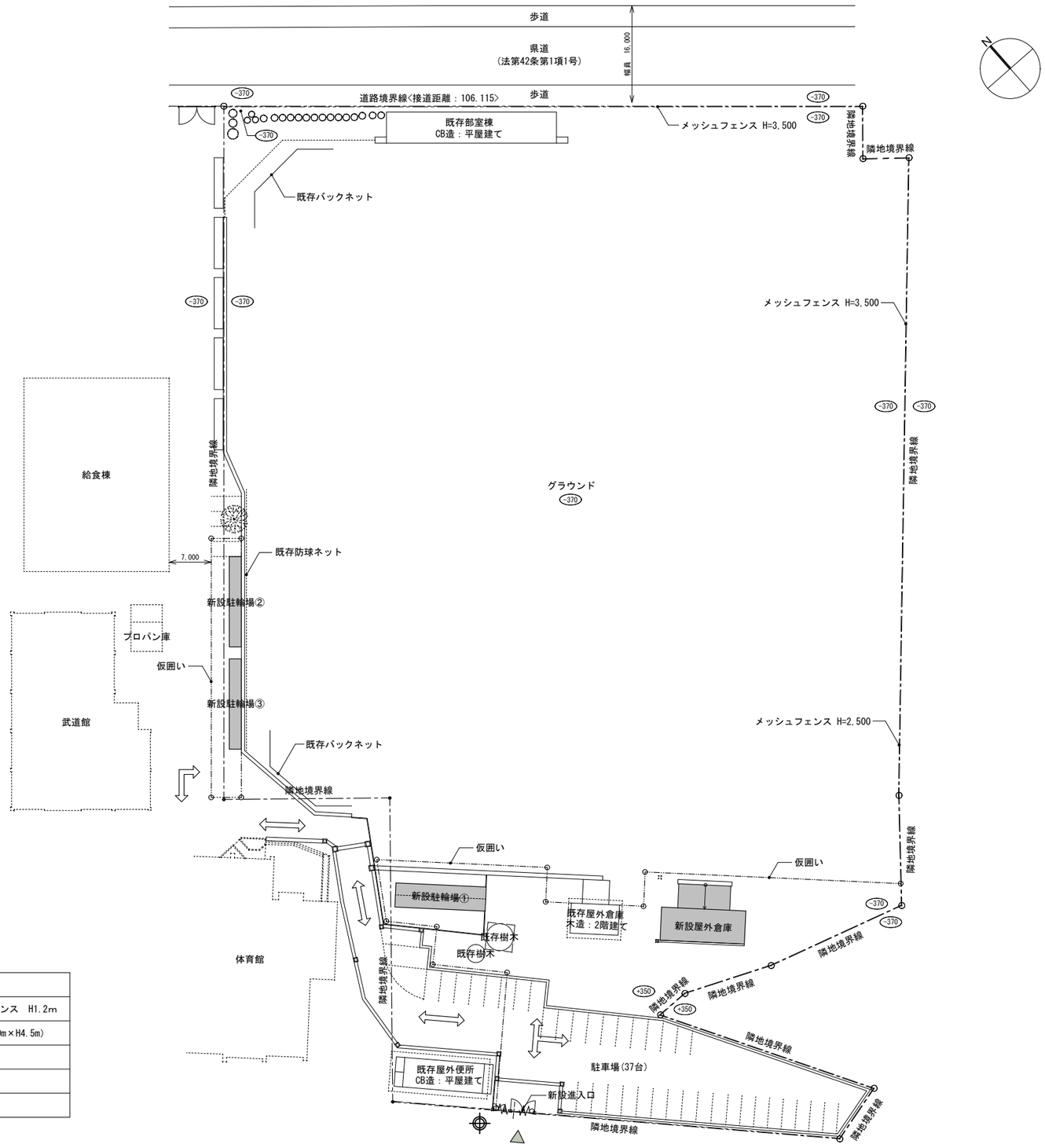

仮設計画図 S=1/400

は今回申請建物を示す

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	仮設計画図	縮尺 A1：S=1/400 A3：S=1/800	A － 13

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 名 称　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事

Ⅱ. 工 事 概 要

1. 総合発注の有無　本工事は、以下の工事を含む。（詳細は、図面参照のこと）

⊙ 建築工事

・ 機械設備工事

・

2. 工 事 場 所　福岡県福津市津屋崎1丁目5-16

3. 建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	防火対象物の種別	備考
新設屋外倉庫	鉄骨造	1階	建築図による	14項	

4. 工 事 種 目　（ ○印を付けたものを適用する ）

工事種目 ＼ 建物別	工事種別				備考
	屋外倉庫			屋外	
⊙ 電灯設備	新築 一式	一式	一式		
・ 動力設備	一式	一式	一式		
・ 避雷設備	一式	一式	一式		
・ 受変電設備	一式	一式	一式		
・ 静止形電源設備	一式	一式	一式		
・ 発電設備	一式	一式	一式		
・ 構内情報通信網設備	一式	一式	一式		
・ 構内交換設備	一式	一式	一式		
・ 情報表示設備	一式	一式	一式		
・ 映像・音響設備	一式	一式	一式		
・ 拡声設備	一式	一式	一式		
・ 誘導支援設備	一式	一式	一式		
・ 呼出し設備	一式	一式	一式		
・ テレビ共同受信設備	一式	一式	一式		
⊙ 防犯設備	一式	一式	一式	新築 一式	
・ 自動火災報知設備	一式	一式	一式		
・ 中央監視制御設備	一式	一式	一式		
・ 遠隔量水器設備	一式	一式	一式		
・ デマンド監視・制御設備	一式	一式	一式		
・ 太陽光発電設備	一式	一式	一式		
	一式	一式	一式		
⊙ 構内配電線路	一式	一式	一式	新築 一式	
・ 構内通信線路	一式	一式	一式	一式	
・	一式	一式	一式		

Ⅲ. 工 事 仕 様

1 適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（1）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（2）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（3）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（4）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（5）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（6）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（7）「公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年版）」　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

2 補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（1）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（2）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（3）「建築工事標準詳細図（建築工事編　令和4年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（4）「電気設備工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（5）「機械設備工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（6）「建築工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（7）「建築改修工事監理指針（令和7年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（8）「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」　独立行政法人　建築研究所監修
（9）「建築工事安全施工技術指針・同解説」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（10）「建設廃棄物処理指針」　厚生労働省生活衛生局
（11）建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省 水・大気環境局大気環境課
（12）「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第３版）」　環境省環境再生・資源循環局
（13）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更、又は工事価格の変更が生じる場合は、県担当者と協議すること。

3 特 記 仕 様

（1）該当する項目のみ適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は、○印のついたものを適用する。

項目	特記事項

① 機材

この工事に使用する機材は、監督職員の承諾を受ける。
なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。
また、機材の選定に当たっては、グリーン購入法に適合したものを優先すること。

② 電気工作物

・ 一般用電気工作物　　⊙ 事業用電気工作物

③ 電気保安技術者

電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。

④ 工事に必要な資格（建設業法に関することを除く）

⊙ 第１種電気工事士　　・ 第２種電気工事士（もしくは上位資格）

・ 特種電気工事資格者（非常用予備発電装置）　　・ 工事担任者

・ 消防設備士甲種　　類　　・ あと施工アンカー第　　種施工士（もしくは上位資格）

⑤ 官公庁その他への手続き

この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、
及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。

⊙ 設けない　　・ 設ける（　10㎡程度）　備品については監督員の指示による。

⑥ 監督員事務所

7. 工事用電力・水その他

本工事に必要な工事用電力（仮設電力及び試運転調整用電力等を含む）・水及び諸手続等
の費用は、すべて請負者の負担とする。

8. 総合仮設計画

・ 要する　　・ 要しない

9. 足場 ・ 構台

・ 他工事　　・ 本工事（詳細図による。）

10. 仮囲い等危険防止措置

・ 他工事　　・ 本工事（詳細図による。）

11. 工事表示板等

監督員の指示による。

12. 工事車両の出入り口

工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること
交通誘導員　・配置する（　　名以上）　・ 配置しない

⑬ 残土処分

・ 構内指示の場所に敷均し　　・ 構内指示の場所に堆積　　⊙ 構外搬出適切処理

⑭ 他工事との取合い

・ 施工区分表による　　⊙ 図面詳細による

⑮ 再使用機器

取外し再使用機器は、原則として清掃並びに絶縁抵抗測定を取外し前後で行った後、取り付けること。
但し、絶縁劣化等再使用に耐えない場合は、監督職員に報告すること。

16. 耐震施工

設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版）によるものとする。
（１）設計用標準震度（Ks）

機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
地階及び１階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

（ ）書きの数値は防振支持の機器の場合に適用する。

（２）耐震安全性の分類　（・特定の施設　・一般の施設）

（３）地域係数（Z）　地域係数（Z）は、1.0とする。

⑰ 合成樹脂製可とう電線管

環境対応型合成樹脂製可とう管（ＰＦ管）の一重管とする。なお、打込配管として使用する場合、
原則として呼び径を22ｍｍとする。
また鉄筋等への結束には樹脂被覆を施したバインド線を用いること。

⑱ プレートの材質

⊙ 金属製（防水形配線器具を除く）　　・ 樹脂製

19. フロアプレート

ベースは、水平高低調整付（空転防止リング付）とする。　・ 砲金製　⊙ アルミ製

20. ハイテンション

⊙ 上下動形　　・ 外部固定形　　・ 内部固定形

㉑ 露出配管等の塗装

屋内においては特記がなければ、F☆☆☆☆製品とし、屋外においても低VOC塗料の使用に努めること。

㉒ 呼び線

長さ　１ｍ　以上の入線しない電線管には電線太さ　１．２ｍｍ　以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

㉓ 表示

スイッチ・コンセント及びプルボックスで用途の判別し難いものは、表示する。

㉔ 地中線埋設シート

地下埋設の線路には、標識シートを２倍長以上重ね合わせて布設するものとする。

㉕ 地中埋設標

電力用（矢指色：赤色）　・ 樹脂製　　・ コンクリート製　　⊙ 鉄製
通信用（矢指色：黄色）　・ 樹脂製　　・ コンクリート製　　・ 鉄製

㉖ 地中埋設配管（ＧＬ－６００の場合）

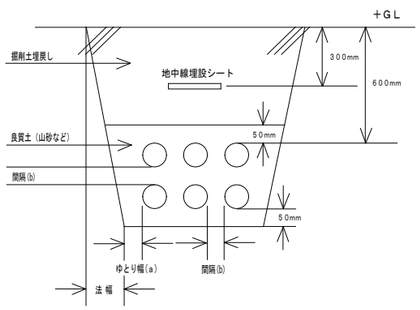

根切り深さが1.5m未満の場合は直堀工法とし、1.5m以上の場合には法付工法とする。

法付工法の法幅は、根切り深さに0.3を乗じたものとする。

床堀幅は、埋設管類などの外径（底面）の寸法にゆとり幅×2を加えたものとする。

ゆとり幅（ａ）及び埋設管相互の間隔（ｂ）は、下表を参照のこと。

ゆとり幅（a）	根切り深さ 1m未満	根切り深さ 1以上1.5m未満	根切り深さ 1.5m以上
地中電線管類	0．2m	0．4m	0．3m
地下埋設物	0．5m	0．5m	0．5m

埋設管の呼び径	間隔（b）（左右・上下）
５０以下	50mm
１５０ 〃	70mm
２００ 〃	100mm

強電配線・弱電配線・その他配管等について、定められた離隔を考慮すること。

多条敷設により埋設管同士を密着させる場合は、「JIS C 3653（附属書含む）」及び「電気設備に関する技術基準を定める省令」における関連事項に適合した資材の使用、及び施工を行うこと。

また、電線相互の接近により誘導障害が生じるおそれがある場合は、多条敷設は行わないこと。

㉗ 接地極

接地極の材料は下表による。接地極の近くに接地極埋設標９０×１４０×１．５ｔ（黄銅製・刻印）を設置すること。なお、接地棒 EB（１４）φ の長さは１，５００mm以上とし、１０φ・１４φは、Ｗ＝４０として差し支えない。

	接地の種別	記号	接地抵抗値	接地極
・	共同	$E_{A\text{-}C\text{-}D}$	Ω以下	
・	共同	$E_{A\text{-}D}$	１０Ω以下	
・	Ａ種	E_A	１０Ω以下	
・	Ｂ種	E_B	１０Ω以下	
・	Ｃ種	E_C	Ω以下	
⊙	Ｄ種	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（１０）φ × １（L=1,500mm）
・	避雷設備	E_L	１０Ω以下	
・	高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	
・	低圧避雷器	E_{LL}	１０Ω以下	
・	交換機用	E_t	１０Ω以下	
・	通信用	E_{At}	１０Ω以下	
・	通信用	E_{Ct}	１００Ω以下	ＥＢ（１０）φ × １（L=1,500mm）
・	測定用	E_0		ＥＢ（１０）φ × １（L=1,500mm）

避雷設備の接地抵抗値は、総合抵抗とする。

28. 構内交換設備工事範囲

本工事における構内交換設備の工事範囲は、以下のとおりとする。

・ 構内交換装置　　・ 電話機取付け（　　台）

・ 配管配線まで本工事　　・ 配管のみ本工事　　・ 配線のみ本工事

29. 電話機への配線

電話機１台につき次のものを見込む。

・ TIVF(TIVE)　0.65-2C　m　　・ EM-TIEF(TIEE)　0.65-2C　m

・ EBT　0.4-2P　m　　・ EM-BTIEE　0.4-2P　m

・ ２号ワイヤプロテクタ　m

30. 構内情報通信網設備工事範囲

本工事における構内情報通信網設備の工事範囲は、以下のとおりとする。

・ 構内情報通信網装置　　・ ネットワーク管理装置　　⊙ 配管配線まで本工事

・ 配管のみ本工事

31. LANケーブルの色

・ 幹線LAN：赤色　・認証ネットワーク：指定なし　・その他：指定なし

32. 機器と配線の接続

拡声設備において、増幅器などの入出力路と配線との接続は、コネクタなどを取付けて行うこと。

33. インターロック

自動火災報知設備において、感知器が作動した場合に受信機及び連動制御機と連動して空調機並びに送排風機を停止させる。

34. ガス漏れ警報装置 受信機

・ 単独　（ ・ 自立形　　・ 壁掛形 ）

35. ガス漏れ警報装置 検知器

・ 液化石油ガス用　　・ 都市ガス用

36. 防犯設備工事範囲

・ 配管のみ本工事　　・ 機器取付調整まで本工事

37. 躯体貫通場所

躯体貫通箇所においては探査機を使用し、コンクリート内配筋を避け貫通すること。

38. 発電機回路コンセント

発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。

39. マンホール ハンドホール蓋

蓋中央部に県章を刻印すること。また、用途別に「高圧」「電気」「弱電」の刻印をすること。

㊵ プルボックス

屋外に設置するものには、事前に水抜き穴を設けること。

41. 建築副産物の処理について

資源の有効利用・環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

また、「再生資源の利用の促進に関する法律」・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。

指定副産物（原則として、再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
がれき類（コンクリート塊）（アスファルトコンクリート塊） 木くず 建設発生土 汚泥	廃プラスチック ガラス・陶磁器くず 廃石こうボード 金属くず 繊維くず

特別管理産業廃棄物

・廃石綿等

「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」（環境省大気保全局）に従い、収集・運搬・処分を行うこと。

・廃ＰＣＢ等

「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

※ 参考受入場所は、現場説明書による。

建築副産物の処理内容

処理内容	備考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処置計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要

㊷ その他

・ 廃蛍光灯および廃水銀灯は、水銀使用製品産業廃棄物として処理すること。
・ 停電を伴う工事は、施設管理者と事前協議を十分した上で実施すること。
・ 施工の際は、分電盤対象回路を遮断すること。
・ 建築足場等により、自動点滅器が影に入る場合は、必要に応じて仮設措置を行うこと。
⊙ 本工事は、週休2日促進工事対象である。（詳細は現場説明書による。）
・ 入札時積算数量書活用方式対象工事である。
・ 余裕期間制度対象工事である。
・ 情報共有システム対象工事である。
・ 快適トイレ対象工事である。

備考

工事名	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	日付		設計	承認
図面名	電気工事特記仕様書(1)	縮尺	A1		図面No. 01/E

塗りつぶした所を適用する

施工区分表（営繕工事）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	別途	備考
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎（アンカーボルト除く）	屋内	○										電気と十分協議すること
			屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎　（アンカーボルト除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（アンカーボルト除く）		○										
		避雷針の基礎　（アンカーボルト除く）		○										
	機械関係	屋内設置（アンカーボルト除く）		○										機械と十分協議すること
		屋外設置（架台・アンカーボルト除く）		○										
		屋上設置（架台・アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎（太陽光基礎）													
開口部（設備工事で必要な開口部）	梁・床・壁 貫通スリーブ	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
		補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁・床・壁 貫通部型枠	補強を要するもの		●										
		補強を要しないもの		●										
	軽量鉄骨下地 壁・天井ﾎﾞｰﾄﾞ類の切込み	補強を要するもの		●										
		補強を要しないもの		●										
	埋込型分電盤 端子盤等の型枠	補強を要するもの		○										
		補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強			●										
	上記開口部の墨出し						●	○	○	●	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						●	○	○	●	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			○										
点検口	床・壁・天井			○										
ガラリ	外壁面（ダクト・チャンバーの接続用含む）			○										
	雑具取付			○										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	○	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				○										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										●			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										●			
流し台	排水トラップを含む			○										
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋				○										
屋外排水管	雨水			○										
	汚水・雑排水管									●				
雨水竪樋				○										
身障者用便所手すり				○										
はめ込み形洗面器用カウンター（前板共）				●										
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
機器の配管配線	機械設備機器附属の制御盤以降の配管配線（接地共）										○			
	機械設備機器附属の制御盤の電源供給及び配管配線						○							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備制御盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						○							
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ										○			
	天井吊り型ＦＣＵ・個別パッケージ・全熱交換器の操作スイッチ埋込ボックス						○							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線									○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒						○							
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配管配線	室外機・室内機間の伝送線										○			
	室外機・室内機間の電源渡り線										○			
	室内機・リモコン間の配線										○			
	室内機・リモコン間の配管						○							
	リモコン埋込ボックス						○							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ検知器　（遮断弁連動）												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電器具													
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）									○					大理石のみ建築工事
シャワーユニット（バスユニット）				○										
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							
受水槽	受水槽本体									○				
	受水槽機器									○				
	制御盤（ポンプ・遮断弁）の一次側電源						○							
	水張り（１回目）　満水試験、水抜き、清掃									○				
	水張り（２回目）　水質検査、残留塩素測定、通水試験、洗管									○				
	水張り（３回目）　水張り、保健所への届け出									○				
	ポンプ制御盤（ポンプに付属）									○				
	電磁弁、電極座、換気扇、サーモスイッチ（電気渡し）									○				
	電極棒、電極カバー									○				
	遮断弁・電磁弁・電極に至るまでの配線・配管・ボックス									○				
	照明及び、照明・換気扇に至るまでの電灯配線配管						○							

備考	工事名	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	日付		設計		承認	
	図面名	電気工事特記仕様書（２）	縮尺	Ａ１			図面No.	02/E

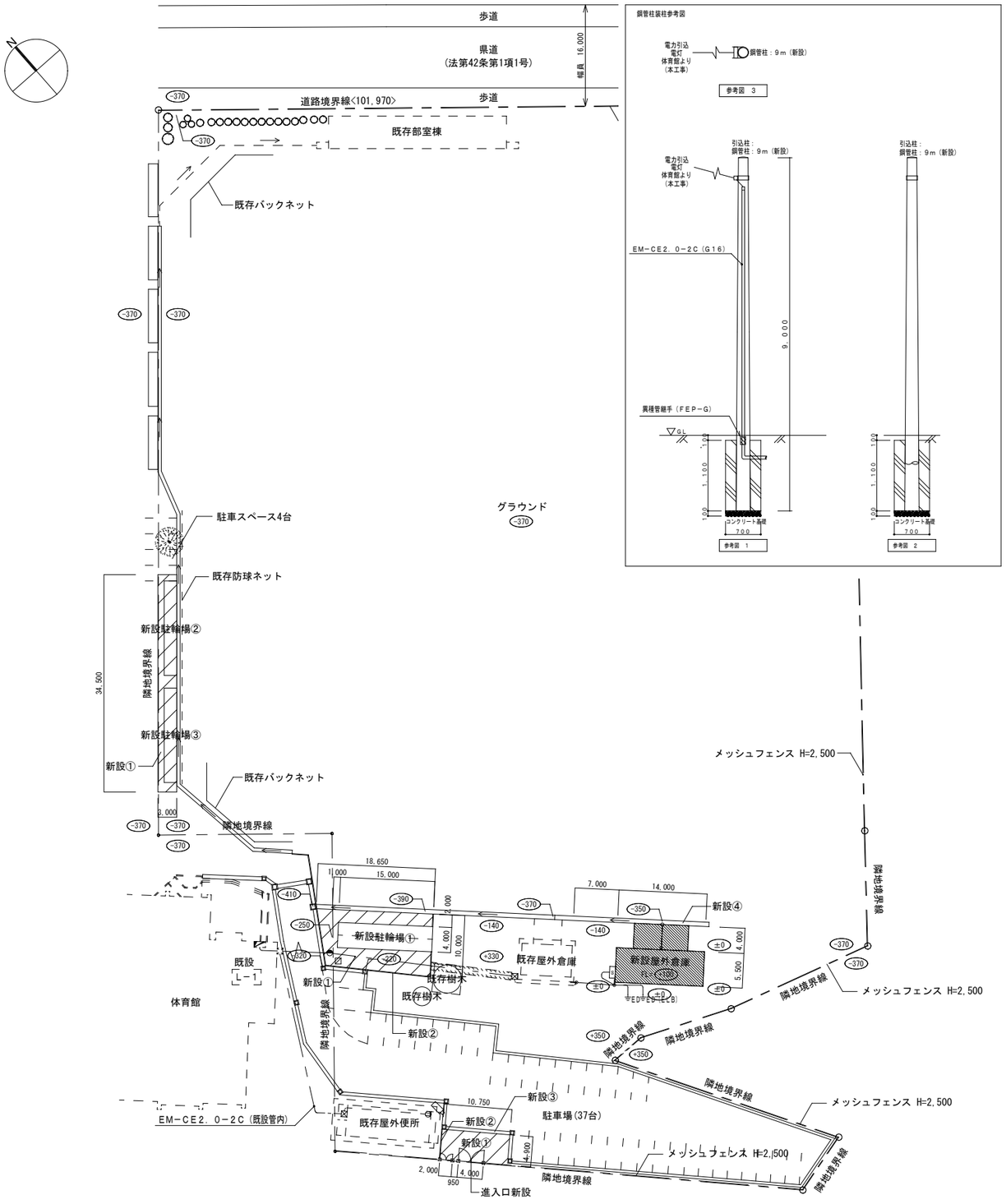

全体配置図　S=1/400

は今回申請建物を示す。

はアスファルト新設範囲を示す

は電気工事での土工事箇所を示す。

凡例		
記号	名称	備考
	鋼管柱	9m
	既設分電盤	
	プルボックス　WP-SUS	200＊200＊100
	接地工事	
	地中埋設標柱	鉄製
	埋込スイッチ	1P15A×1（金属プレート）
	LED器具(器具姿図参照)	既設倉庫の取外し品を再取付ける。
	開閉器盤	
	丸型露出ボックス	
	アウトレットボックス	
	防犯カメラ	SDカード式
	露出コンセント	2P15A×1

	天井・壁いんぺい配管配線	
	床いんぺい配管配線	
	天井ころがし配線	
	露出配管配線	
2. 図中特記なき配管配線は下記とする。		
(電灯設備)		
EM-EEF1. 6-3C	引下げ部等	HIVE(16)
EM-EEF1. 6-2C	引下げ部等	HIVE(16)

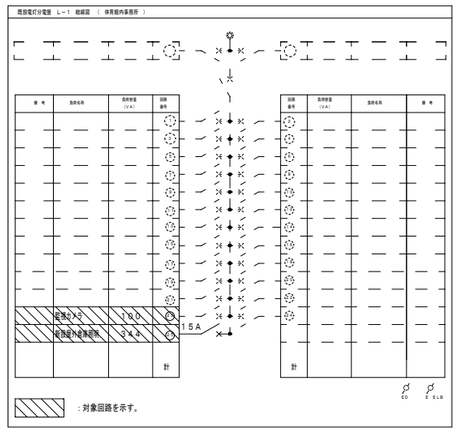

凡　例	
	既設　SB2P50／20AT（2．5kA以上）
15A	SB2P30／15AT（2．5kA以上）

A	LEDベースライトTEN000シリーズ　直付形　幅230
A469-23	LED43.0W 6,900 lm 5000K　(LSS10-4-65)

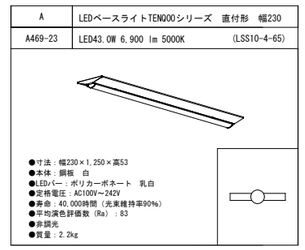

開閉器盤結線図　S－1
仕様：樹脂製

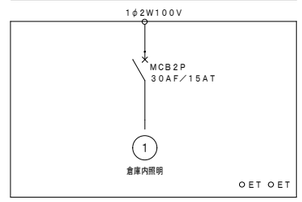

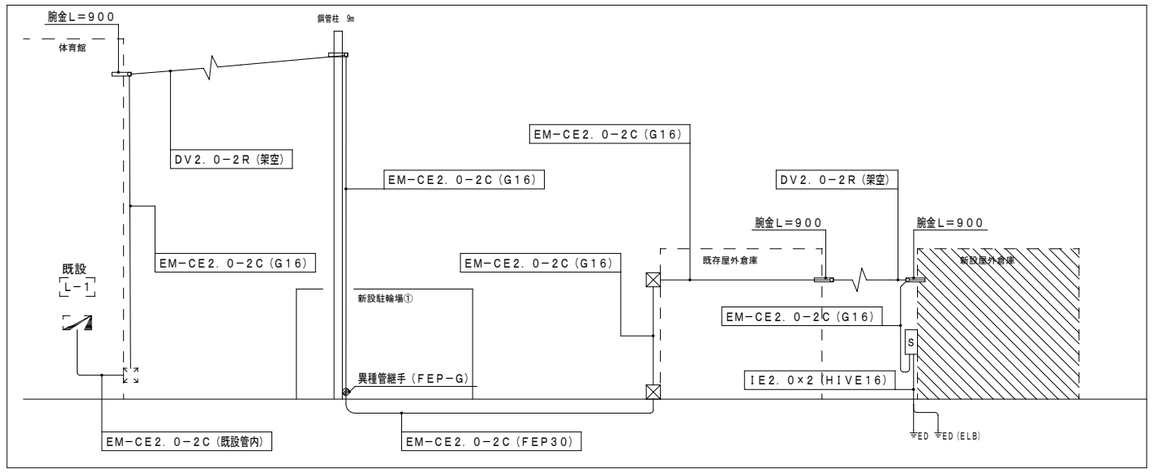

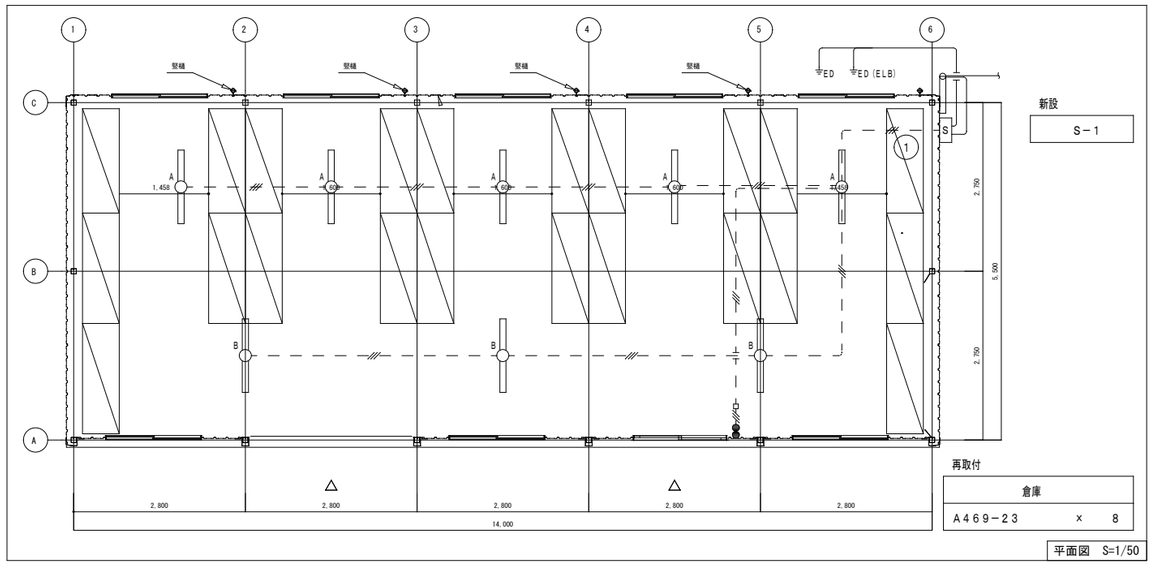

倉庫	
A469-23	× 8

平面図　S=1/50

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	全体配置図兼外構図・屋外倉庫詳細図(改修後)	縮尺　A1：S=1/400　A3：S=1/800	E － 03

A	LEDベースライトTENQOOシリーズ 直付形 幅230
A469−23	LED43.0W 6,900 lm 5000K (LSS10−4−65)

●寸法：幅２３０×１，２５０×高５３
●本体：鋼板　白
●ＬＥＤバー：ポリカーボネート　乳白
●定格電圧：ＡＣ１００Ｖ～２４２Ｖ
●寿命：４０，０００時間（光束維持率９０％）
●平均演色評価数（Ｒａ）：８３
●非調光
●質量：２．２ｋｇ

凡例

記　号	名　称
	ＬＥＤ器具（器具姿図参照） 新設屋外倉庫へと再取付とする。
S	既設引込開閉器盤
	既設コンクリート柱
	プラスチック製屋内壁掛型

————	天井・壁いんぺい配管配線	
—— ——	床いんぺい配管配線	
—— — ——	天井ころがし配線	
– — — –	露出配管配線	
２．図中特記なき配管配線は下記とする。		
（電灯設備）		
————	ＤＶ２．０−２Ｒ	架空
—//—	ＶＶＦ１．６−３Ｃ	引下げ部等　Ｇ１６

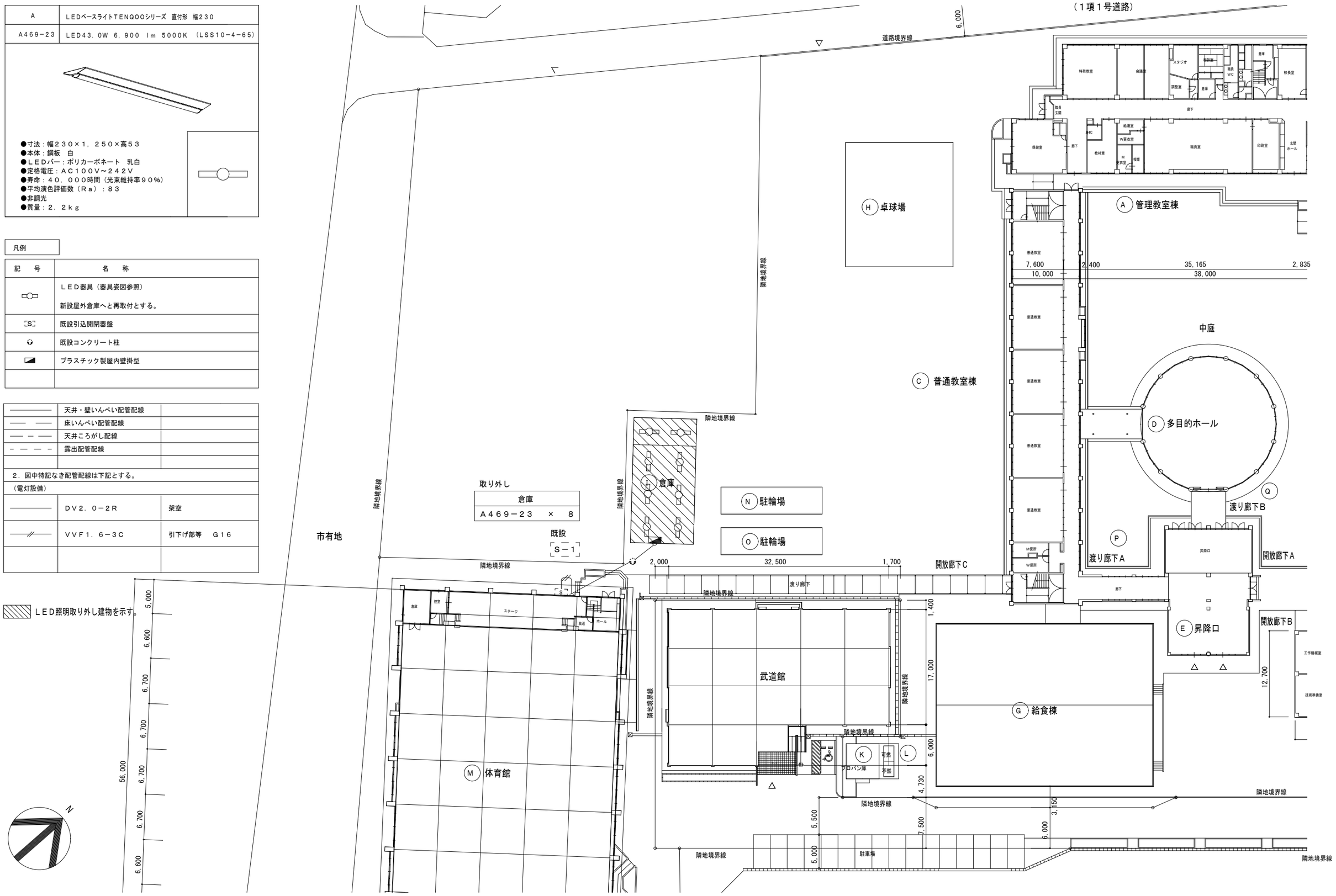

LED照明取り外し建物を示す。

特記事項	工事名称	図面名称	日付	図面番号
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	全体配置図兼外構図(撤去)	縮尺 A1：S=1/250 A3：S=1/500	E − 04

津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事
職員室等改修工事分図面リスト

建築工事		
図面番号	図面名称	縮尺
A-01	表紙、図面リスト	―
A-02	改修工事特記仕様書（1）	―
A-03	改修工事特記仕様書（2）	―
A-04	改修工事特記仕様書（3）	―
A-05	改修工事特記仕様書（4）	―
A-06	配置図・平面図・仮設計画図	1/500
A-07	平面詳細図・展開図（1）【改修前】	1/50
A-08	平面詳細図・展開図（1）【改修後】	1/50
A-09	平面詳細図・展開図（2）【改修前】	1/50
A-10	平面詳細図・展開図（2）【改修後】	1/50
A-11	矩計図（1）【改修前】	1/30
A-12	矩計図（1）【改修後】	1/30
A-13	建具表	1/50

電気工事		
図面番号	図面名称	縮尺
E-01	特記仕様書	―
E-02	配置図	1/500
E-03	電灯コンセント設備　平面詳細図-1【改修前・後】	1/50
E-04	幹線動力設備　平面詳細図【改修後】	1/50
E-05	弱電設備　平面詳細図【改修前・後】	1/50
E-06	弱電設備　平面詳細図　展開図【改修前・後】	1/50

機械工事		
図面番号	図面名称	縮尺
M-01	特記仕様書	―
M-02	特記仕様書	―
M-03	（改修後）管理棟　空調設備　凡例・機器表	―
M-04	（改修後）管理棟　空調設備　1階平面図	1/100
M-05	（改修前・後）職員室　衛生設備・空調設備 平面詳細図	1/50
M-06	（改修後）多目的ホール　空調設備　凡例・機器表 平面詳細図	1/100

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事			種別
図書名 表紙・図面リスト			縮尺 1：－（A1） 1：－（A3）	A-01
校閲	担当	作成	作成日	

改 修 工 事 特 記 仕 様 書

1） 工 事 概 要

1．工事名称　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事

2．工事場所　福岡県福津市津屋崎１丁目５－１６

3．工事概要は別紙（図面）による。

4．別途工事

5．その他

2） 建 築 工 事 仕 様

1．標 準 仕 様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新年版）」及び「建築改修工事監理指針（令和元年版）」による。

ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新年版）」及び「建築工事監理指針（最新年版）」による。

2．特 記 仕 様

（１）項目は番号に○印のついたものを適用する。

（２）特記事項は　○印のついたものを適用する。

○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

○印と　※印◎ついた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

（４）特記事項に記載の「　　」内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。

（５）形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。

章	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	① 適用基準等	図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様書による。 （１）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新　　年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（以下「標準仕様書」又は「標仕」という。）による。 （２）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新　　年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （３）「公共木造建築工事標準仕様書　最新　　年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （４）「建築物解体工事共通仕様書　最新　　年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	② 補足基準等	適用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等による。 （１）「建築構造設計基準　　最新　年版 」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （２）「建築工事標準詳細図　最新　　年版 」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （３）「建築工事監理指針　最新　　年版 」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （４）「建築改修工事監理指針　最新　　年版 」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （５）「建築工事安全施工技術指針・同解説　最新　　年版 」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （６）「建設廃棄物処理指針　 」 厚生労働省生活衛生局 （７）「建築物解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル　　」 環境省大気保全局 環境庁アスベスト飛散防止対策研究会 （８）「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（新版）」 建設業労働災害防止協会 （９）「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」国土交通省告示第　　468号 （１０）『官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説　　（　最新版　）』建設大臣官庁営繕部監修 （１１）「建築工事標準仕様書・同解説」　日本建築学会 （１２）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （１３）「解体工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （１４）「植栽工事の手引き」　福岡県建築都市部編集 （１５）「黒板、畳、襖工事の手引き」　福岡県建築都市部編集
	③. 適用範囲等	全ての設計図書は相互に補完する。ただし設計図書間に相違がある場合、適用の優先順位は、次の（１）から（５）までのとおりとする。 （１）質問回答書　（（２）から（５）に対するもの） （２）現場説明書 （３）特記仕様書 （４）別冊の図面 （５）改修標準仕様書
	④. 現場に常備する図面等	上記の「１　.適用基準等」及び「２　　.補足基準等」のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し監督員の確認を得ること。
	⑤. 工事実績サービス（CORINS）への登録	請負者は、工事請負額が５００万円以上の工事について、受注時は契約締結後１０日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から１０日以内に、工事完成時は完成後１０日以内に、工事実績情報サービス（　　CORINS に基づき、「建設情報実績」を作成し、教育政策課の確認を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。 また、同センター発行の「登録内容確認書」の写しを教育政策課に提出しなければならない。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律（昭和　　63年法律第　91号）に定める行政機関の休日は含まない。 問い合わせ先　〒812-0013　福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビルⅡ6F （一財）日本建設情報総合センター九州地方センター TEL　092-411-3664　FAX 092-411-3486　（１.１.４）
	⑥. 施工体制台帳	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。
	⑦. 実施工程表	概成工期（令和　　年　　月　　日）　（１.２.１）
	⑧. 工事の記録	工事日報は、工事記録を兼ねることができる。 下記要領により撮影し、写真帳に説明を記入のうえ提出する。（原版は撮影業者が保管する。） （１.２.４）

区 分	分 類	規 格	部数	原版の大きさ	備考
着工前	カラー	※サービス版 ・（　　）	※１部 ・（　）	24× 36以上又は ｷﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
施工中	カラー	※サービス版 ・（　　）	※１部 ・（　）	24× 36以上又は ｷﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
完成時	カラー	※サービス版 ・（　　）	※２部 ・（　）	24× 36以上又は ｷﾞｼﾞﾀﾙ画像	撮影箇所は監督員との協議による
注 記	撮影者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者　　（着工前、施行中）、 監督員の承諾する専門業者　　（完成時 ）とする。 電子データは　RGB（フルカラー　）、JPEG形式とし　CD-Rで提出する。（　200万画素以上　300dpi以上）				

各工程ごとに作業時の状況がわかるように黒板　　（工事名、撮影箇所、年月日記入　　）、スケール等をあて撮影する。このほか、写真の撮影、整理等については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編」による。

9. 電気保安技術者　※適用する（工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。）　・適用しない　（１.３.３）

⑩ 施工条件　※現場説明書による　（１.３.５）

⑪ 施工中の安全確保　建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、　（１.３.７）
建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。

⑫ 建設リサイクル法　「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」　（建設リサイクル法　）の対象となる工事に該当（※現場説明書による　・◎る　・しない）

⑬ 建設副産物の処理について　※参考受入場所は現場説明書による　（１.３.１２）

建 設 副 産 物 の 処 理 に つ い て
資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するために、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積する。 また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。

指 定 副 産 物（原則として再資源化施設へ持込むもの）	
がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊） 木くず 建設発生土 汚泥	指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、 「リサイクル原則化ルール（平成１８年６月１２日策定）」により 実施する。 建設汚泥については、　「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン （平成１８年６月１２日　事務次官通知）　　」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。

その他の廃棄物
廃プラスチック　ガラス、陶磁器くず　廃石膏ボード　金属くず　繊維くず

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	
廃石綿等	「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル　　（環境省水・大気環境局大気環境課　　）」及び「石綿障害予防規則　　（最新 17年 7月 1日施行 ）」に従い、収集、運搬、処分を行う。
廃ＰＣＢ等	「電気事業法：電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

⑭ 施工中の環境保全等　建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。　（１.３.１０）

排 出 ガ ス 対 策 型 建 設 機 械 に つ い て
「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。 （対象機種：　ﾊﾞｯｸﾎｳ　ｱﾙﾍﾞｰﾀｰ、ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙ（車輪式）、空気圧縮機（可動式）、油圧　ﾕﾆｯﾄ （油圧 ﾊﾝﾏｰ･ｱｰｽｵｰｶ油圧式鋼管圧入引抜機　・油圧式杭圧入引抜機・　ｱｰｽｵｰｶﾞ・ｵｰﾙｹｰｼﾝ類削機 ﾘﾊﾞﾊﾞｰｻｰｷｭﾚｰｼｮﾝﾄﾞﾘﾙ ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ･地下連続壁施工機・全回転型　　オールケーシング掘削機の基礎工事用機械のうち　ﾍﾞｰｽﾏｼﾝとは別に独立した　ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動の油圧　ﾕﾆｯﾄを搭載しているもの）、　ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗｰ、ﾀｲﾔﾛｰﾗ 振動　ﾛｰﾗ、ﾎｲｰﾙｸﾚｰﾝ 発電発動機（可動式（溶接兼用機を含む））但し、以上はﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ（ｴﾝｼﾞﾝ）出力 7.5Kｗ以上　260Kｗ以下）を搭載したものに限る。）

⑮ 再資源利用　（促進）　※ 提出する　・提出しない

⑯ 建築材料等　本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。
ただし、「同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」による。福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。　（１.４.１）

環 境 へ の 配 慮 に つ い て
国による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 指定品目、判断基準は「福岡県環境物品等調達方針」によること。

17．施工数量調査

調査項目	調査範囲	調査方法	報告書・数量書
			※２部
			※２部
			※２部
			※２部

※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図面図示による。　（　　１.５.２）（１.５.３）

18．技能士

適用工事

工 事 種 別	技 能 検 定 職 種	備 考
・鉄筋工事	鉄筋施工	
・コンクリート工事	型枠施工	
・木工事	建築大工	
・左官工事	左官	
・塗装工事	塗装	
・屋根及び樋工事	建築板金	
・内装工事	内装仕上げ施工	
・内装工事	表装	
・金属工事	内装仕上げ施工（鋼製下地）	
・植栽工事	造園	請負額　300万以上

19. 施工の検査等　見本施工の実施箇所（　　）工種（　　）　（１.６.９）

20. ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定
室内空気中化学物質の濃度測定　・行う　・行わない
ホルムアルデヒド測定の検体数　・　カ所
VOC測定の検体数　・　4カ所
測定対象室
※現場説明書による　・図示
測定時期、測定位置、方法については、測定前に監督員に確認する。
測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定要領」参照
※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」（平成２１年４月１日告示第　　60号）に基づき　VOC等の測定を行う。　（１.６.９）

㉑ 完成図等　種類及び提出形式は下記による　（１.８.２）

種 類	提 出 形 式	部 数
完成図 ※設計図一式	※二つ折り白焼き製本（Ａ１） ※ＣＡＤデータ　（ＪＷＷ又はＤＸＦ　） ※ＴＩＦＦデータ　（竣工図電子データ作成要領による　　）	※１部 ・（　）部
総合図 ※一式	※二つ折り白焼き製本（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ　（ＪＷＷ ）	※１部 ・（　）部
施工図 ※構造躯体 ※平面図 ※建具 ※屋根及び樋 ・（　　）	※二つ折り白焼き（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ　（ＪＷＷ ）	※１部 ・（　）部
工作図 ※家具図 ・（　　）	※二つ折り白焼き（適宜Ａ１又はＡ３） ※ＣＡＤデータ　（ＪＷＷ ）	※１部 ・（　）部

（注）データの提出は　　CD-R　DVD-ROは USBフラッシュメモリーに保存して提出すること。
・別紙　竣工時提出一覧による。

㉒ 保全に関する資料　「改修標仕」　１.８.３(１)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。
建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」
提出部数　※　２部　・（　）部
保全に関する説明書　※建物概要及び内部仕上げ表　※施工者一覧表
※取り扱い説明書、メンテナンスについての注意事項　（１.８.３

㉓ 設計ＧＬ　※図示による　・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による

㉔ 過積載の防止　ダンプトラック等による工事用資機材等の過積載を行わないこと。さし枠の装置又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に出入りさせないこと。

㉕ 解体等工事の範囲　解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。
◉建築物　◉地上部　・地下部　・杭　・（　　）
・付属構造物　・浄化槽　・貯油槽　・杭　・（　　）
◉電気設備　◉建物内配管配線　◉電気設備機器　・（　　）
◉建物への引込線　・敷地への引込線（廃止）・（　　）
◉給排水設備　◉建物内配管配線　◉衛生設備機器　・（　　）
◉建物への引込管　・敷地への引込管（玉下ろし）　・（　　）
◉空調設備　◉建物内配管　◉空調設備機器　◉建物内風道　・（　　）
・ガス設備　・建物内配管　・ガス設備機器　・（　　）
・建物への引込管　・敷地への引込管（廃止）　・（　　）
◉屋外付帯　・門、門塀　・塀、フェンス　◉舗装（　　）
・植栽（　　）　・（　　）
◉有害廃棄物の処理　・廃 PCB・特定フロンガス　◉石石綿等　・（　　）
・什器、備品類等の撤去
・各種残留物等の撤去は下表による。　※を標準とする。

区 分	建物管理者	工事請負者
アスベスト含有建材		※
オイルタンク内のオイル	※	
ピット（浄化槽、便槽）汚泥	※	
使用されていた酸、アルカリ、薬品等	※	
医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物	※	
フロン、ハロン使用機器		※
ＰＣＢ使用機器		※

26. 敷地に関する調査　・敷地内障害物の調査　・敷地内配管、配線の調査　・地下水位の調査

㉗ 原形復旧　工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。

㉘ 設備工事との取合い　※施工区分表による
・施工範囲は下記による
※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強
※駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ
※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・（　　）

29. 風速及び地表面粗度区分　風速　（・　32 m/秒　・　34 m/秒　）
地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ　）　（各章共通）

㉚ 接着剤　ホルムアルデヒド放散等級（Ｆ☆☆☆☆　・Ｆ☆☆☆　・Ｆ☆☆　）　（各章共通）

㉛ 総合図での調整　各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。
総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。
総合図の調整は、建築工事の請負者が行い、設備工事・その他の請負者がそれに協力する。

㉜ 参考図の取り扱い（メーカー仕様の図面）　参考図の製品等の使用にあたっては、参考図以外の形状等に多少相違がある製品等でも同等品以上であれば使用できる。

㉝ 竣工後の調査　竣工後　（※２　◎１　）年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。

㉞ 仮設工事

① 足場その他

手 す り 先 行 足 場 に つ い て
足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省　　基発第042400号平成　21年4月24日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場　※脚立、足場板等　・　（　　）　（２.２.１）
外部足場　※枠組足場　・緊結式足場　・単管足場　・（　　）
防護シートによる養生　※行う　・　行わない
材料、搬去材等の運搬　・　A種　※ B種　・ C種　・ D種　・ E種　（表２.２.１）

② 養生　既存部分の養生　※ビニールシート等　・合板　・（　　）　（２.３.１）
固定家具の養生　・行わない　・◎る（図示）
既存家具の養生　※ビニールシート等　・　（　　）

③ 仮設開仕切　仮設開仕切等の種別　（２.３.２）（表 ２.３.１）

種別	下地	仕上材（厚さ）	充てん材	塗装	設置箇所
◉A種	・軽量鉄骨	◉合板（※　9.0　・　12.0）	厚さ　mm	※無し	図示による
・B種	◉木下地	・石こうボード（※　　9.5　・　　）		・片面	
・C種	単管下地	防湿シート			
仮設扉	※ 木製扉	※合板張り程度		※無し	
	・ 鋼製扉	・（　　）程度		・片面	

④ 監督員事務所　※設ける　◎設けない　（２.４.１）
※構内に新設する。（　　m　　²程度）
・既存建物内の一部を使用する。
監督員事務所に設ける設備、備品については監督員との協議による。

⑤ 工事用水　構内既存の施設　・　◯利用できる（※有償　・　　無償）　※利用できない

⑥ 工事用電力　構内既存の施設　・　◯利用できる（※有償　・　　無償）　※利用できない

⑦ 総合仮設計画書　※要する　・要しない

⑧ 危険防止　仮囲い等　※設ける　・　　設けない
設置方法　※　成形鋼板　（Ｈ＝ 2.0m）・ 亜鉛引鉄板　（Ｈ＝　　m　）・ シート張り
・ ロープ張り　・（　　）
ゲート　・　シート（Ｗ＝　　）　◯パネル（Ｗ＝　　5.0m）
・　ハンガー（Ｗ＝　　m）
垂直防護施設　・メッシュシート（・防炎Ⅰ類　・防炎Ⅱ類）・防音シート（防炎Ⅰ類同等）
・　枠付き金網　・アルミ防音パネル　・（　　）
水平防護施設　・　防護棚（朝顔）　・ダブルネット
防護施設等取付足場　・　単管一本足場　・ 枠組本足場（Ｗ＝　　m）　・（　　）
設置範囲　※図示による　・ 監督員の指示による
設置期間　※工事期間中　・ 監督員の指示による

9. 構台　養生構台　・ 設置する（図示による）　・ 設置しない
乗入れ構台　・ 設置する（幅員　　m、長さ　　m）　・ 設置しない

⑩ 工事表示板等　監督員の指示による

⑪ 工事車両の出入口　工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。
交通誘導員　◯配置する（　　1名以上）　・ 配置しない

3 改修工事特記仕様書

1. 改修方法の種類及び工程　防水改修方法の種類及び工程については「改修標仕」表３．１．１による。　（表 3.1.1）
シーリング改修工法の種類及び工程については「改修標仕」表３．１．２による。　（表 3.1.2）
（3.3.2.3）表 3.1.1）表 3.3.3～10）

	防水改修工法種別	新規防水層の種別	施工箇所
屋根防水	・ P1E工法	・B-1　※　B-2	
	・ P1B1工法　・ T1B1工法	・B1-1　※　B1-2	
	・ P2A工法	・A1-1　※　A1-2	
	・ P2A工法	・A-1　※　A-2	
露出防水	・ M4C工法	・C-1　※　C-2	
	・ M3G工法　・ P0D工法	・D-1　※　D-2	
	・ P0D工法　・ M3D工法	・D1-1　※　D1-2	
	・ M4D工法		
屋内防水	・ P1E工法　・ P2E工法	・E-1　※　E-2	
		（保護層は図示による）	

アスファルトの種類　※　3種　（3.2.2）(3.3.2)
M3D、P0D、P0D1、M3D1、及び　M4D工法の脱気装置　※設ける　・設けない　（3.3.3）
断熱工法の断熱材　（3.3.2）
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂＡ（スキン層付き）　厚さ　（mm）※ 25　・（　）
・図示による
立上り部の保護材　（3.3.2）
・乾式保護材　※押出成型セメント版　（厚さ 15mm）・
・れんが　※　JIS　R　1250によるもの
・市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロック
見え隠れ部分）
・コンクリート　仕上りの平たんさ　※ａ種　・ｂ種　・ｃ種　（表 8.1.5）

3. 改質アスファルトシート防水　（3.4.2.3）表 3.1.1）表 3.4.1～3）

防水改修工法の種別	新規防水層の種別	厚さ（mm）	施工箇所
・ M4AS工法	AS-T1・AS-T2・AS-J2		
・ M3AS工法	AS-T3・AS-T4・AS-J1 AS-J3		
・ P0AS工法			
・ M3AS工法 ・ M4AS工法 ・ P0AS工法	AS1-T1・AS1-J1		

M3AS、M4AS及び P0AS工法の防湿用シート　・設ける　・設けない　（表 3.4.3）
M3AS、P0AS、M3AS1、M4AS及び P0ASの脱気装置　※設けない　・設ける　（3.4.3）

4. 合成高分子系ルーフィングシート防水　（3.5.2.3）表 3.1.1）表 3.5.1.2）

防水改修工法の種別	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・ P0S工法 ・ S4S工法	・S-F1・S-F2 ・S-M1・S-M2 ・S-M3		・ シルバー ・ カラー ・ 製造メーカー仕様	※非歩行
・ P0S工法 ・ S4S工法	・S1-F1・S1-F2 ・S1-M1・S1-M2			
・ S3S工法	・S-F1・S-F2			
・ S3S工法	・S1-F1・S1-F2			
・ M4S工法	・S-M1・S-M2 ・S-M3			
・ M4S工法	・S1-M1・S1-M2			

仕上げ塗料の使用量等　※シートの製造所の仕様による　・（　　）
脱気装置　・設ける　・設けない　（3.5.3）
目地処置　※図示による　・（　　）　（3.5.4）

5. 塗膜防水　（3.6.3）表 3.6.1）

施工箇所	改修工法種別	新規防水層種別	仕上げ塗料塗り
	・ P0X	※　X-1	※　カラー　・　シルバー
玄関庇	・ L4X	※　X-2	※　カラー　・　シルバー

脱気装置　※図面図示による　・ 種類（　　）　・ 設置数量（　　）

6. シーリング　シーリング改修工法の種類　（3.1.4）表 3.1.2）
・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類
「改修標仕」表　3.7.1による。　表 3(7.1)
接着性試験　※　簡易接着性試験　（３.７.９）
・ 引張接着性試験（部位　　）

備考

承認覧

工事名称	図面名称
津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	改修工事特記仕様書（１）
発注者 福津市役所	尺度 日付
	図面番号 A-02

3 防水保護工事

7. とい

といの材種等　・（　塩ビ製　）　（3.8.2）
防露材のホルムアルデヒド放散量　※　F☆☆☆☆のもの　・（　）
鋼管製といの防露巻きは改修標仕　（表3.8.4)による。　（3.8.3）

8. アルミニウム製笠木

部材の種類　・250形　・300形　・350形　・（図面に記載　）　（3.9.2）
表面処理　※　ＡＢ－１種又はＢＢ－１種　・（　）
躯上避雷導体システム　※ 無　・ 有

9. 施工

次表のとおりとする。

（１）延べ面積が５００㎡ 以上の建築物 （２）特殊な用途等に係る建築物で、 高度な防水技術を要するものと 監督員が承諾する場合	防水施工業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者で、（一社）福岡県防水工事業協会会員又は、これと同等以上の施工責任が認められる者から選ぶこと。
（３）　（１）、（２）以外の場合	防水施工工事業者は、建設業法第３条の許可（防水工事業）を受けている者から選ぶこと。

10. 保証年限

防水保証年限は、引渡の日から次表のとおりとする。
保証については防水工事業者が、（一社）福岡県防水工事業協会会員の場合は、
請負業者、防水工事業者、（一社）福岡県防水工事協会の連名保証とする。
その他の場合は、請負業者、防水工事業者、製造メーカーの連名保証とする。

保証年限（年）	防水の種類
10	アスファルト防水（　A-1,2,3　A1-1,2,3　B-1,2,3　B1-1,2,3　D-1,2,3,4　D1-1,2 改質アスファルトシート防水（　AS-T1,2,3,4　AS-J1,2　AS1-T1,　AS1-J1) 合成高分子系ルーフィングシート防水（　S-F1,2:ｼｰﾄ(ｱ)1.5㎜及び 2.0㎜　S-W1,2,3 S1-F1,2　S1-W1,3　、　塗膜防水（　X-1,2)
7	合成高分子系ルーフィングシート防水（　S-F1:ｼｰﾄ(ｱ)1.2㎜

11. その他の防水

施工箇所	種別・工法	保証年限（年）	備考

4 (1) 外壁保護工事ニジクリート打放し仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　）　(1.5.2)
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の
挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　）
調査報告書　※（　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための
破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

3. ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.4)

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※　200～ 300㎜間隔　・（　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅　(mm)	注入口間隔　(mm)
0.3以下	50～ 100
0.3～ 0.5	100～ 200
0.5～ 1.0	150～ 200

エポキシ樹脂の注入量　・（　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径 50mm　深さ　70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）
・可とう性エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

4. 欠損部改修方法

・充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.7)

材　料	製　造　所
・エポキシ樹脂モルタル　JIS　A6024	・（　）
・ポリマーセメントモルタル	・（　）
	・（　）

4 (2) 外壁保護工事モルタル塗り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　）　(1.5.2)
調査項目　※ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動
の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※モルタルのはがれ及び剥離部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　）
調査報告書　※（　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための
破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

3. ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.4)

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※　200～ 300㎜間隔　・（　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅　(mm)	注入口間隔　(mm)
0.3以下	50～ 100
0.3～ 0.5	100～ 200
0.5～ 1.0	150～ 200

エポキシ樹脂の注入量　・（　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径 50mm　深さ　70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）
・可とう性エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

4. 欠損部改修方法

・充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.7)

材　料	製　造　所
・エポキシ樹脂モルタル　JIS　A6024	・（　）
・ポリマーセメントモルタル	・（　）
	・（　）

4 (3) 外壁保護工事タイル張り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　）　(1.5.2)
調査項目　※漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
※タイルの剥がれ及び剥落部を壁面に表示する。
※浮き部分を壁面に表示する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　）
調査報告書　※（　）部を監督員に提出する。

2. 調査のための
破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

3. ひび割れ部改修方法

・樹脂注入工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.5)

材　料	製　造　所
※エポキシ樹脂 （・低粘度形　・中粘度形）	JIS　A6024の規格品
・軟質形エポキシ樹脂	・（　）

注入工法の種類
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔　※　200～ 300㎜間隔　・（　）
エポキシ樹脂の注入量　・（　）
・手動式エポキシ樹脂注入工法
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入口間隔

ひび割れ幅　(mm)	注入口間隔　(mm)
0.3以下	50～ 100
0.3～ 0.5	100～ 200
0.5～ 1.0	150～ 200

エポキシ樹脂の注入量　・（　）
コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径 50mm　深さ　70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.6)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

・浮き部分撤去モルタル塗替え工法
厚さ　※　10　・（　）
※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

4 (3) 外壁保護工事タイル張り仕上げ

4. 欠損部改修方法

コア抜き取り確認　・実施する　※実施しない
コア抜き取り個数　ひび割れ長さ　（　）
ひび割れ長さ　500m毎及びその端数につき１個
コアの形状　径 50mm　深さ　70mm
抜き取り部の補修方法　・（　）

・Ｕカットシール材充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

材　料	種　別	備　考
・シーリング用材料 JIS　A5785	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・（　）	・ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う　・行わない 製造所　・（　）
・可とう性エポキシ樹脂 JIS　A6024		製造所　・（　）

・シール工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

材　料	製　造　所
・パテ状エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）
・可とう性エポキシ樹脂　JIS　A6024	・（　）

・充填工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.4.8)
既存モルタル面の欠損部

改修工法の種類	材　料	品質・規格等
・充填工法	・ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕　4.2.2(9)による既製目地材 ・適用する （形状　※図示　・　）	塗厚 25mm を超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

・モルタル塗替え工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.4.9)
仕上げ厚又は全塗厚が　25mmを超える場合の処置
※図示　・（　）

5. 浮き部改修方法

(4.1.4)(4.4.16~15)(表4.4.3.4)

改修工法の種類 （モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数 （本 /㎡ 52）		注入口の箇所数 （箇所 /㎡ 52）		充填量 又は注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	箇所 /ml)
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	－	－	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	－	－	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（　SUS304 、呼び径　4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（　SUS304 、呼び径外径　6mm

(4.2.2)

材　料	注入量（ml /箇所）	製造所
・固定用エポキシ樹脂高粘度形	・25　・（　）	JIS　A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25　・（　）	JIS　A6024の規格品
・ポリマーセメントスラリー	・50　・（　）	

・浮き部分撤去モルタル塗替え工法
厚さ　※　10　・（　）
※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、承諾を受ける。

4 (3) 外壁保護工事タイル張り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　）　(1.5.2)
調査項目　※仕上げ塗材等の劣化部分、剥落部分等を壁面に表示する。
※既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　）
調査報告書　※（　１）部を監督員に提出する。

2. 調査のための
破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

3. 既存塗膜等の除去、
下地処理及び下地
調整

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　(4.6.3)表4.6.2~4.6.5

工法	処理範囲	下地処理
※高圧水洗工法（３０　MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・サンダー工法（１０　MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・塗膜剥離剤工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・集じん装置併用手工具ケレン工法 ・集じん装置付き超高圧水洗工法 ・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法	※既存仕上げ面全体・図面図示 ・（　）	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存面全面 ・（　）	

塗膜剥離剤　製造所（　）
下地調整材
※下地調整材
・防水形仕上塗材主材を使用
・ポリマーセメントモルタル　製造所（　）

4 (3) 外壁保護工事タイル張り仕上げ

4. 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　(4.1.4)(4.5.7)

材　料	製　造　所
※ポリマーセメントモルタル	・（　）
・変形シリコーン樹脂　・エポキシ樹脂 ・ポリウレタン樹脂　・シリコン樹脂	・（　）

・タイル張替え工法　(4.1.4)(4.5.8)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　(表 4.5.1)

形式 ＼ 方向	外部側に柱形のない場合	外部側に柱形のある場合
垂直方向	柱の両側又は開口端部上下及び 中間　3～ 4m程度	柱形の両端及び　3～ 4m 程度
水平方向	各階ごと打継ぎ目地の位置	

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の寸法　(4.5.8)

コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ 誘発目地	幅　20mm以上、深さ　10mm以上
上記以外の箇所の目地	幅　10mm以上、深さ　10mm以上

目地等の形状は、凹凸、広狭等のないものとする。

タイル張り工法と張付け材料の塗厚　(表 4.5.3)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	張り付け材料		備考
			種類	塗厚 (mm)	
外装壁タイル	小口タイル 二丁掛けタイル以下	密着張り	モルタル	5～ 8	１枚ずつ張り 付ける
		改良積上げ張り		4～ 7	
		改良圧着張り		下地側　4～ 6 タイル側　3～ 4	
ユニットタイル	25mm角を越え 小口未満	マスク張り	モルタル	3～ 4	ユニットごと に張り付ける
	小口未満	モザイクタイル張り		3～ 5	

タイルの種類　(4.2.2)(4.5.7)(4.5.8)

施工箇所	形状・寸法	きじの質			うわぐすり		役物		色			見本焼き	備考
		Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	無ゆう	施ゆう	有	無	標準	特注			

役物　標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　※行わない　・行う
タイルの試験張り　※行わない　・行う

5. 浮き部改修方法

(4.1.4)(4.5.9~15)（表 4.4.3.4）

改修工法の種類 （モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数 （本 /㎡ 52）		注入口の箇所数 （箇所 /㎡ 52）		充填量 又は注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	箇所 /ml)
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	－	－	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	－	－	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマー セメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・

アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（　SUS304 、呼び径　4mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの
注入口付アンカーピン　(4.2.2)
材質　※ステンレス鋼（　SUS304 、呼び径外径　6mm

(4.2.2)

材　料	注入量（ml /箇所）	製造所
・固定用エポキシ樹脂高粘度形	・25　・（　）	JIS　A6024の規格品
・注入用エポキシ樹脂	・25　・（　）	JIS　A6024の規格品
・ポリマーセメントスラリー	・50　・（　）	

※検査
テストハンマーによる打診により確認を行い、その結果を監督員に提出し、
承認を受ける。

6. 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
既製調合モルタル（目地材料）　製造所（　）
・伸縮調整目地改修工法　(4.1.4)(4.5.16)
シーリング用材料　種類　※改修標仕　（表 3.7.1)による。

4 (4) 外壁保護工事塗り仕上げ

1. 施工調査数量

調査範囲　※図示　・（　）　(1.5.2)
調査項目　※仕上げ塗材等の劣化部分、剥落部分等を壁面に表示する。
※既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
調査方法　・図示　※目視及ぶ打診　・（　）
調査報告書　※（　１）部を監督員に提出する。

2. 調査のための
破壊部分の補修

補修方法　・図示　・（　）　(1.5.3)

3. 既存塗膜等の除去、
下地処理及び下地
調整

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　(4.6.3)表4.6.2~4.6.5

工法	処理範囲	下地処理
※高圧水洗工法（３０　MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・サンダー工法（１０　MPａ程度以上）	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・塗膜剥離剤工法	※既存仕上げ面全体・図面図示	
・集じん装置併用手工具ケレン工法 ・集じん装置付き超高圧水洗工法 ・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法	※既存仕上げ面全体・図面図示 ・（　）	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存面全面 ・（　）	

塗膜剥離剤　製造所（　）
下地調整材
※下地調整材
・防水形仕上塗材主材を使用
・ポリマーセメントモルタル　製造所（　）

4 (4) 外壁保護工事塗り仕上げ

4. 仕上塗材仕上げ

(4.1.5)(4.2.2)表 4.2.3~ 6)

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材　Si ・可とう形外装薄塗材　S ・外装薄塗材　E ・可とう形外装薄塗材　E ・防水形外装薄塗材　E ・外装薄塗材　S	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状	・吹付け ・ローラー ・こて	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材　C ・外装厚塗材　Si ・外装厚塗材　E	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・ひき起こし ・かき落とし ・凹凸状	・吹付け ・ローラー ・こて	上塗材 ・外装厚塗材Ｃ ※適用 ・ｾﾗﾐｯｸｽﾀｯｺ以外の塗材の場合 （　） ・外装厚塗材　Si,E ・適用　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材　CE ・可とう形復層塗材　CE ・複層塗材　Si ・複層塗材　E ・複層塗材　RE ・防水形複層塗材　CE ・防水形複層塗材　E ・防水形複層塗材　RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・水系ポリウレタンつやあり ・（超低汚染、超耐候無機 複合弾性ふっ素樹脂塗料）
・可とう形改修用	・可とう形改修塗材　E ・可とう形改修塗材　RE ・可とう形改修塗材　CE	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	上塗材 ※水系アクリルつやあり ・（フッ素上塗り　） ・溶剤系 ・（　）
・外装用塗膜防水材	※外壁用アクリルゴム系	・凹凸状 ・凸部処理 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー	下地挙動緩衝材 ・適用する ・（　）

※ホルムアルデヒドの放散量　Ｆ☆☆☆等級のもの　・（　）
防火材料の指定　※屋内の壁及び天井の仕上げ材は、建築基準法に基づき指定又は認定を
受けた防火材料とする。
その他の材料
セメント系下地調整材　JIS　A6916規格品
ポリマーセメントモルタル　※監督員の承諾する製造所
・製造所（　）
剥離剤　・製造所（　）

5 建具保護工事

1. 改修工法

既存建具を新規金属製建具に改修する場合の工法　(5.1.3)
・　かぶせ工法　・　撤去工法

2. アルミニウム
製建具

(5.2.2~ 4)（表 5.2.1）（表 5.2.2）

種別	外部に面する建具	内部建具
※　普通サッシ	・Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・（　）	
・　防音サッシ	性能　（　）	
・　断熱サッシ	性能　（　）	

表面処理　※図示による
枠の見込み寸法　※図示による

3. 網戸

※　外面納まりの可動式　・（　）　(5.2.3~ 4)
網の材種　※　合成樹脂製　・　ガラス繊維入り合成樹脂製　・　ステンレス製

4. 樹脂製建具

(5.3.1)（表 5.3.1）

種別	外部に面する建具	内部建具
※　普通サッシ	・Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・（　）	
・　防音サッシ	性能　（　）	
・　断熱サッシ	性能　（　）	

枠の見込み寸法　※図示による

5. 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの性能値　(5.4.2)
※適用する　（※Ａ－３　・　）　・　適用しない
亜鉛めっき鋼板のめっき付着量　※Ｚ１２又はＦ１２　・（　）　(5.4.3)
鋼板の厚さ　※「改修標仕」表５．４．２による　・　建具表による　(5.4.4)

6. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの性能値　※適用する（※　A-3　・　）・　適用しない　(5.5.2)
ビニール被覆鋼板　・適用する　・適用しない　(5.5.3)
カラー鋼板　・適用する　・適用しない
召合わせ、縦小口包み板などの材質　※鋼板　・　ステンレス鋼板　・（　）

7. ステンレス製建具

材質　※ SUS304・（　）表面仕上げ　※　HL　・（　）　(5.6.2~ 5)
曲げ加工　※普通曲げ　・　角出し曲げ

8. 建具用金物

見本品を監督員に提出して承諾を受ける。　（表 5.7.1）（5.7.2~ 4）
マスターキー　※製作する　（※新規　・　既存に合わせる）　・　製作しない
建具金物の種類

種　類	品　質　・　規　格
シリンダ箱錠 本締り錠 ドアクローザ	評価名簿による
ピボットヒンジ	
ヒンジクローザ フロアヒンジ	評価名簿による

9. 自動ドア開閉装置

駆動装置の性能値　(5.8.2~ 4)
引き戸用　※「改修標仕」表　5.8.1による　・（　）
引き戸（多機能トイレ）用　※「改修標仕」表　5.8.2による　・（　）
検出装置　※「改修標仕」表　5.8.3による　・（　）
戸の開閉方式　※図示による　・（　）
検出装置の種類　・光線（反射）センサー　・熱線センサー　・音波センサー
・光電センサー　・電波センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ　・多機能トイレスイッチ
工事範囲　一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

備考	承認覧	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	図面名称 改修工事特記仕様書（２）
		発注者 福津市役所	尺度 / 図面番号 日付 / A-03

5 建具工事

10. 重量シャッター

機能による種類 (5.10.2~4)
・ 管理用 ・ 防火（・ 外壁用 ・ 屋内用） ・ 防煙
シャッターケース（防火・防煙以外の場合） ・ 設ける ・ 設けない (5.10.2)
開閉機能による種類 (表 5.10.1)
※上部電動式（手動併用） 電源 ※ V kw以下（過電流保護装置付）
・ 上部手動式
耐風圧強度 ・（ ）
屋内用防火、防煙シャッターの危害防止機構 ※障害物感知装置 ・シャッター二段降下方式
落下防止装置 ・二重チェーン ・急降下制動装置 ・急降下停止装置
設置個所は図示による
工事範囲 一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

11. 軽量シャッター

開閉機能による種類 (5.11.2~4)（表 5.11.1）
※手動式
・上部電動式（手動併用） 電源※ V kw以下（過電流保護装置付）
耐風圧強度 ・（ ）
スラットの形状 ※インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形
工事範囲 一次測配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次配線は本工事に含む。

12. オーバーヘッドドア

セクション材料 ※スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ (5.12.2)
・ ファイバーグラスタイプ
開閉方式 ※バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式
収納方式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形
ガイドレール ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 (SUS304)
耐風圧機能 ・（ ）

13. ガラス

建具に取り付けるガラス及びガラスブロックは図面図示（建具表）による。 (5.13.2)
ガラス留め材 (5.13.2.(2) (5.13.3)

建具の種類	材 種
アルミニウム製	※シーリング材 (SR-1) ・ グレイジングガスケット
鋼製、ステンレス製	※シーリング材 (SR-1) ・（ ）
樹脂製	※グレイジングガスケット ・（ ）

ただし、防火戸は建築基準法に基づく個別認定品とする。

⑨ (1) 内装仕上表

1. 既存床の撤去
並びに下地補修

合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法 ・目荒し工法 (6.2.2)

2. 接着剤

壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。壁紙用の接着剤は、フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ） (6.8.2)

3. ビニル床シート張り

(6.8.2)(6.8.3)

材 種	種 類	記号	色柄	厚さ	工法	特殊機能	備 考
ビニル床シート	※発砲層のないもの ・発砲層のあるもの	※ＦＳ ・（ ）	※無地 ・模様	※2.5 ・(2.0)	※熱溶接 ・突付け	・帯電防止 ・耐動荷重性 ・防滑性 ・耐薬品性 ・抗菌性	

4. ビニル床タイル張り

(6.8.2)(6.8.3)

材 種	種 類	形状	厚さ	色柄
ビニル床タイル	※コンポジションビニル床タイル（半硬質） ・コンポジションビニル床タイル（硬質） ・ホモジニアスビニル床タイル	※300角 ・（ ）	※2 ・3 ・（ ）	図示による
	・帯電防止ビニル床タイル（置敷タイプ）	※500角	※2	
	・ホモジニアスビニル床タイル（パネル一体タイプ）	・（ ）	・（ ）	

帯電防止ビニル床タイル（置敷タイプ）の接着剤は粘着剤離形とし、製造所の指定する製品とする。
・防滑性床タイル ※図示による ・（ ）

5. ビニル幅木

(6.8.2)
材種 ※軟質 ・ 硬質
厚さ ※2 ・（ ）
高さ ※６０ ・ ７５ ・ １００ ・（ ）

6. カーペット敷き

織りじゅうたん (6.9.2)(6.9.3)表 6.9.1) 表 6.9.2)

種別	織 り 方	パイルの形状	色柄	備 考
・A種 ・B種 ※C種	・ウィルトン ・ダブルフェース ・アキスミンスター	※カットパイル ・ループパイル ・（ ）	※無地 ・模様	・防虫加工品 人体帯電圧 ※ 3kv以下 ・（ ）

下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204第２種２号（厚８）

タフテッドカーペット (6.9.2)(6.9.3)表 6.9.2)

パイル形状	パイル長	工 法	備 考
・カットパイル	※5~7 ・（ ）	※全面接着工法 ・グリッパー工法	人体帯電圧 ※ 3kv以下 ・（ ）
・マルチレベルループ	※4~6 ・（ ）		
・レベルループパイル	※4 ・（ ）		
・カット、ループ併用	・（ ）		

タイルカーペット (6.9.2)(6.9.3)(6.9.4)表 6.9.2)

種別	パイルの形状	寸法	総厚さ	色柄	電気抵抗
※一種 ・二種	※ループパイル ・カットパイル	※５００角 ・（ ）	※6．5 ・（ ）	※無地 ・模様	※適用しない ・１０ 52 Ω以下

7. 合成樹脂塗床

(6.10.2)(6.10.3)表 6.10.3~7)

種 別	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン樹脂系塗床材	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑 ・ 防滑） ・防滑仕上げ

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）

8. 防塵用塗料塗り

材 質 水性アクリル系樹脂塗料 （※標準色 ・ ）
仕上種別 コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量 主剤２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／m 以上

9. フローリング張り

(6.11.2~7)(表 6.11.1~4)

類 別		樹種	工法及び寸法	厚さ・大きさ (mm)	塗 装
複合	※複合フローリング ・（ ）	※なら ・（ ）	※釘どめ工法 ・A種 ・B種 ※ C種 ・接着工法	厚さ ・15 幅 ・75 ・90 長さ ・ 以上	※塗装品 ・無塗装品 ※図示による
単相	・（ ）	・（ ）	・（ ）		

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）

10. 体育館用
フローリング張り

樹 種 ・（ ）
接着剤 ・ 酢酸ビニル系エマルション ・ エポキシ樹脂系
表面塗装 ・ ポリウレタン樹脂塗料４回塗り ・（ 3回塗り ）
張り付け ・ 下張り板に接着剤で接着し、隠し釘と脳天釘で止める
下張り板 ・ １２mm以上（木製模太） ・ １５mm以上（鋼製模太）
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）
厚さ ・ 18 幅 ・ 140

11. 畳敷き

※別添畳工事特記仕様書による 表 6(12.1)

⑨ (1) 内装仕上表

⑫ せっこうボード
その他ボード
及び合板張り

(6.13.2)(6.13.3)

材 種	種 別	張 り 方		厚 さ	備 考
・せっこうボード		・下地張り ・上張り	・突付け ・目透し ・継目処理工法	・9.5 ・12.5 ・15	
・化粧せっこうボード	・ラバーチン模様	・直張り	※突付け	※9.5	寸法 ※450*910 ・910*910
	・木目模様（裏桟付）	・直張り	※目透し	※9.5	専用軽鉄下地材付き
・無石綿けい酸カルシウム板	・硬質木毛 セメ板 ・普通木毛 セメ板	・打込み ・張付け ・敷込み		※6 ・ 8 ・10 ・12 ・（ ）	
・木質 セメ板			・目透し ・継目処理	・20 ※ 25 ・30	
・繊維板 ・パーティクルボード					
・天然木化粧合板					・福岡県産材

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）
遮音シール材 ※アクリル系シーリング材 ・ ジョイントコンパウント

(6.13.2)(6.13.3)

材 種	表 面 の 品 質	厚 さ	工 法
・ 普通合板	生地のまま又は透明塗料塗りの場合 ※ラワン程度 ・（ ）	・ 5.5 ・ 9 ・ 12.5	※A種 ・B種
	不透明塗料塗りの場合 ※しな程度 ・（ ）	・ 5.5 ・ 9 ・ 12	
・天然木化粧合板	・（ ）	・（ ）	

壁又は天井に使用する合板は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたもの。
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）

パーティクルボード及びＭＤＦのホルムアルデヒド放散量 (6.13.2)
※F☆☆☆ ・（ ）

⑬ 壁紙張り

壁紙は JIS A 6921により、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの。
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ） (6.14.2)

施工箇所	品質	程度	防火性能の種類
			・1級 ・2級 ・（ ）
			・1級 ・2級 ・（ ）
			・1級 ・2級 ・（ ）
			・1級 ・2級 ・（ ）
			・1級 ・2級 ・（ ）

素地ごしらえの種別 (6.14.3)
モルタル及びプラスター面 ・ A種 ※B種
せっこうボード面 ・ A種 ※B種

⑭ タイル張り

施工業者 ※内装専門業者とする ・（ ） (6.16.3)

施工箇所	形状・寸法	きじの質			うわぐすり		役物		色		見本焼き	備考
		I類	II類	III類	無ゆう	施ゆう	有	無	標準	特注		

⑮ 断熱材

・ 打込み断熱材 「19.9.2」

材 種	種 類	厚 さ
※押出法ポリスチレンフォーム断熱材	※2種b-A ・（ ） ・3種 b-A（接地部分）	・ 25 ・（ ）
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・2種（１）号 ・（ ）	・（20 ）

ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆ ・（ ）
施工箇所
※現場発泡工法に示された施工箇所以外の箇所
・（ ）
・現場発泡断熱材（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材） 「19.9.3」
燃焼性 ※３級 ・２級
厚 さ ・25 ・（ ）
施工箇所 ※窓回り等の断熱補修部分

⑯ 吸音材

材 種	品質・規格	厚さ
・ロックウール吸音材	ロックウール吸音ボード１号 (60K)	・25 ・（ ）
⊖ガラスウール吸音材	グラスウール吸音ボード２号 32K ガラスクロス (JIS R3414)相当	※25

ガラスクロス張りグラスウール吸音ボード (910*1820)の取付け工法
ポリプロピレン及びプラスチックファスナー留め ４本／m 程度以上

⑰ ポリスチレン
フォーム床下地材

畳下地 厚さ ※４０ ・６５ ・８０
フローリング類 厚さ ※８０ ・９５

⑨ (2) 内装仕上表

1. ステンレスの表面
仕上げ

「14.2.1」

種類	施工箇所	備考
※ヘアライン程度	・ 下記以外の見え掛かり全て	
・ No.2B程度		
・ 鏡面仕上げ		
・		

2. アルミニウム及び
アルミニウム合金の
表面処理

「14.2.2」「表 14.2.1」

種類	施工箇所	備考
・ BB-1種		無着色
・ BB-2種		・ブラウン系 ・ ブラック ・ ステンカラー
・		

3. 鉄鋼の亜鉛メッキ

「14.2.3」「表 14.2.2」

施工箇所	亜鉛めっきの種別	備考
	溶融・A種 ・B種 ・C種	JIS H 8641
	電気・D種 ・E種 ・F種	JIS A 8610

④ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 (6.6.2)表 6.6.1)
屋内 ※ １９形 ・ ２５形 ・（ ）
屋外 ・ １９形 ・（ ）
屋外における野縁等の間隔 （ ） (6.6.3)

⑤ 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類 (6.7.3)表 6.7.1)
※「改修標仕」表６．７．１による ・ 図示による

6. 金属成形板張り

「14.6.2」

材種	製法	材種	寸法（ mm）	厚（ mm）	表面処理
・ ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ鋼	・ 押出し ・ ロール	※ ｱﾙﾐﾆｳﾑ ・（ ）			・ ＢＢ－１種 ・ ＢＢ－２種（ ）
・ ﾊﾞﾈﾙ鋼	※プレス				

伸縮調整継手 ・ 設ける ・ 設けない

7. 手すり及びララップ

「14.8.2」「 14.8.3」

種類	材料の種別	表面処理
・ 手すり	※ステンレス SUS304 ・ 樹脂	※ HL程度 ・ 鏡面仕上げ ・（ ） 亜鉛めっき 外部 ※C種 内部 ※E種
・ ララップ	※ステンレス SUS304 ・ 鉄	※ 研磨なし 亜鉛めっき 内外部 ※C種 ・（ ）

⑨ (3) 内装仕上表 ユニット及びその他工事

1. フリーアクセス
フロア

「20.2.2」

施工箇所	構 法	寸 法 (mm)	高 さ (mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備 考
	・パネル構法 ・溝構法	500× 500		・1.0G ・0.6G	3.000N 5.000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

帯電防止性能（ U値） ・0.6 ・ 1.2
感電防止性能（漏えい抵抗 R≧1× 1056 Ω
構成材の材質 ・アルミニウム ・鋼製 ・（ ）
製造所 （ ） 同等以上

2. 可動間仕切
（既製間仕切）

「20.2.3」

構造形式	パネル部の総厚さ	表面材種 （厚さ）	仕上げ
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・（ ）以上	※鋼板 ・（ ） ※0.6 ・（ ） ・（ ）	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼き付け ・（ ）

品質 JIS A 6513によるもの又は評価名簿によるもの

3. 移動式間仕切
（スライディングドア ）

「20.2.4」

表面板	仕上げ	パネル厚	遮音性
・ 鋼板 ・（ ）	・ 焼付け ・（ ）	※６０ ・８０ ・１００ ・（ ）	・ 一般タイプ ・ 遮音タイプ

製造所 （ ） 同等以上

4. トイレブース

仕様 「20.2.5」
パネル ・ ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板 ・ ｷﾞﾘｽﾁﾝ樹脂系化粧板 ・ （FRP ）
部 材 ・ アルミ製 ・ ステンレス製 ・（ ）
附属金物 ※ステンレス製 ・（ ）
足形状 ※幅木型 ・ 足金物型
形 式 ・ 丁番吊 ・ 中心吊

5. 階段滑止め

・ 金属製 材 種 ※ステンレス製 (SUS304) ・ 真鍮製 「20.2.6」
形 式 ※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り ・ タイヤなし
幅 ※３５ ・（ ）
取 付 ※接着工法 ・（ ）
・ 磁器製 幅 ※６０ ・（ 100 ）

6. 階段手すり

材 種	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所
※集成材	※クリアラッカー	・60 ・ 45	
・ステンレスパイプ	・HL		
・鋼製パイプ	・EP-G		
・ビニル製			

7. 床目地棒

床仕上の異なる箇所には目地棒を入れる。 「20.2.7」
※ステンレス製６×１２ ・ ステンレス製４×１２ ・ 黄銅製４×１２

8. 黒板及びホワイト
ボード

※福岡県黒板工事特記仕様書の項目を適用する。 「20.2.8」
・図示による

9. 鏡

「20.2.9」
縁 ※なし ・ あり（ ）
ガラス厚 ※５mm ・（ ）

⑩ 表示

※図示による 「20.2.10」
・下記による

種 類	材 種	寸 法	取付方法
・ 衝突防止表示	・ ステンレス製市販品 ・（ ）		
・ 非常用進入口の表示	・ 市販品 ・（ ）		
・ 室名札	・ ステンレス製 ・（ ）	・（ ）	・面付 ・持出し
⊖ピクトグラフ	・ ステンレス製	⊖（ 樹脂） ・20×20）	⊖（面付 ）
・ 案内板	・ ステンレス製 ・（ ）	・（ ）	・（ ）
・（ ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）
・（ ）	・（ ）	・（ ）	・（ ）

11. 煙突ライニング

・煙突用成形ライニング材 「20.2.11」
最高使用温度 ※６５０℃ ・（ ）℃

・キャスタブル耐火材
製造所 ※監督員の承認する製造所 ・ （ ）同等以上

⑫ ブラインド

「20.2.12」

形 式	※横型ブラインド (JIS A 4801)	・縦型ブラインド
スラットの材種	※アルミニウム合金	・アルミニウム合金 ・クロス
開閉方式	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	・1本操作コード・ 2本操作コード
スラットの幅	※ 25 ・ 35	・80 ・ 100

13. ロールスクリーン

材種、品質等 （ ） 「20.2.13」

⑨ (3) 内装仕上表 ユニット及びその他工事

14. カーテン及び
カーテンレール

「20.2.14」「表 20.2.1」

施工箇所	きれ地名称品質	ひだの種別	形 式	開閉装置
			・片引き ・引分け	・有 ※無
			・片引き ・引分け	・有 ※無
			・片引き ・引分け	・有 ※無
			・片引き ・引分け	・有 ※無

※緞幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重掛けは３００mm以上とする。
カーテンレール
材種 ※ステンレス型 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製
形状 ※C型又はD型 ・ 角型

⑮ ブラインドボックス
及び
カーテンボックス

材種 ※アルミニウム製（既製品） ・ 鋼製 ・（ ）
色彩 ※シルバー ・ 着色 ・（ ）
形状 ※溝幅９０×深さ１５０ ・ 溝幅（ ）×深さ（ ）

16. コーナービード

材種 ※ステンレス製 ・ （ステンレス製）

17. 天井見切縁

材 種 ※アルミニウム押出型材 ・ 塩化ビニル製
施工箇所 ※仕上表による ・（ ）

18. 点検口

施工箇所	材 種	寸 法
天井	※アルミニウム ・（ ）	⊖450× 450 ・600× 600
床	・アルミニウム ・ ステンレス	・450× 450 ⊖600× 600
	形式 ・一般型 ・簡易密閉型 ・密閉型 ・（ ）	

19. くつふきマット

材種 ※塩化ビニル製又はゴム製（受枠ステンレス製）
・硬質アルミニウム製（受枠硬質アルミニウム製）
・ステンレス製（受枠ステンレス製）

20. 鋼製書架及び
物品棚

種 類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架 ・鋼製物品棚	JIS S 1031による	・1種 ・2種 ・3種 ・4種 ・5種 ・6種

21. 旗ざお

材種 ※アルミニウム製 ・（ ）
形状 ・テーパー式 ・同一断面
形式 ・ロープ式 ・ハンドル式
寸法 ・（ ）

22. 旗ざお受金物

材種 ※ステンレス製（市販品） SUS 304 ・（ ）

23. 流し台ユニット

ステンレス流し台 仕様・寸法 （ ）
コンロ台 （ ）
吊戸棚 （ ）
水切棚 （ ）

24. 視覚障害者用
誘導床材

施工箇所	材 質	寸 法	備 考
	・ セラミックタイル	・300角 ・（ ）	無ゆう 黄色
	・ ビニル床タイル	・300角	黄色
	・ 点字鋲		真鍮製
	・ コンクリート製	・300角 厚 60	黄色

25. 既製フェンス

・ ビニル被覆エキスパンドフェンス ・ 樹脂塗装メッシュフェンス
・ 鋼管フェンス ・（ ）

26. かご箱

※鋼製市販品 ・ ３０組用 ・ ６０組用 ・ １２０組用

27. 敷地境界線

種別 ・ A種 （ 程度） ※B種

28. 屋外掲示板

照明器具 ※あり ・ なし
施 錠 ※あり ・ なし

29. 車止め支柱

材種 ※ステンレス製（上下式鎖内蔵型） ・（ ）
形状 ※スプリング付き ・ スプリングなし

30. 新聞受・郵便受

・（ ）

31. 木製家具

家具専門メーカーの製作品とする。

32. 収納・収納家具

合板類
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）
ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＦＤ）及びパーティクルボード
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）

33. 施工中の安全管理

接着剤及び塗料の配付にあたっては、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間を取るものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質等を室外に放出させる。

⑫ 塗装工事

① 材料

屋内の壁及び天井の塗装仕上げ材は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を受けたものとする。 (7.1.3)
塗料は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。
ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆ ・（ ）

② 塗装業者

・（一社）日本塗装工業会の会員 ※監督員の承諾する塗装業者

③ 下地調整

(表 7.2.1)~（表 7.2.7）

素地	種別	備考
⊖木部	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
⊖鉄鋼面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
・亜鉛めっき鋼面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
・モルタル面及び プラスター面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
・コンクリート面及び ＡＬＣパネル面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
・押出成形セメント板面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	
・ボード面	・RA種（新規不透明塗料塗りの場合） ※RB種 ・RC種	

備考	承認覧	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	図面名称 改修工事特記仕様書（３）
		発注者 福津市役所	尺度 / 日付 / 図面番号 A-04

塗装仕様表

④ 錆止め塗料塗り

塗料種別 （表 7.3.1)～（表 7.3.2）

塗装面	種別	備考
○鉄鋼面	※A種（屋外）　※B種（屋内） ・B種（EP－Gの場合）	
・亜鉛めっき鋼面	※A種　・B種 ・C種（EP－Gの場合）	

錆止め塗料塗り （表 7.3.3)～（表 7.3.4）

塗装面	種別	備考
○鉄鋼面	・A種　○B種　※ C種	
・亜鉛めっき鋼面	・A種　・B種　※ C種	
・新規鋼製建具等亜鉛めっき鋼面	※ A種　・B種　・C種	

5. 合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）

（表 7.4.1)～（表 7.4.3）

塗装面		種別	塗装の種類	備考
・木部	新規	※ A種　・B種　・C種	※ 1種　・2種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	※ 1種　・2種	
・鉄鋼面	新規	・A種　・B種	※ 1種　・2種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	※ 1種　・2種	
・亜鉛めっき鋼面	新規	・A種　※ B種	※ 1種　・2種	鋼製建具面A種
	塗替	※ A種　※ B種　・C種	※ 1種　・2種	

6. クリヤラッカー塗り（CL）

（表 7.5.1）

塗装面	種別	備考
・木部	・A種　※ B種	

7. フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）

（表 7.6.1)～（表 7.6.2）

塗装面		種別	備考
・木部	新規	・A種　・B種　・C種	
	塗替	・A種　※ B種	
・鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	

8. アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）

（表 7.7.1）

塗装面	種別	備考
・モルタル面	・A種　※ B種	
	・A種　※ B種	

⑨ 耐候性塗料塗り（DP）

（表 7.8.1)～（表 7.8.3）

塗装面	種別	塗料の種類	備考
○鉄鋼面	・A種　○B種　・C種	※上塗 1級	
・亜鉛めっき鋼面	・A種　・B種　・C種	※上塗 1級	
・コンクリート面 その他	・A種　・B種　・C種	※上塗 1級	

10. つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）

（表 7.9.1)～（表 7.9.4）

塗装面		種別	備考
・木部	新規	※ A種　・B種　・C種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	
・鉄鋼面	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	
・亜鉛めっき鋼面	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	
・コンクリート面 その他（ボード面）	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	

11. 合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）

（表 7.10.1）

塗装面		種別	備考
・	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　※ B種　・C種	

12. 合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP－T）

（表 7.11.1）

塗装面		種別	備考
・	新規	・A種　・B種	
	塗替	・A種　・B種　・C種	

13. ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）

（表 7.12.1）

塗装面		種別	備考
・	新規	・A種　※ B種	
	塗替	・A種　※ B種	

14. オイルステイン塗り（OS）

（表 7.13.1）

塗装面	備考
・木部	
・	

⑮ 木材保護塗装塗り（WP）

（表 7.14.1）

塗装面	種別	備考
・	・A種　※ B種	
・	・A種　※ B種	

16. 屋内水系塗料塗り

屋内の木部、鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。

屋根葺仕様表

1．長尺金属板葺

（13.2.2）

屋根葺形式	長尺金属板の種類	板厚(mm)	備　考
・瓦棒葺き ・	※アルミ亜鉛合金メッキ鋼板 @418～420	・0.5mm	

施工業者　※監督員の承諾による　・（　　）同等以上

2．折板葺

（13.3.2）

材　種	形式による区分	山高及びピッチ	板厚(mm)	耐力による区分
・塗装溶触亜鉛めっき鋼板 ・ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板	※重ね形又ははぜ締め形	山　高（150） ピッチ（　）	0.6	（　　）種

軒先面戸板　※有り　・無し

施工業者　※監督員の承諾による　・（　　）同等以上

3. その他の屋根

・コロニアル葺き

施　工　区　分　表

（○印を塗りつぶしたものを適用する）

工事内容				建築	外構	植栽	電気	電話	昇降	給衛	空調	ガス	黒板畳	備考
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内	○										電気と十分協議すること
			屋外	○										
			屋上	○										
		自家発電機の基礎　（アンカーボルトを除く）		○										
		テレビアンテナの基礎（　〃　）		○										
		避雷針の基礎　（　〃　）		○										
	機械関係	屋内設備		○										機械と十分協議すること
		屋外設備（架台、アンカーボルト含む）		○										
		屋上設備（架台、アンカーボルト除く）		○										
	特記した基礎													
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの					○	○	○	○	○	○		
	貫通スリーブ	補強を要しないもの					○	○	○	○	○	○		
	梁、床、壁	補強を要するもの												
	貫通部型枠	補強を要しないもの												
	軽量鉄骨下地、	補強を要するもの												
	壁・天井ボード類の切込み	補強を要しないもの		○										
	埋込型分電盤、	補強を要するもの		○										
	端子盤等の型枠	補強を要しないもの		○										
	上記開口部の補強													
	上記開口部の墨出し						○	○	○	○	○	○		
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						○	○	○	○	○	○		
	ＯＡフロア器具取付用			●										
点検口	床、壁、天井			○										
ガラリ	外壁面（ダクト、チャンバーの接続用含む）			○										
	建具取付			●										
	空調用リターン										○			
排気フード	厨房									○	○	○		
	上記以外			○						○	○	○		
換気扇の取付枠及びアルミパネル				●										
換気扇	壁換気扇（ウェザーカバー含む）										○			
	天井換気扇（ベントキャップ含む）										○			
流し台	排水トラップ含む			○										
防油提	オイルサービスタンクの防油提		自火発電用	○										
			空調用	○										
床下水槽のマンホール蓋				○										
屋外配水管	雨水			●										
	汚水、雑配水管									○				
雨水竪樋				●										
身障者用便所手すり				○										
はめ込み形洗面器用カウンター				○										
ガスボンベ転倒防止用の鎖												○		
電気配管配線	機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）										○			
	機械設備機器付属の制御盤と電源供給及び配管配線						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との電源供給						○							
	機械設備自動制御と電気設備盤との操作回路の渡り配管配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配管						○							
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチとの渡り配線										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ										○			
	天井吊り型ＦＣＵ、個別パッケージ、全熱交換器と操作スイッチ埋込ボックス						○							
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線						○							
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線						○			○				
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部への電源供給						○							
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部			○										
	自動ドア及び電動シャッターなどの操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						○							
	防火扉レリーズ						○							
	電極棒						○							
	配線ピット及び蓋			○										
	別途機器などへの接続						○			○	○			
パッケージエアコンの配線	室外機・室内機間の伝送線										○			
	室外機・室内機間の電源渡り線										○			
	室内機・リモコン間の配線										○			
	室内機・リモコン間の配管						○							
	リモコン埋込ボックス						○							
	室内機・集中リモコン間の渡り伝送線										○			
ガス漏れ探知機（遮断弁連動）												○		
ＯＡフロア用配線器具							○							
電気錠	電気錠及び通電金具			○										
	ＴＥＮキー及び制御盤						○							
エレベーター出入口三方枠（金属製）				○					○					
シャワーユニット（バスユニット）														
ガス給湯器リモコン用ケーブル										○		○		
ガス給湯器電線管及びボックス							○							
畳工事													○	
黒板工事	下地補強													
	黒板・白板・掲示板												○	
植栽工事						○								

備考	承認覧	工事名称	図面名称
		津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	改修工事特記仕様書（４）
		発注者 福津市役所	尺度 / 図面番号 A-05 日付

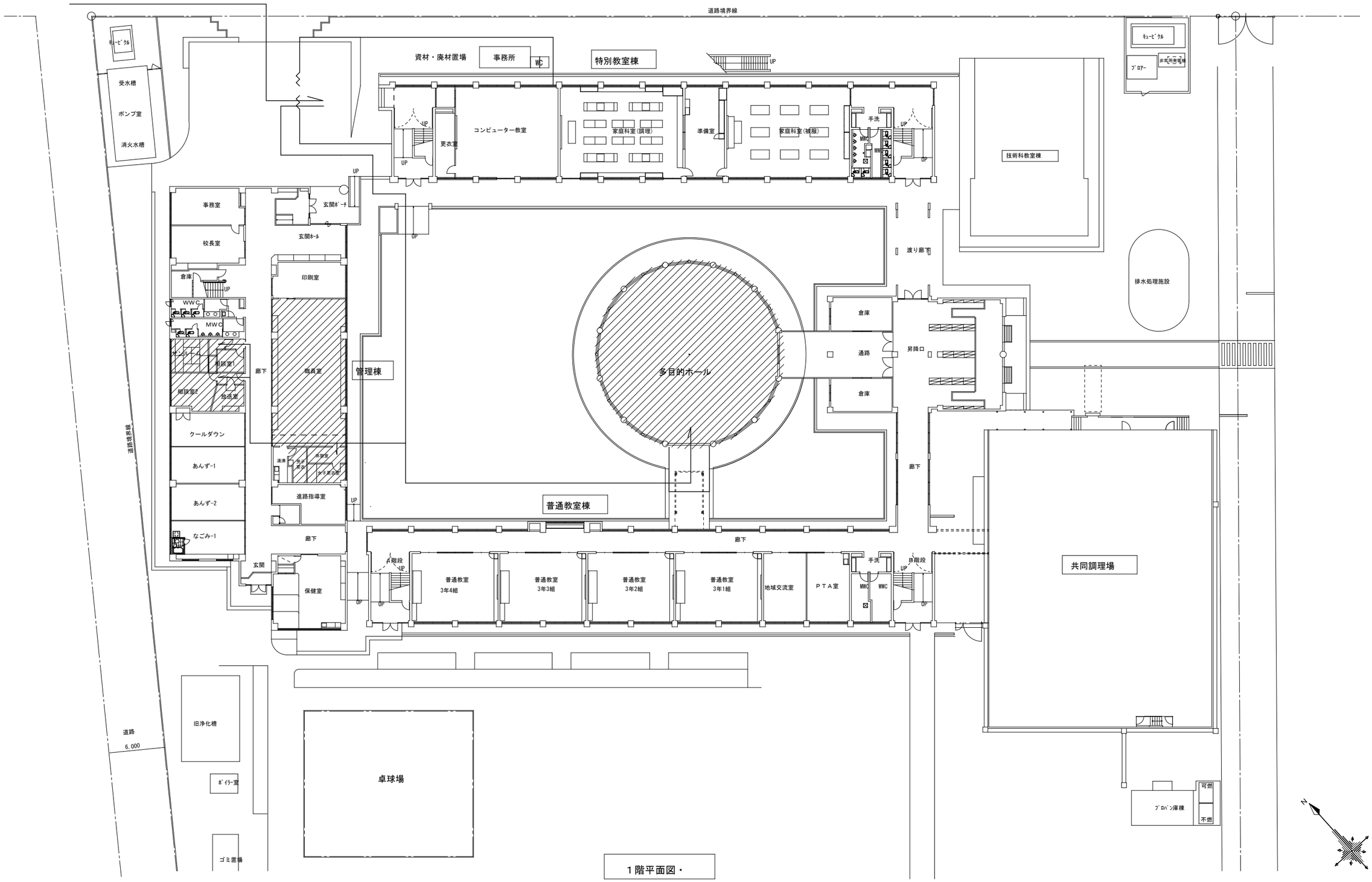

1階平面図・

…今回工事範囲を示す。

…現場作業員の経路を示す

…搬入車両の経路を示す

…内部仮設間仕切り(LGS+片面ボード)を示す

…仮囲い（グリーンフェンス）を示す 68.00m

※ 交通誘導員を適正な位置に配置する

※ 学校の利用をしながらの工事になるため安全面には十分に配慮する

※ 工事前に学校との協議を十分に行うこと

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事			種別
図書名 配置図・平面図・仮設計画図			縮尺 —	A-06
校閲	担当	作成	作成日	

既存

室名 / 仕上	サンルーム　CH=2,670	
天 井	杉柾化粧石こうボード　t=9.5	【撤去】
壁	石こうボード+ビニルクロス張　t=12.5	【撤去】
巾 木	タタミ寄せ	【撤去】
床	タタミ敷き込み 一部 松縁甲板WPC加工　t=15 踏込：塩ビシート　t 2.0	【下地共撤去】 【撤去】
備 考	鋼製扉	【塗装】

室名 / 仕上	押入　CH=2,670	
天 井	ラワンベニヤ　t=5.5	【撤去】
壁	ラワンベニヤ　t=5.5	【撤去】
巾 木	雑巾摺	【撤去】
床	コンパネ　t=12	【撤去】
備 考	中棚枕棚、ふすま	【撤去】

室名 / 仕上	相談室１　CH=2,700	
天 井	吸音用穴あき石こうボード　t=9.5	【撤去】
壁	シナ合板張りOP塗　t=5.5	【既存のまま】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【撤去】
床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【撤去】
備 考	鋼製扉	【塗装】

室名 / 仕上	相談室２　CH=2,700	
天 井	石こうボード下地　t=9.5　岩綿吸音板　t=9	【撤去】
壁	音響調整板張りOP塗　t=20.5	【撤去】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【撤去】
床	タイルカーペット仕上　t=6.5	【撤去】
備 考	鋼製扉 鋼製窓	【塗装】 【撤去】

室名 / 仕上	放送室　CH=2,550	
天 井	石こうボード下地　t=9.5　岩綿吸音板　t=9	【既存のまま】
壁	音響調整板張りOP塗　t=20.5	【既存のまま】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【既存のまま】
床	タイルカーペット仕上　t=6.5	【既存のまま】
備 考	鋼製扉 鋼製窓	【既存のまま】 【撤去】

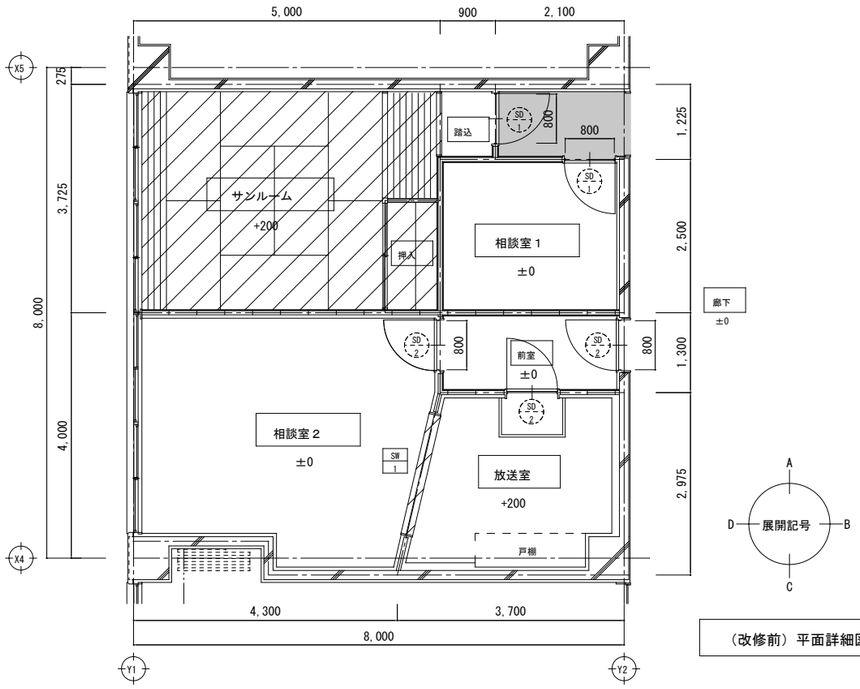

（改修前）平面詳細図　S=1/50

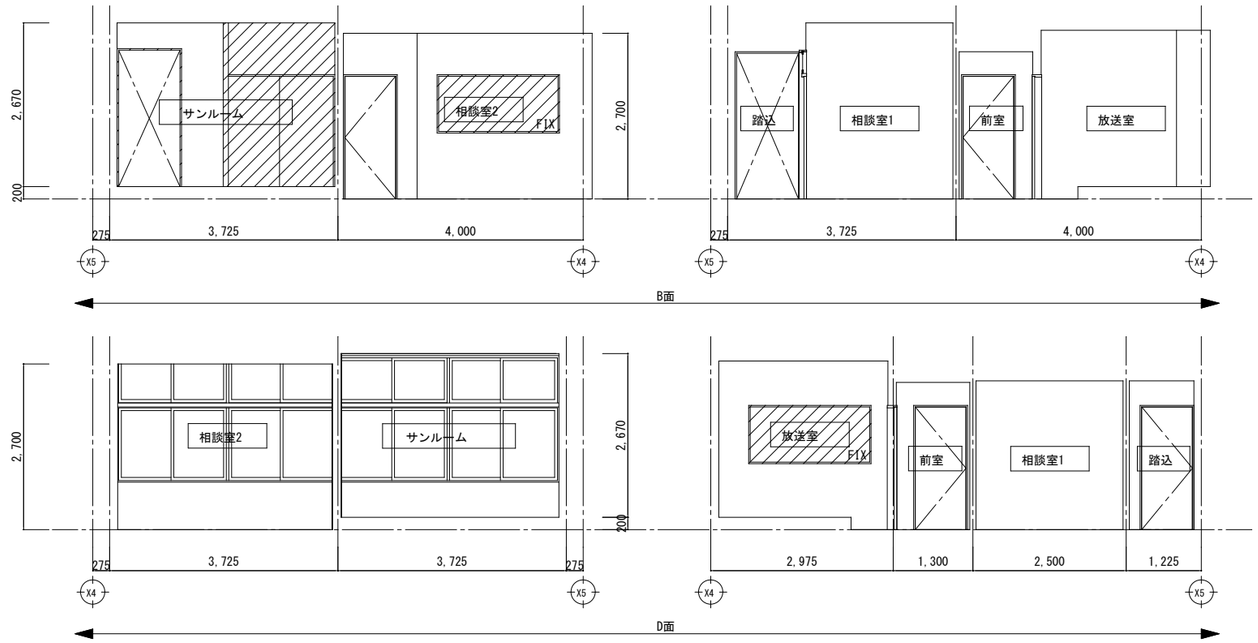

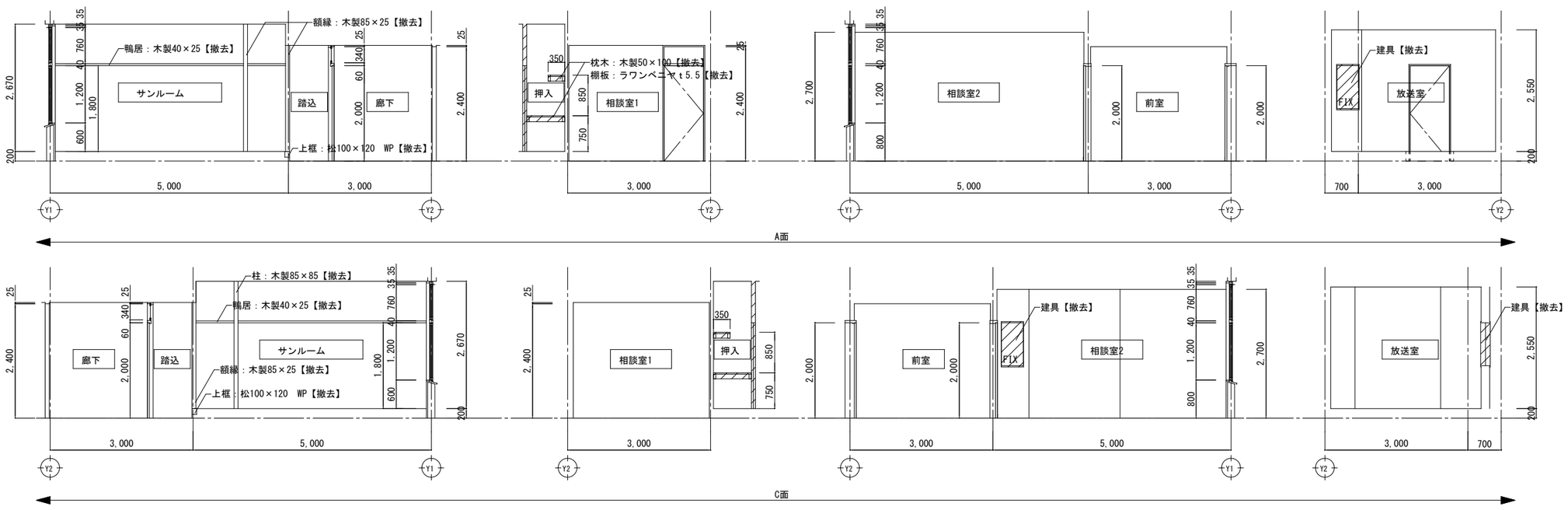

（改修前）展開図　S=1/50

下地共撤去範囲を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。

天井下地共撤去・新設範囲を示す。

遮音間仕切(耐火FP060NP-0175,遮音SOI-0110)
LGS90(千鳥組み)+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt12.5+12.5両面張
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t25　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

設計番号	工事名称	種別
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	
図書名	平面詳細図・展開図（1）【改修前】	縮尺 ——
校閲 / 担当 / 作成 / 作成日		A-07

改修

室名 / 仕上	男女更衣室　CH=2,700		室名 / 仕上	相談室１　CH=2,700		室名 / 仕上	放送室　CH=2,550	
天 井	化粧石こうボード　t=9.5	【新設】	天 井	化粧石こうボード　t=9.5	【新設】	天 井	石こうボード下地　t=9.5　岩綿吸音板　t=9	【既存のまま】
壁	RC壁：石膏ボード下地(GL工法)の上ビニルクロス張　t=0.2 軽鉄壁：石膏ボード下地の上ビニルクロス張　t=0.2	【新設】	壁	下地目地処理の上ビニルクロス張　t=0.2	【新設】	壁	音響調整板張りOP塗　t=20.5 軽量鉄骨下地+グラスウール t 25+音響調整板 t 20.5	【既存のまま】 【下地共新設】
巾 木	ビニル製巾木　H=100	【新設】	巾 木	木製巾木 WP　H=100	【新設】	巾 木	木製巾木 OP　H=100	【既存のまま】
床	下地調整の上複層ビニル床シート　t=2.0	【新設】	床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【新設】	床	タイルカーペット仕上　t=6.5	【既存のまま】
備 考	ブラインド、ブラインドボックス 鋼製扉：DP塗装 スチールロッカー 900×515×1790(3列)	【新設】 【塗装】 【移設】	備 考	鋼製扉	【塗装】	備 考	鋼製扉	【既存のまま】

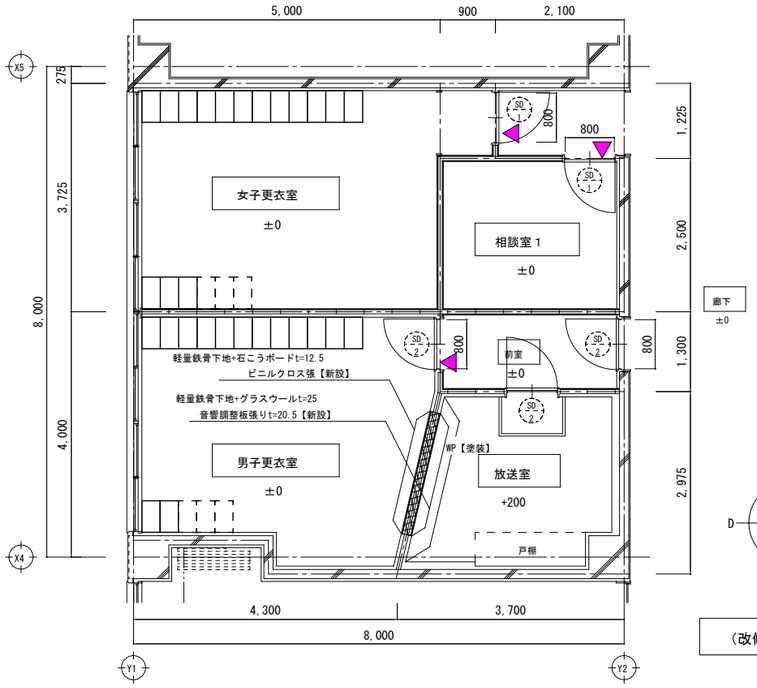

（改修後）平面詳細図　S=1/50

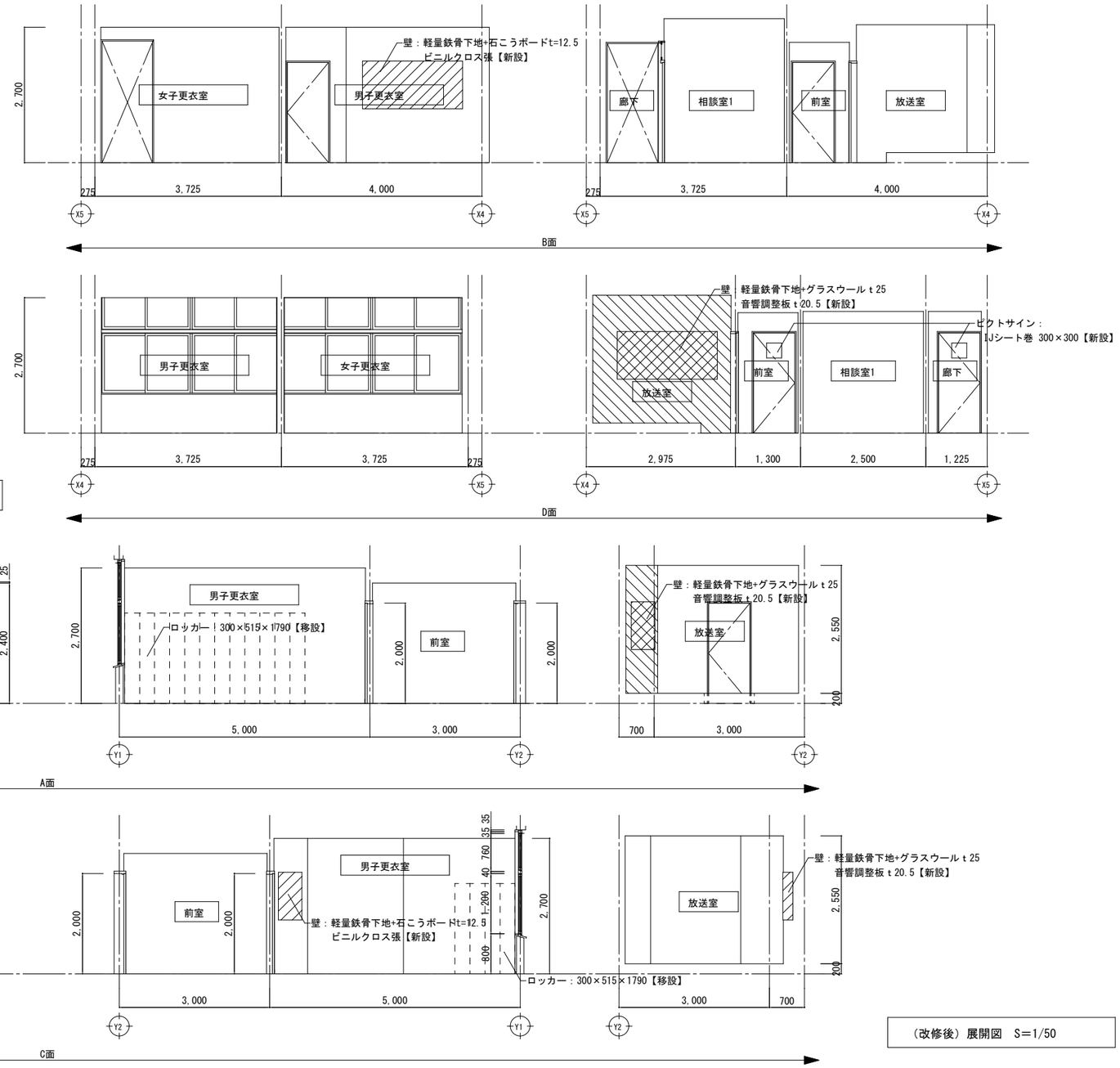

（改修後）展開図　S=1/50

下地共新設範囲を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。(本工事内)

塗装のみ範囲を示す。

遮音間仕切(耐火FP060NP-0175,遮音SOI-0110)
LGS90(千鳥組み)+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt12.5+12.5両面張
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t25　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

設計番号	工事名称	種別
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	
図書名	平面詳細図・展開図 (1) 【改修後】	縮尺 ——
校閲 / 担当	作成	作成日

A-08

既存

室名 / 仕上	職員室　CH=2,900	
天 井	吸音用穴あき石こうボード　t=9.5	【既存のまま】
壁	ラワンベニヤ　t=5.5 目透しOP ラワンベニヤ　t=5.5 掲示板用クロス張 スタッドW=65 石こうボード下地t=12.5	【既存のまま】 【既存のまま】 【既存のまま】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【既存のまま】
床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【既存のまま】
備 考	上下ホワイトボード：2700×1800、戸棚 ブラインド、ブラインドボックス	【移設】 【既存のまま】

室名 / 仕上	教材室　CH=2,700	
天 井	吸音用穴あき石こうボード　t=9.5	【下地共撤去】
壁	ラワンベニヤ　t=5.5 目透しOP スタッドW=65 石こうボード下地t=12.5	【下地共撤去】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【撤去】
床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【撤去】
備 考	ブラインドボックス、カーテンレール、カーテン	【撤去】

室名 / 仕上	男女更衣室　CH=2,700	
天 井	吸音用穴あき石こうボード　t=9.5	【下地共撤去】
壁	ラワンベニヤ　t=5.5 目透しOP スタッドW=65 石こうボード下地t=12.5	【下地共撤去】
巾 木	木製巾木 OP　H=100	【撤去】
床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【撤去】
備 考	洗面ユニット ブラインド、ブラインドボックス スチールロッカー　900×515×1790(3列)	【撤去】 【撤去】 【移設】

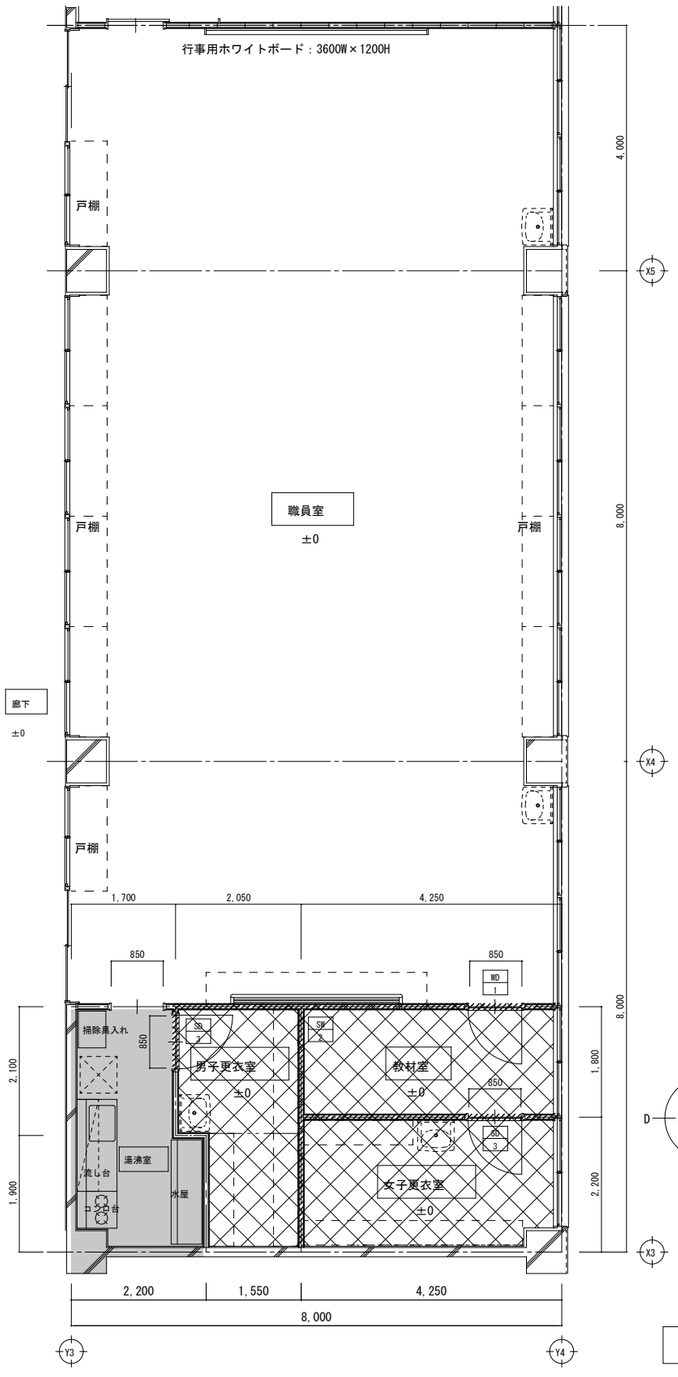

（改修前）職員室周り平面詳細図

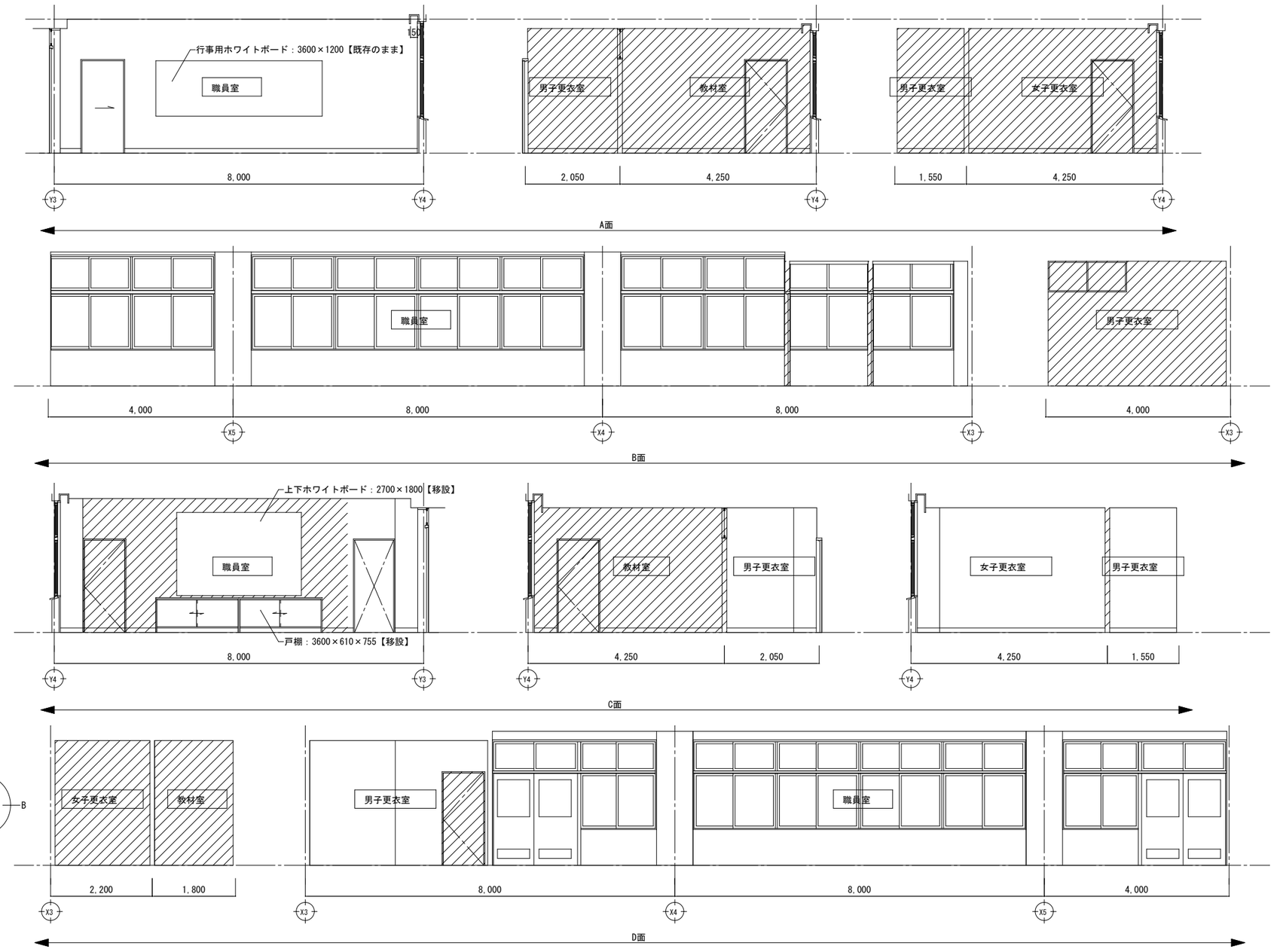

（改修前）職員室周り展開図

撤去範囲を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。

天井下地共撤去範囲を示す。

遮音間仕切(耐火FP060NP-0175, 遮音SDI-0110)
LGS90(千鳥組み)+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt12.5+12.5両面張
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t25　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		種別
図書名 平面詳細図・展開図（2）【改修前】			縮尺 ——
校閲	担当	作成	作成日

A-09

改修

室名 / 仕上	職員室　CH=2,900	
天 井	吸音用穴あき石こうボード　t=9.5	【一部新設】
壁	既存下地調整の上WP ラワンベニヤ　t=5.5 掲示板用クロス張	【一部新設】 【既存のまま】
巾 木	木製巾木 WP　H=100	【一部新設】
床	ナラフローリング張 耐摩耗仕上　t=10.5	【一部新設】
備 考	上下ホワイトボード：2700×1800、戸棚 ブラインド、ブラインドボックス	【移設】 【一部新設】

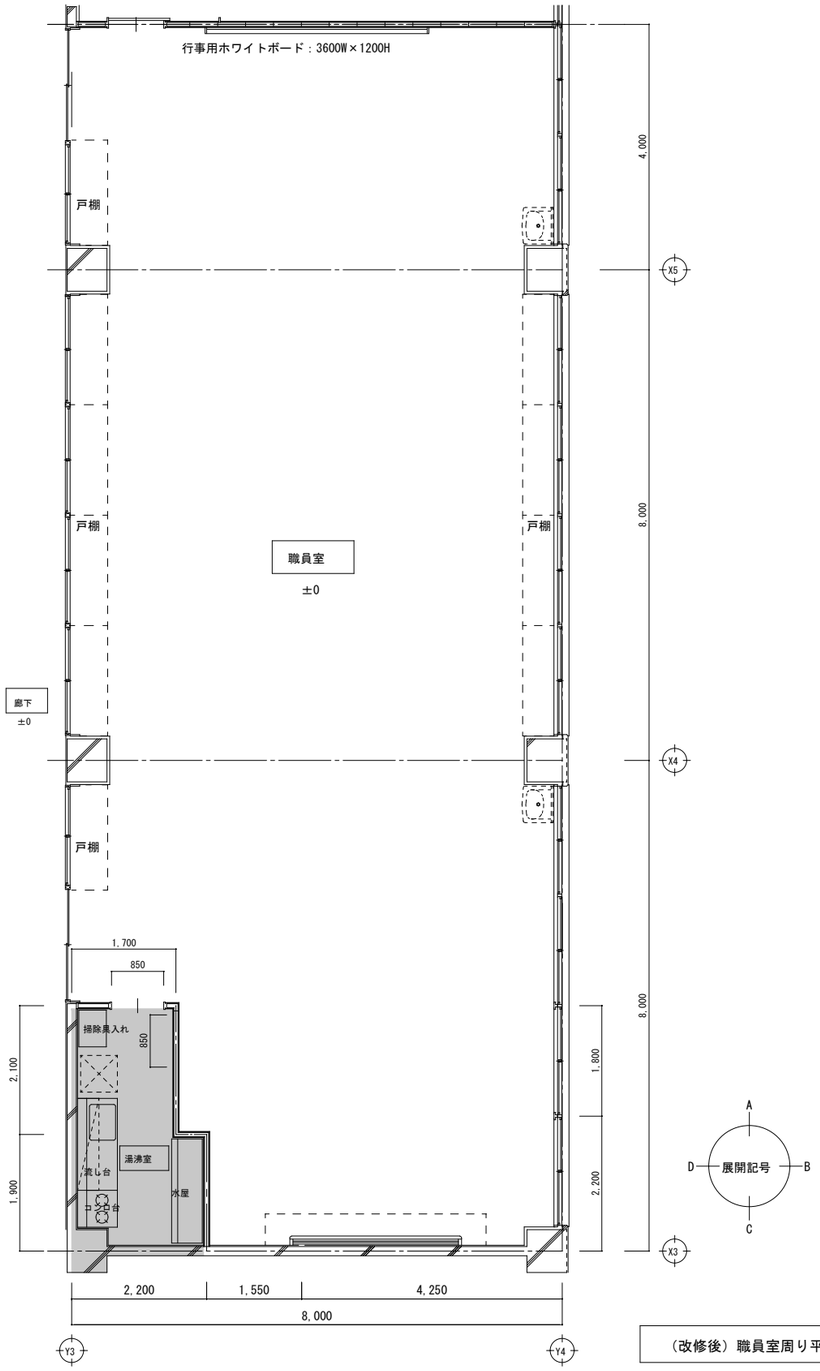

（改修後）職員室周り平面詳細図

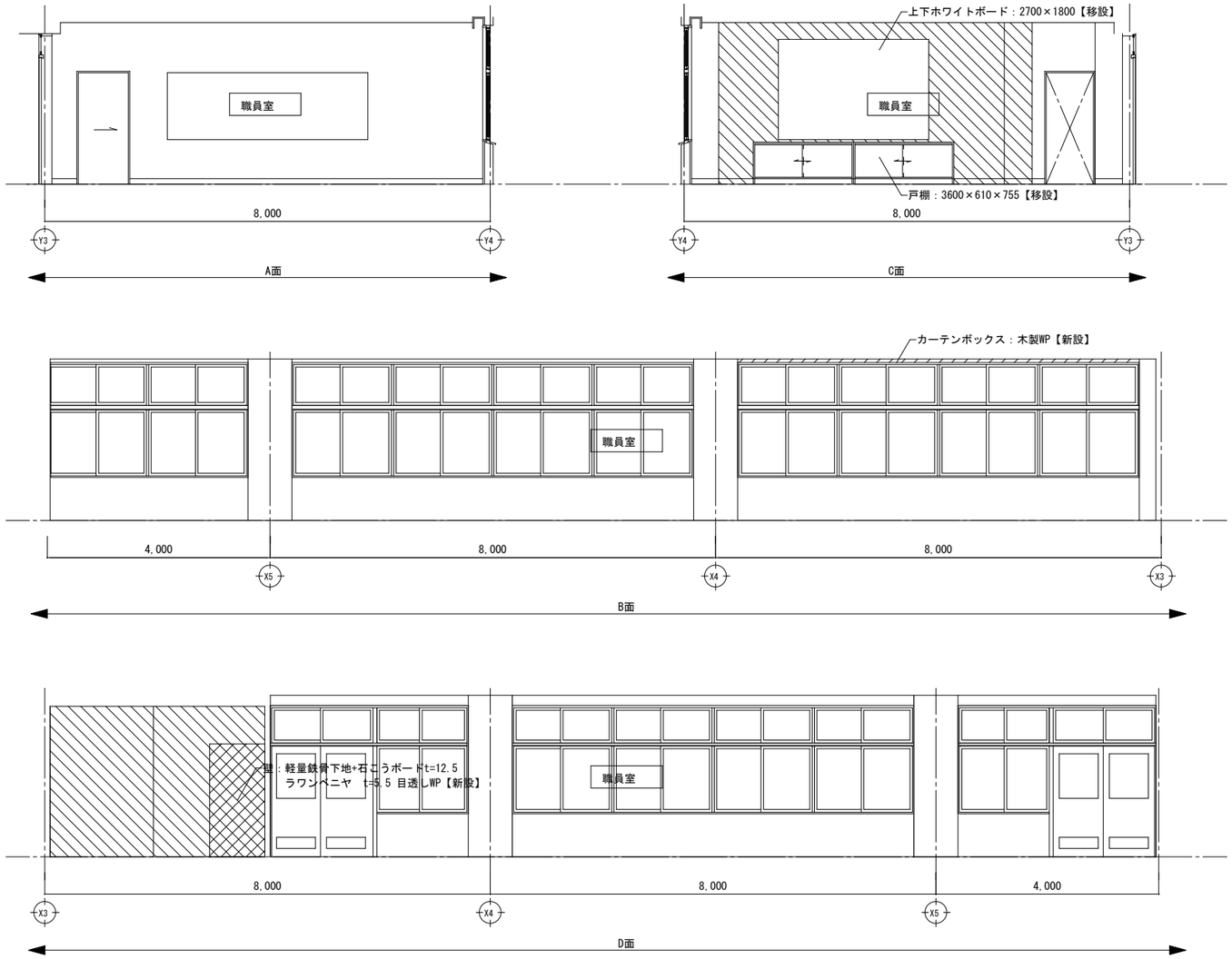

（改修後）職員室周り展開図

下地共新設範囲を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。

塗装のみ範囲を示す。

遮音間仕切(耐火FP060NP-0175,遮音SOI-0110)
LGS90(千鳥組み)+石膏ﾎﾞｰﾄﾞt12.5+12.5両面張
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ24K t25　ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ貼

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		種別
図書名 平面詳細図・展開図（2）【改修後】		縮尺 ——	A-10
校閲	担当	作成	作成日

既存

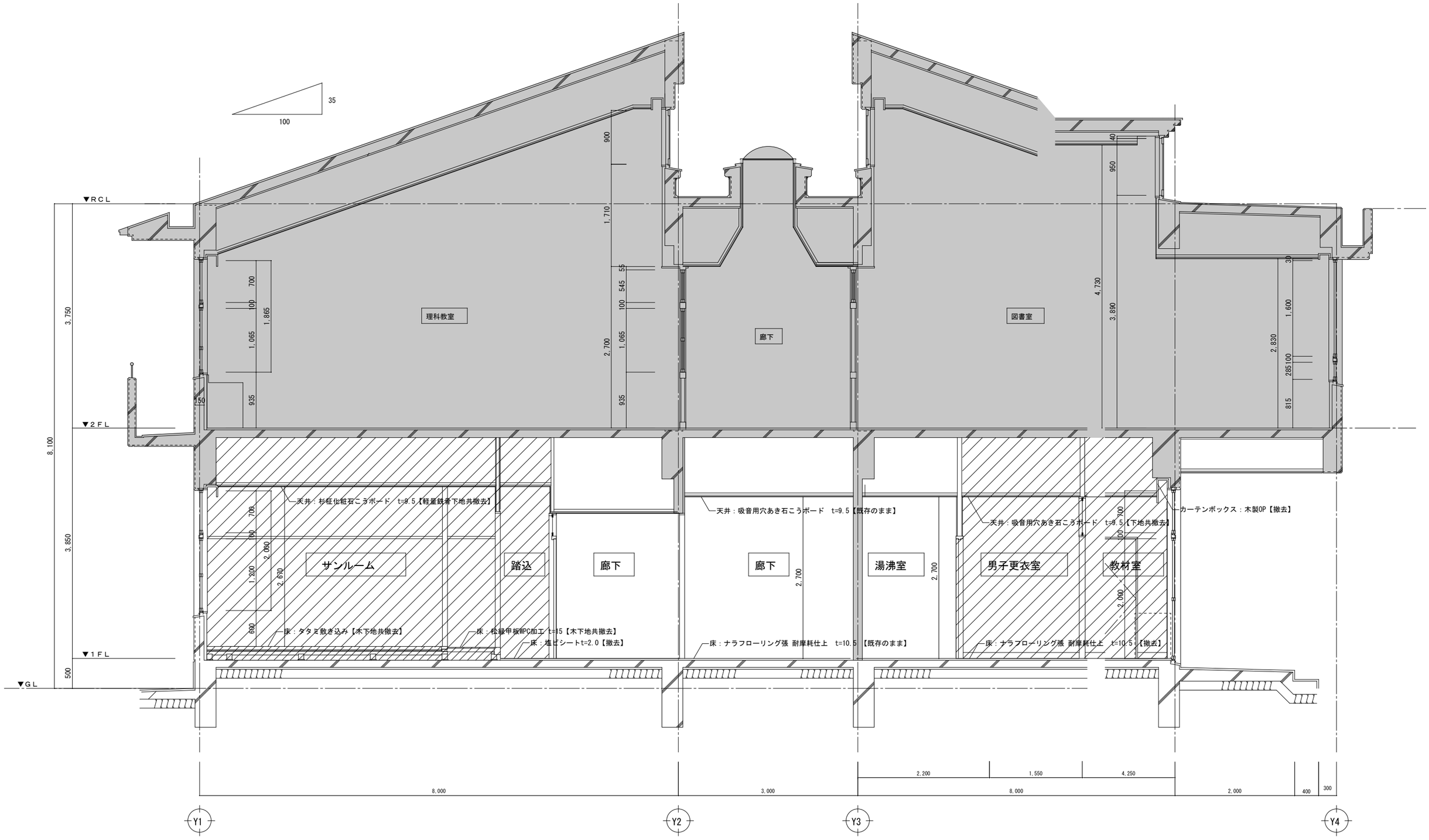

撤去箇所を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	種別
図書名 矩計図（1）【改修前】	縮尺 —	
校閲 / 担当 / 作成	作成日	A-11

改修

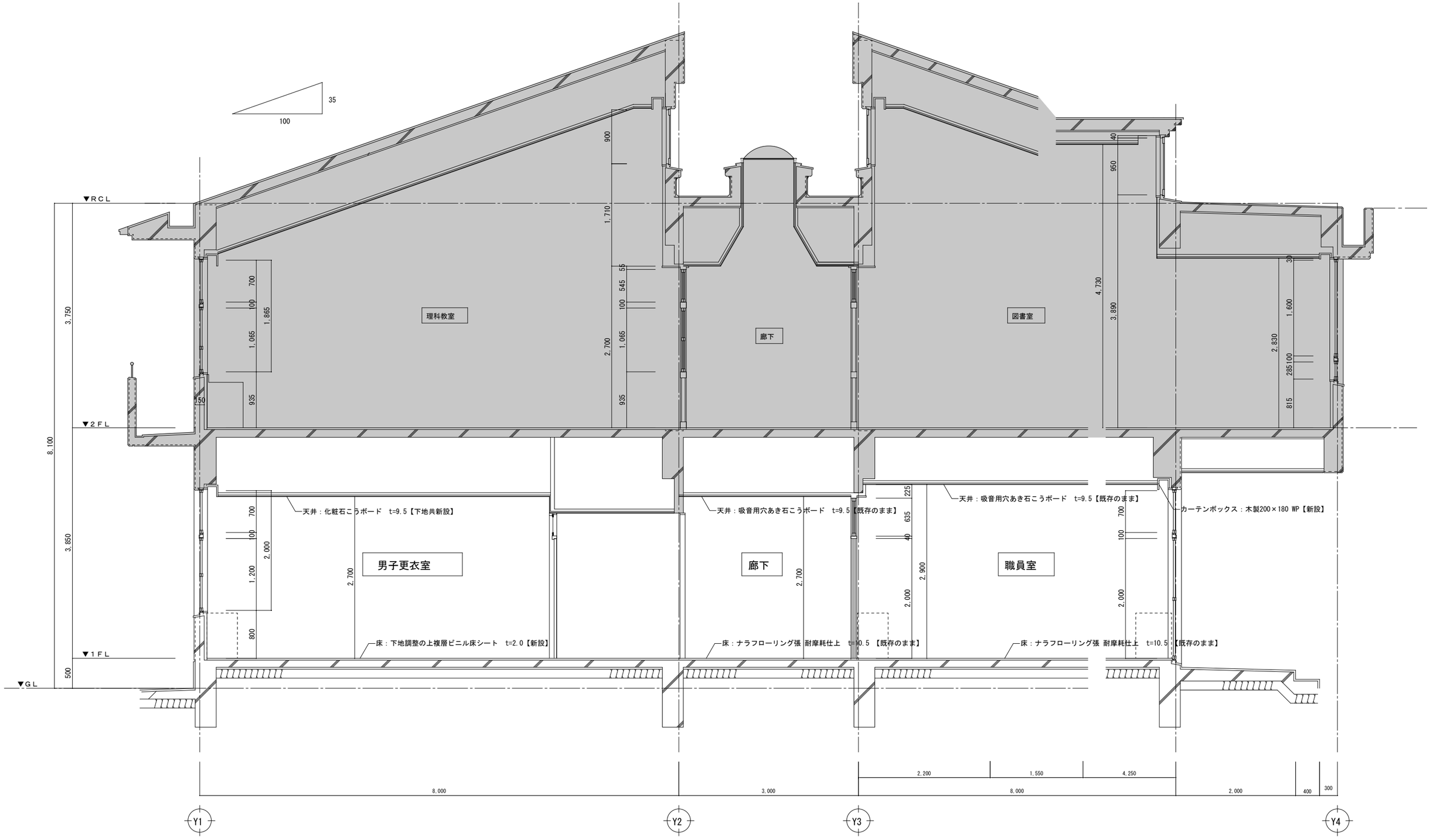

天井、床補修箇所を示す。

工事範囲外を示す。

家具等移動を示す。

設計番号	工事名称	種別
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	
図書名	矩計図（1）【改修後】	縮尺 —
校閲 / 担当 / 作成	作成日	A-12

既存・改修

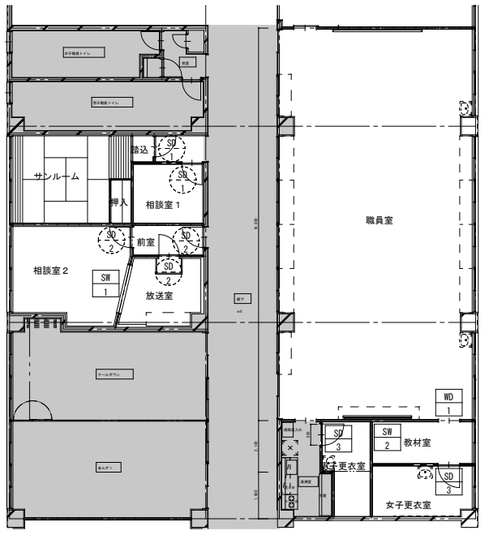

（改修前）

符号・数量	SD 1 【塗装】 2	SD 2 【塗装】 3	SD 3 【撤去】 2	WD 1 【撤去】 1	SW 1 【撤去】 1	SW 2 【撤去】 1
姿図・	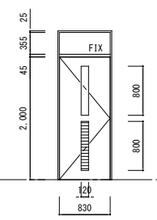	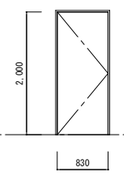	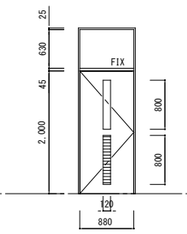	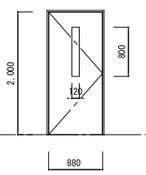	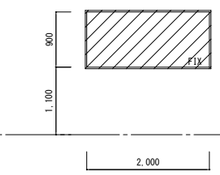	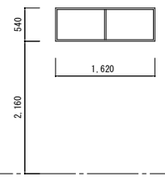
場　所	廊下	前室	女子更衣室	男子更衣室	放送室	男子更衣室
型　式	ランマ付き片開き戸	片開き戸	遮音片開き戸	片開き戸	嵌め殺し窓	嵌め殺し窓
材種･仕上	OP	OP	OP	OP	OP	OP
見　込	枠：120	枠：175	枠：120	枠：120	枠：230	枠：120
硝　子	型板ｶﾞﾗｽt=4.0	-	型板ｶﾞﾗｽt=4.0	型板ｶﾞﾗｽt=4.0	普通ｶﾞﾗｽt=5.0+強化ｶﾞﾗｽt=8.0	型板ｶﾞﾗｽt=4.0
金　物	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	レバーハンドル、丁番	付属金物一式	付属金物一式
備　考						

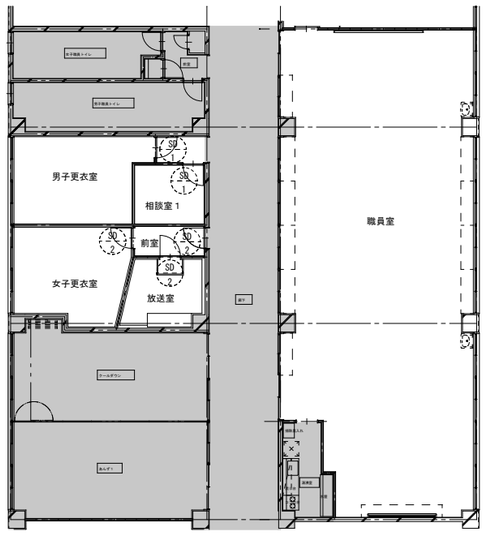

（改修後）

符号・数量	SD 1 【塗装】 2	SD 2 【塗装】 3
姿図・	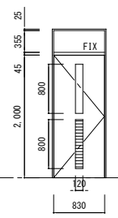	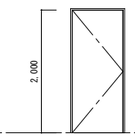
場　所	廊下	前室
型　式	ランマ付き片開き戸	片開き戸
材種･仕上	既存下地調整の上EP-G塗装	既存下地調整の上EP-G塗装
見　込	枠：120	枠：175
硝　子	型板ｶﾞﾗｽt=4.0	強化ｶﾞﾗｽt=4.0
金　物	付属金物一式	付属金物一式
備　考		

型板ガラス部分を示す。

設計番号	工事名称		種別
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		
図書名 建具表		縮尺 ——	A-13
校閲	担当	作成	作成日

津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事　　特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．建物概要

建物名称	構　造	階　数	延面積(m2) 建築基準法	消防法施行令 別表第一	備　考

3．工事種目及び工事科目（　・　印の付いたものが対象工事）

工事科目＼建物別及び屋外	工	事	種			目	
電灯コンセント設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
幹線動力設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
電熱設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
雷保護設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
受変電設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
静止形電源設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
インターホン設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
○構内情報通信網設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
構内交換設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
電気時計設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
映像・音響設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
拡声設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
ナースコール設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
テレビ共同受信設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
テレビ電波障害防除設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
監視カメラ設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
駐車場管制設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
防犯・入退室管理設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
自動火災報知設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
トイレ呼出表示設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
構内配電線路	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
構内通信線路	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
電気錠設備	一式	一式	一式	一式	一式	一式	
撤去工事	一式	一式	一式	一式	一式	一式	

4．指定部分　　無　　有（ 対象部分：　　）

工 事 仕 様

1 共 通 仕 様

（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の下記仕様書等のうち、・印がついたものによる。

・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）（以下「標準仕様書」という。）

・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）（以下「改修標準仕様書」という。）

・ 公共建築工事標準図（電気設備工事編）（最新版）（以下「標準図」という。）

（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

なお、機械設備工事の工事仕様は（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による。

2 特 記 仕 様

（1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、・○印の付いたものを適用する。

項　目	特　記　事　項
発生材の処理等について	・ 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処置を行なう。 ただし、工事契約後にやむをえない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。 分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。 1 再資源化等が完了した年月日 2 再資源化等をした施設の名称及び所在地 3 再資源化等に要した費用 （1）　分別解体の方法 工程：・新築　・増築　・修繕 作業内容：電気設備工事 ・ 有 ・ 無 分別解体の方法：・ 手作業 ・ 手作業・機械作業併用 （2）　特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類：・コンクリート／・コンクリート及び鉄から成る建設資材／・木　材／・アスファルト・コンクリート 再生資源化等をする施設の名称／所　在　地 ・ 特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理等 ・ 引渡しを要するもの　（　・　金属類　・　　） ・ 特別管理産業廃棄物　（　・　ＰＣＢ使用機器　・　・　　） ・ ＰＣＢ使用機器の有無については、調査を行い結果を監督員に報告する。 ＰＣＢ使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 ・ 再生資源化を図るもの　（　・ランプ類　・　・　　） ・ 引渡しを要するもの及び再生資源化を図るもの以外は、構外搬出適切処理とし搬出処理費は別途とする
2 機　材　等	・ 発生材一時保管、集積場所　・ 構内に有り　・ 構内になし 1）本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 2）化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）から（5）を満たすものとする。 （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （3）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （5）上記（1）、（3）及び（4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用する。 「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒドの放散量：該当する建築材料 規制対象外：1 JIS及びJASのＦ☆☆☆☆規格 2 建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 3 下記表示のあるJAS規格品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 第三種：1 JIS及びJASのＦ☆☆☆規格品 2 建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通大臣認定品 3 旧JISのＥ　規格品 4 旧JASのＦ　規格品
3 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定時期　・ 工事着工前　・ 施工終了時 測定対象室　・ 図示 測定箇所数　・ 図示
4 機材の品質・性能証明	設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。 なお、標準仕様書に規定される製作図、試験成績表を含む。
5 電気工事士	最大電力５００ｋｗ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
6 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水、及び官公署その他への諸手続などの費用は、すべて請負業者の負担とする。
7 工事用仮設物	構内につくることが　・できる　・できない
8 監督員事務所	・ 設けない　・ 設ける
9 足場・桟橋類	・ 関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。（改修標準仕様書第１編２．１．２によるほか下記による。） ・ 内部足場等（・　種　・　種） ・ 外部足場等（・　種　・　種）
10 施工調査	下記によるほか、改修標準仕様書による。 事前調査（・ 本工事　・ 別途工事 ） 調査項目（・　・　） 調査範囲（・ 図示　・ 説明　） 調査方法（・ 図示　・ 説明　）
11 仮設備	仮設備項目（・ 受変電　・ 発電　・　） 仮設備期間（・ 図示　・　） 養生範囲（・　・　）　養生方法（・　・　）
12 養生	
13 撤去後の補修	壁付け器具、床置き機器、天井付け機器の撤去跡の取付ボルト孔、壁面、天井面の変色等は補修を行う。
14 施工図等	工事が完成(指定部分に係わる完成を除く)したときは、本工事で作成する施工図等のうち、下記の原図及び複写図(１部)を監督職員に提出する。ただし、製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。 なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。 施工図等｜機器製作図｜制御システム図｜試験成績書｜機器、配管固定の施工図｜耐震固定の計算書 電子データ　・ 提出要　・ 提出不要　・ 既設施工図の修正 施工図等を電子データにより作成する場合は、下記によるほか監督職員の指示による。 提出様式：電子データ／提出図：ＣＤ－Ｒ／制御システム図　機器、配管固定の施工図／提出データ：ＣＡＤ／部数：２部
15 建設発生土の処理	・ 構内指示の場所に敷ならし　・ 構内指示の場所にたい積　・ 構外搬出(約　ｋｍ) ・ 再利用を図る 分類：建設発生土／受け入れ施設名／受け入れ場所／搬出距離 上記に示す受け入れ場所・距離は参考であり、実施にあたっては監督職員と協議のうえ決定する。
16 完成図等	別紙　竣工時提出書類等仕様一覧による。
17 工事カルテの作成及び登録	工事実績情報として（カルテ）を作成し、監督員に提出。承諾を受けた後に（財）日本建設情報センターにフロッピーディスクにより登録するとともに登録結果を監督員に提出すること。
18 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 1）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 設置場所｜機器種別｜・ 特定の施設（重要機器／一般機器）｜・ 一般の施設（重要機器／一般機器） 上層階 屋上及び塔屋｜機器 2.0 1.5 1.5 1.0 防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5 水槽類 2.0 1.5 1.5 1.0 中間階｜機器 1.5 1.0 1.0 0.6 防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0 水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6 地下・１階｜機器 1.0 0.6 0.6 0.4 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6 水槽類 1.5 1.0 1.0 1.0 重要機器 ・ 配電盤　・ 発電装置（防災用）　・ 直流電源装置　・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機　・ 自動火災報知受信機　・ 中央監視装置 上層階の定義は次による。 ２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階 2）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１/２とし、水平地震力と同時に働くものとする。 3）軽量機器等の耐震施工 100kg以下の一般機器、一般水槽の据付け、取付けについては、取付け下地を入念に施工し、機器メーカーの指定する方法で確実に取付け、据付を行えばよいものとし、特に本基準で示した方法にならなくともよい。 4）地中配線によって建物へ引込む場合の処理 建物への配線引込部の耐震処理は、地中箱独立方式とする。
19 地盤変位への対応	想定沈下量（・ 小規模　・ 中規模　・ 大規模 ）
20 はつり	・ 既存のコンクリート床、壁などの貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合、原則としてダイヤモンドカッターによる。 ・ 非破壊検査等による埋設物の調査（・ 要　・ 不要 ）とする。 なお、範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。
21 非破壊調査等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差しつかえない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
22 電線本数、管路等	姿図の形状寸法等は、図面表示と多少相違してもよい。 調合ペイント２回塗り（・ 屋内　・ 屋外（外面被覆鋼管を除く）） 屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛めっき仕上げ又はステンレス製とする。 屋外に使用するプルボックスは、図面に特記なき場合は、ステンレス製とする。
23 形状・寸法等	長さ１ｍ以上の入線しない電線管には１．２ｍｍ以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
24 露出金属配管の塗装	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合（・ 金属製(ステンレス、新金属も含む)　・ 樹脂製)とする。 ・ 鋳金製　・ アルミ合金製 ・ 水平高低調節付（空転防止リング付）
25 屋外の支持金物及びプルボックス	スイッチ・コンセント・ブランクプレート及びプルボックスなどで用途の判別し難いものは、表示する。 ハンドホール・マンホールのふたは、用途別に「電力」「通信」と表示する。
26 呼び線	
27 フラッシプレート	
28 フロアプレート・ベース	
29 表示	
30 再使用機器	取外し再使用機器は、性能確認のため絶縁抵抗測定を行う。
31 電路の保護	特記のない引き下げ部分及び露出部分の配線はＭＭ１(Ａ型)にて保護する。貫通部分の配線は、金属管などにて保護する.
32 蛍光灯安定器、ランプ	図面に特記なき場合は、下表による。 蛍光灯の種類：直管形／Ｈｆ形／HF16形／安定器の種類：Ｐ　Ｘ 直管形／Ｈｆ形／HF32形／Ｐ　Ｋ ｺﾝﾊﾟｸﾄ形／Ｈｆ形／P32形,P45形,H16形,H24形,H32形,H42形／Ｐ　Ｎ ｺﾝﾊﾟｸﾄ形／一般形／D18形,D27形／Ｅ　Ｌ 高輝度誘導灯／Ｅ　Ｌ
33 照明器具の接地	コードペンダント以外の放電灯器具及び水気のある場所の白熱灯器具は、接地する。なお、金属管配線の場合は、配管を利用してもよい。(乾燥した場所のコンパクト形器具(２７Ｗ以下)を除く)
34 二重床用アウトレット	・ 電力用　・ 通信用　・ 電力、通信用
35 ハイテンションアウトレット	・ 上下動形　・ 内部固定形　・ 外部固定形
36 コンセント	発電機回路に接続されるコンセントは、原則として赤色とする。
37 接地極付きコンセント	接地極付きコンセントは、プラグ無しとする。
38 インバーター装置の規格効率	三相可変速運転用インバーター装置の規格効率は、次の数値以上とする。 電動機出力（kW）｜0.4｜0.75｜1.5｜2.2｜3.7｜5.5｜7.5｜11｜15｜18.5｜22｜30｜37｜45 ｲﾝﾊﾞｰﾀ効率（%）｜85.0｜87.0｜88.5｜89.5｜90.0｜90.5｜91.0｜91.5｜92.0｜92.5｜93.0｜93.5｜94.0｜94.5 備考）（1）電動機の供給電圧は200V又は400Vとする。 （2）インバーター効率は、100%負荷時の値とする。
39 予備配管	埋込形分電盤からの立上がり予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。なお、スラブ天井の場合は、天井又は梁下２００mmまで立上げ、アウトレットボックスを取付ける。 二重天井の場合は、天井内まで立上げ、アウトレットボックスを取付ける。
40 盤類の塗装	分電盤キャビネットの塗装は、標準色仕上げとする。
41 電話機への配線	・ 電話機１台につき次のものを見込む。　・ 図示による ・ EM-TIEE　０．６５－２Ｃ（・ ２０ｍ　・　ｍ） ・ EM-BTIEE　０．４－２Ｐ（・ ２０ｍ　・　ｍ） ・２号ワイヤープロテクタ　１．５ｍ
42 ローテンション	一般用　個
43 身障者のための国際シンボルマーク	合成樹脂製とし、寸法ｔ５×１５０×１５０で白地に青とする。
44 外灯ポール	外灯ポールは、亜鉛付着量３５０g/㎡(ＪＩＳ Ｈ ８６４１「溶融亜鉛めっき」に規定するＨＤＺ３５)以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。 エッチングプライマー、指定色仕上。
45 地中埋設標	電力用　・ 鉄製　個ふ設する。　・ コンクリート製　個ふ設する。 通信用　・ 鉄製　個ふ設する。　・ コンクリート製　個ふ設する。
46 標識シート	低圧地中幹線路及び通信地中幹線路にも設ける。
47 基本料金	本受電後の基本料金を下記のとおり負担する。 契約種別ー　　契約電力ー　　期　間ー
48 接地極	接地極の材料は、次による。 （ＥＢは、Ｄ＝１４、Ｗ＝４０、Ｌ＝１．５００） 接地の種類｜記号｜接地極 電力｜共同｜EA・B・C｜EP-0.9 1枚以上 EB 2本以上 Ａ種(第１種)｜EA｜EB 6本以上 Ｂ種(第２種)｜EB 2本以上 Ｄ種(第３種)｜ED 1本以上 Ｃ種(特別第３種)(１０Ω以下)｜EC 6本以上 通信情報｜構内交換機用直流電源装置(隔離)｜Et｜EP-0.9 1枚以上 EB 2本以上 保安用（１０Ω以下）｜EAt｜EB 6本以上 保安用（１００Ω以下）｜EDt 1本以上 拡声用増幅器(１００Ω以下)｜EDa 1本以上 電話引込口の保安器用（100V以下）｜ELt｜EB 1本以上 雷保護｜雷保護設備｜ELA｜EP-0.6 2枚 高圧避雷器｜ELE｜EB 6本以上 低圧避雷器(300V超)｜ELLC｜EB 6本以上 低圧避雷器(300V以下)｜ELLD｜EB 1本以上 測定用｜EO｜EB 1本以上
49 電線類	本工事においては、次の電線類(ＥＭケーブル)の規格及び記号を追加する。 呼称｜記号｜規格 ＵＴＰケーブル｜ＥＭ－ＵＴＰ｜JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材及びシースにJCS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの 磁気シールドマイクロケーブル｜(例)ＥＭ－４Ｅ６｜磁気シールドマイクロケーブルに準拠し、耐燃性ポリエチレン樹脂を主体としたコンパウンドでシースを施したもの 耐火ケーブル｜ＥＭ－ＦＰ　ＥＭ－ＦＰ－Ｃ｜消防庁告示600V、6600V耐火ケーブルに準拠し、耐燃性ｼﾞﾘｺﾝ樹脂を主体としたコンパウンドでシースを施したもの 耐熱ケーブル｜ＥＭ－ＨＰ｜消防庁告示600V、6600V耐熱ケーブルに準拠し、耐燃性ｼﾞﾘｺﾝ樹脂を主体としたコンパウンドでシースを施したもの 共通：1. 電線・ケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない材料により構成されているものとする。 2. 難燃は電線またはケーブルについて行い、ＪＩＳ　Ｃ　３００５の２８(難燃)による。 3. 発煙濃度及び燃焼時発生ガスの酸性度は、ＪＣＳ第３９７号Ａの５(発煙濃度、同号Ａの７(燃焼時発生ガスの酸性度)による。 4. 上記2. 3. の特性は、電力用エコ電線類の規格を準用する。 ビニル電線等を使用する旨の記載があるものは、ＥＭケーブルの規格を含むものとする。 ＥＭケーブルの電線の色別は、原則として標準仕様書による。

設備機材等選定表

品　目	機　材　名	製造業者等
蛍光灯器具	蛍光灯器具 (防爆照明器具、防災照明器具を除く)	次の（1）～（7）を満たすものとする。 （1）材料・機材等が所要の品質・性能を確保していること。 （2）材料・機材等の品質・性能に関する試験データが整備されていること。 （3）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 （4）経営状態が良好であること。 （5）法令等で定める許可、認可、又は免許等を取得していること。 （6）製造又は施工の実績があり、その信頼性が十分にあること。 （7）販売、保守等の営業体制が十分に整えられていること。 なお、建築材料・設備機材等品質性能評価事業等を行う外部機関の「設備機材等評価名簿」等による場合は、評価を受けた資料等の写しを提出することで証明に代えることができる。
盤　類	分電盤（実験盤を含む） 制御盤 ｷｭｰﾋﾞﾙ式配電盤 高圧スイッチギヤ(CW) 高圧スイッチギヤ(PW)	
高圧機器	高圧交流遮断器 高圧変圧器 高圧変圧器（特定機器） 高圧進相コンデンサ 高圧限流ヒューズ 高圧負荷開閉器	

3　他工事との取合い事項は、別表－1による。

別表－1　工事区分表(一般的な工事区分を示す)

工事内容				建築	電気設備	機械設備
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内			
			屋外			
			屋上			
		自家発電機の基礎、太陽光パネルの基礎				
		テレビアンテナ基礎				
		避雷針の基礎				
		架台・アンカーボルト				
	機械関係	屋内設置				
		屋上設置(防水立上りを設ける部分)				
		屋上設置(上記以外)				
		屋外設置				
		架台・アンカーボルト				
開口部	梁、床、壁貫通スリーブ					
	梁、床、壁貫通部型枠					
	軽量鉄骨下地、壁天井ボード類の切込					
	埋込形盤類及び、箱類の型枠					
	上記開口部の補強					
	上記開口部の墨出し					
	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)					
	フリーアクセスフロアの複合アウトレット用開口(工場加工)					
	フリーアクセスフロアの予備開口(工場加工)及びプレート					
点検口	床、壁、天井					
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む					
温湿室のフード						
換気扇の取付枠						
流し台	排水トラップ共					
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発用			
	タンク基礎		空調用			
床下水槽のマンホールふた						
屋外排水管	雨水					
	汚水、雑排水					
雨水立管	(たてどい)					
便所手すり						
はめ込形洗面器用カウンター（前板共）						
鏡						
ガスボンベ転倒防止用の鎖						
電気配管配線	機器などへの１次側配管配線及び接続					
	機器などから操作スイッチ等への２次側配管及び埋込ボックス					
	機器などから操作スイッチ等への２次側配線及び接続					
	自動制御盤と動力盤との渡り配管配線					
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)					
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線					
	小便器用節水装置の制御盤以降の２次側の配管配線					
	フリーアクセスフロアの複合アウトレット取付及び配線					
	防火扉レリーズ					
	電極棒					
ガス漏れ検知器						
電気錠	電気錠及び通電金具					
	ＴＥＮキー及び制御盤					
エレベーター出入口三方枠（金属製）						
エレベーター出入口三方枠（石製）						
シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン						
システム天井	ボード・ﾄﾊﾞｰ					
	照明ライン設備プレート					
	空調ライン設備プレート					

提出書類等　　監督職員の指示により、提出すること。

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事			種別
図書名 特記仕様書			縮尺 N.S (A1) N.S (A3)	E-01
校閲	担当	作成	作成日	通し番号
				/

キュービクル 改造
低圧動力盤内にMCCB3P150AF150AT×1個の増設を行う。

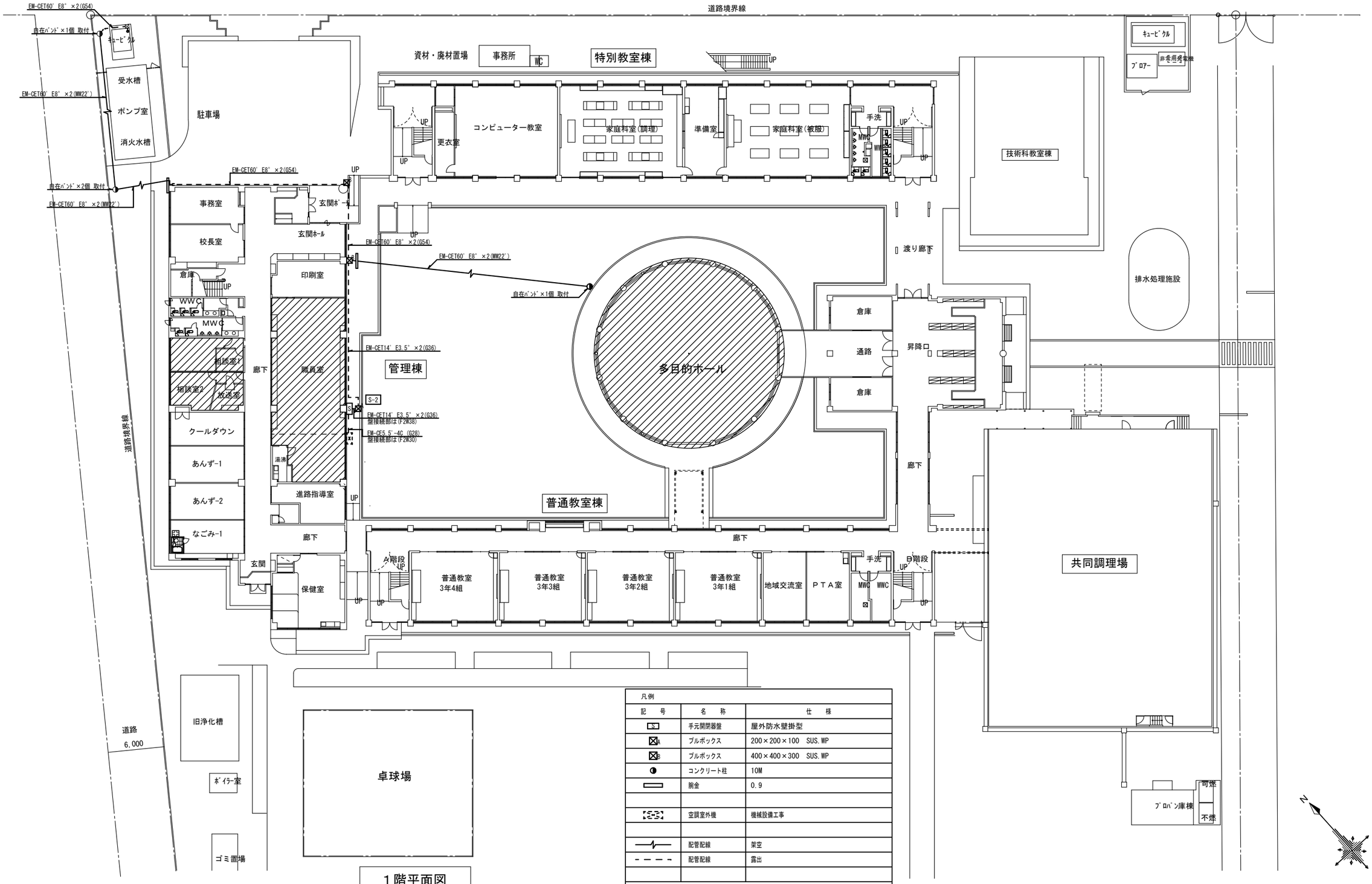

1階平面図

…今回工事範囲を示す。

凡例

記　号	名　称	仕　様
S	手元開閉器盤	屋外防水壁掛型
A	プルボックス	200×200×100　SUS.WP
B	プルボックス	400×400×300　SUS.WP
	コンクリート柱	10M
	鋼金	0.9
	空調室外機	機械設備工事
	配管配線	架空
	配管配線	露出

２．図中細線は既設を示す。

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		種別
図書名 配置図		縮尺 1：200 (A1) 1：400 (A3)	E-02
校閲	担当	作成	作成日
			通し番号 /

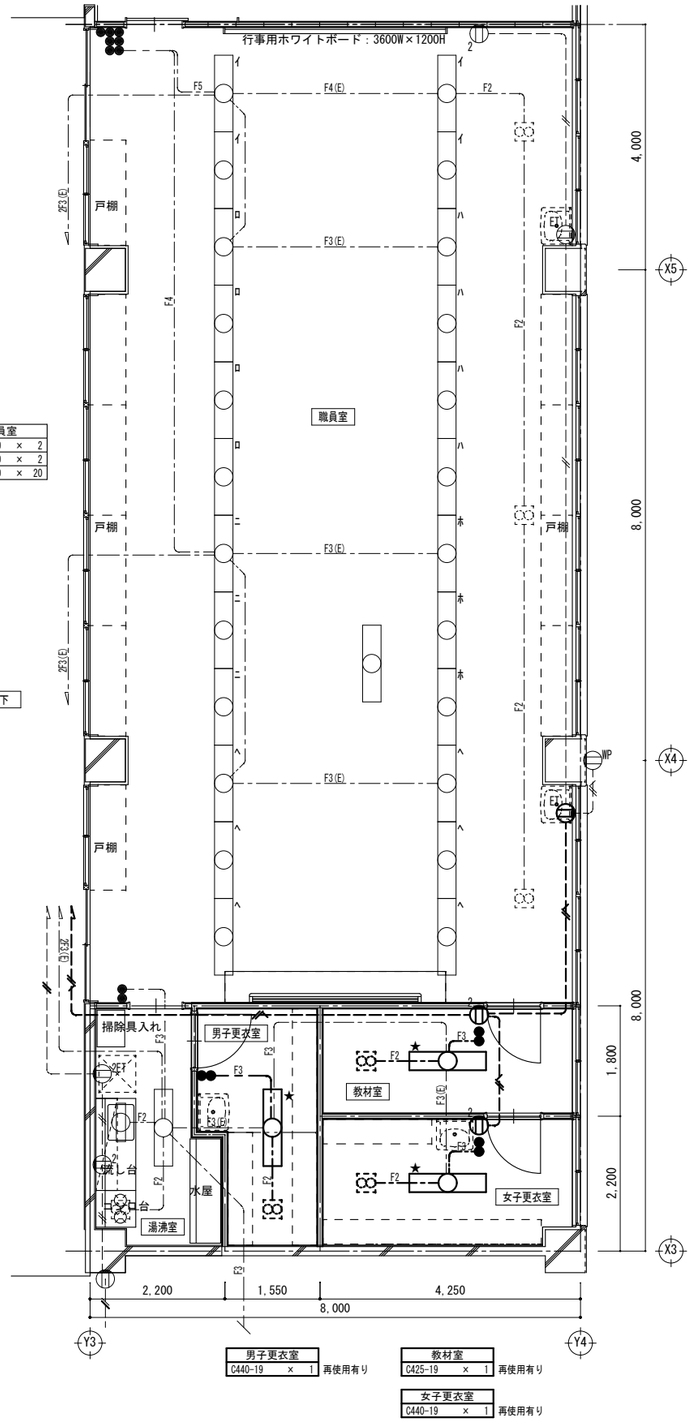

職員室		
CR1440-30	×	2
CR2440-30	×	2
CR3440-30	×	20

既設照明器具リスト表		
記 号	名 称	
C425-19	LEDベースライト 埋込形 幅190 LE917.5W 2,250 lm 5000K	
C440-19	LEDベースライト 埋込形 幅190 LE924.5W 3,800 lm 5000K	
CR1440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結在間	
CR2440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結在間	
CR3440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結中間間	

凡 例		
記 号	名 称	仕 様
	分電盤	既設
	照明器具	照明器具リスト表参照
	照明器具	照明器具リスト表参照
●	埋込ｽｲｯﾁ	1P15A
2	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2 金属P
2ET	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2+ET 金属P
WP	防水ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2+ET
	換気扇	機械設備工事
	天井内コロガシ配線	
	土間配管	

1．特記なき配線配管は下記による。

記 号	仕 様	
F2	VVF1.6-2C	立下げ保護管（PF16）（MA）
F3	VVF1.6-3C	立下げ保護管（PF22）（MA）
F3(E)	VVF1.6-3C(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
F4(E)	VVF1.6-2C×2(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
2F3(E)	VVF2.0-3C(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
	2.0×2(PF16)	
	2.0×2 E2.0(PF16)	

2．図中太線の機器及び配管配線の撤去を行う。

3．図中★印は、仮撤去を表す。

男子更衣室			
C440-19	×	1	再使用有り

教材室			
C425-19	×	1	再使用有り

女子更衣室			
C440-19	×	1	再使用有り

（改修前）職員室　平面詳細図

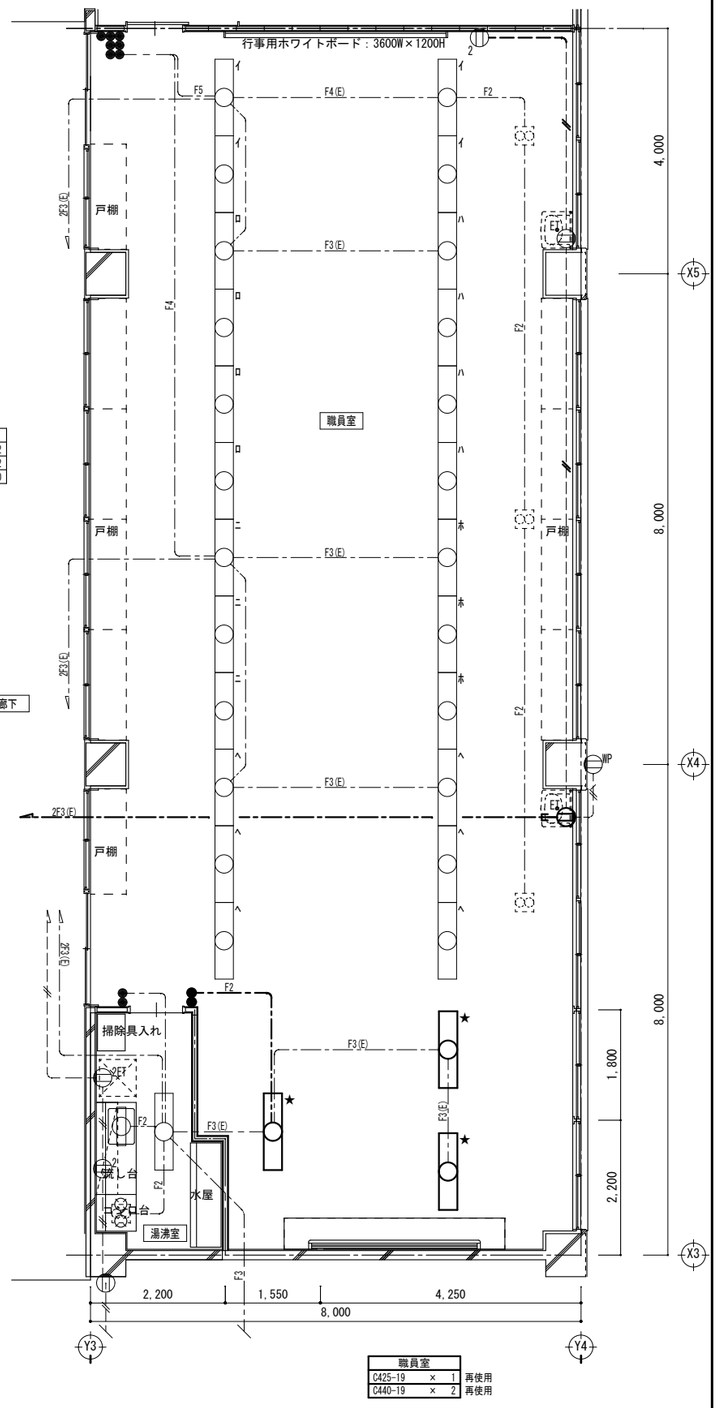

職員室		
CR1440-30	×	2
CR2440-30	×	2
CR3440-30	×	20

既設照明器具リスト表		
記 号	名 称	
C425-19	LEDベースライト 埋込形 幅190 LE917.5W 2,250 lm 5000K	
C440-19	LEDベースライト 埋込形 幅190 LE924.5W 3,800 lm 5000K	
CR1440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結在間	
CR2440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結在間	
CR3440-30	LEDベースライト 埋込形 幅300 連結用 LE924.5W 3,800 lm 5000K 連結中間間	

凡 例		
記 号	名 称	仕 様
	分電盤	既設
	照明器具	照明器具リスト表参照
	照明器具	照明器具リスト表参照
●	埋込ｽｲｯﾁ	1P15A
2	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2 金属P
2ET	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2+ET 金属P
WP	防水ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×2+ET
	換気扇	機械設備工事
	天井内コロガシ配線	
	土間配管	

1．特記なき配線配管は下記による。

記 号	仕 様	
F2	EEF1.6-2C	立下げ保護管（PF16）（MA）
F3	EEF1.6-3C	立下げ保護管（PF22）（MA）
F3(E)	EEF1.6-3C(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
F4(E)	EEF1.6-2C×2(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
2F3(E)	EEF2.0-3C(1Cﾌｰｽ)	立下げ保護管（PF22）（MA）
	2.0×2(PF16)	
	2.0×2 E2.0(PF16)	

2．図中細線は既設を示す。

3．図中★印は、再使用を示す。

職員室			
C425-19	×	1	再使用
C440-19	×	2	再使用

（改修後）職員室　平面詳細図

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事			種別
図書名 電灯コンセント設備　平面詳細図【改修前・後】			縮尺 1：50（A1） 1：100（A3）	E-03
校閲	担当	作成	作成日	通し番号 /

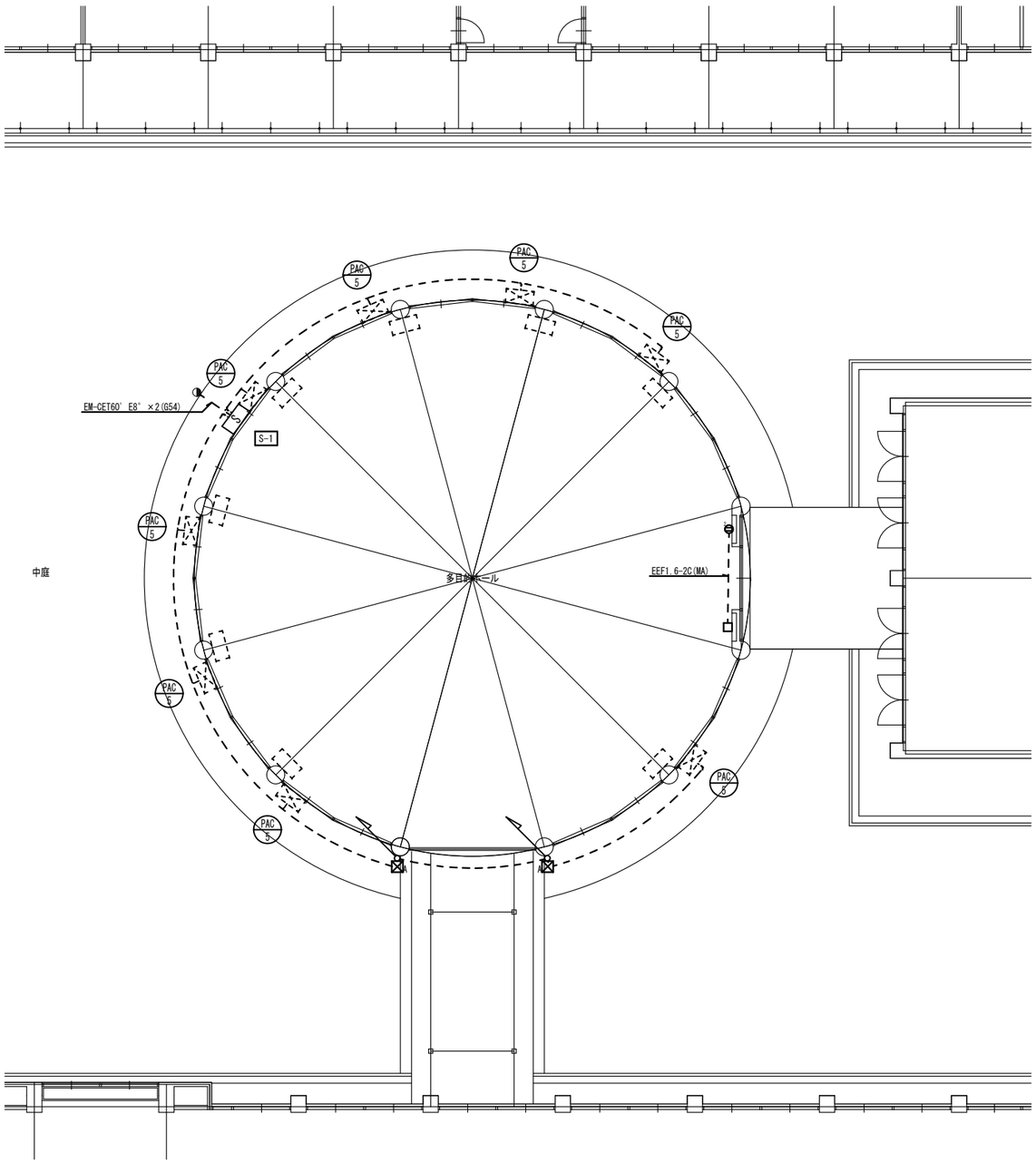

S－1　ステンレス製屋外防水壁掛型

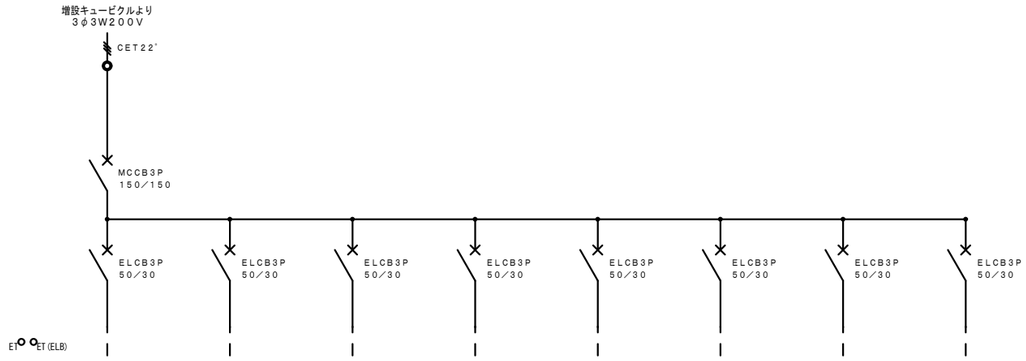

室名	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール
機器記号	ACP－5	ACP－5	ACP－5	ACP－5	ACP－5	ACP－5	ACP－5	ACP－5
機器名称	空調室外機	空調室外機	空調室外機	空調室外機	空調室外機	空調室外機	空調室外機	空調室外機
容量（KW）	5．84	5．84	5．84	5．84	5．84	5．84	5．84	5．84
配管配線	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	EM-CE8'-4C (G28) EM-CE8'-4C (F30W)
備考								

S－2　ステンレス製屋外防水壁掛型

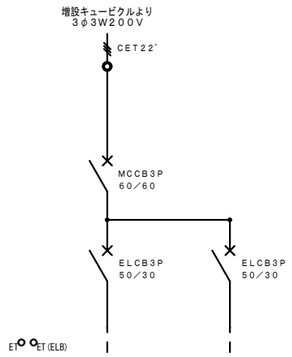

室名	職員室	予備
機器記号	ACP－1	
機器名称	空調室外機	
容量（KW）	3．75	
配管配線	EM-CE5.5'-4C (G28) EM-CE5.5'-4C (F30W)	
備考		

凡例

記　号	名　称	仕　様
S	手元開閉器盤	屋外WP（SUS）
A	プルボックス	200×200×100　SUS.WP
	空調室外機	機械設備工事
	空調室内機	機械設備工事
	集中リモコン	機械設備工事
	配管配線	露出

1．図中★印は、仮撤去再取付を示す。

設計番号	工事名称	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		種別
図書名	幹線動力設備　平面詳細図【改修後】		縮尺 1：100 (A1) 1：200 (A3)	E-04
校閲	担当	作成	作成日	通し番号
				/

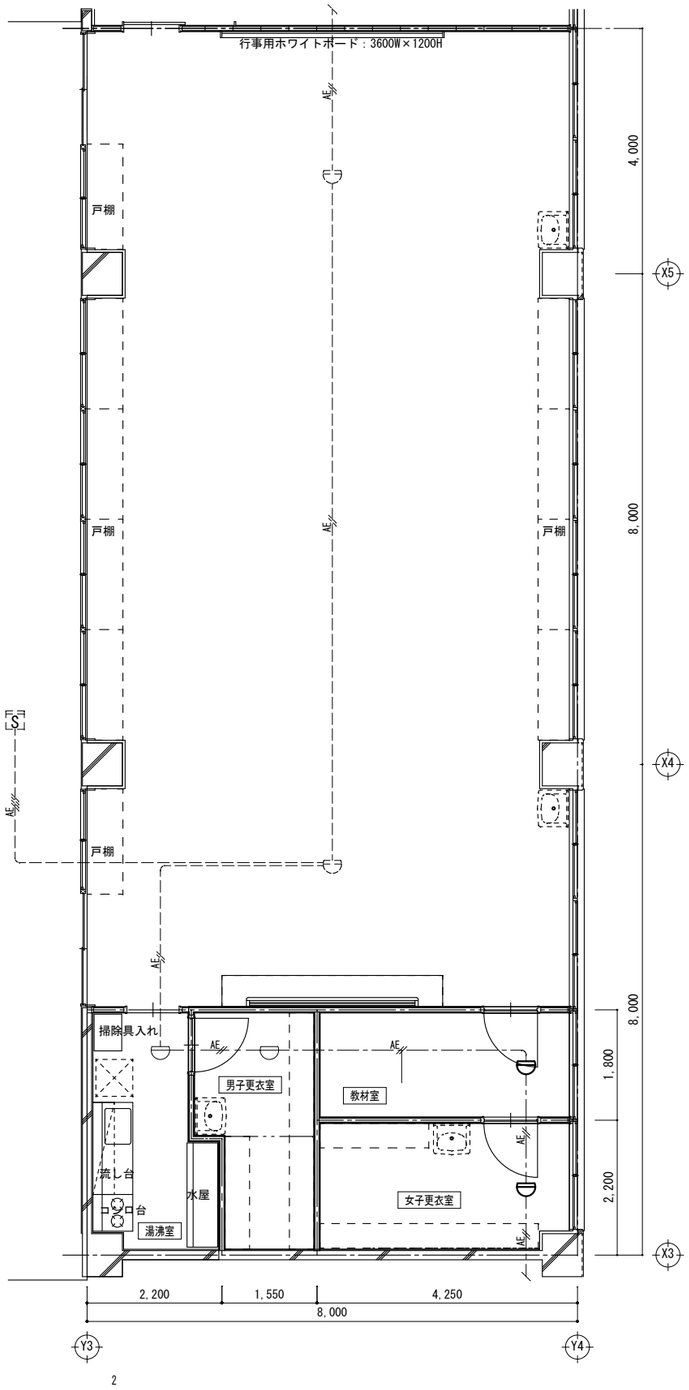

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	２種　露出型
	煙熱感知器	２種　露出型
―・・―	天井内コロガシ配線	
１．特記なき配線配管は下記による。		
記　号	仕　様	
AE	AE1.2-2C	
AE	AE1.2-4C	
２．図中太線の機器の撤去を行う。		

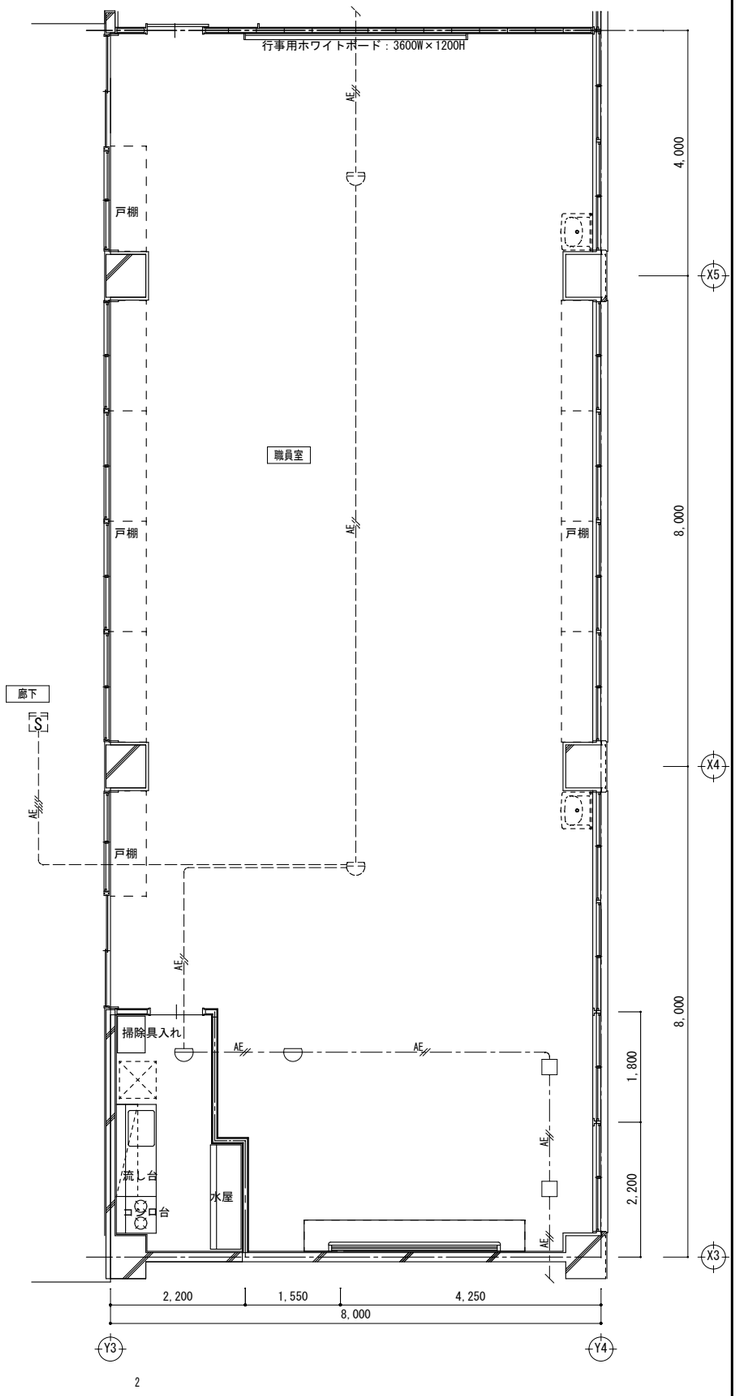

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	２種　露出型
	煙熱感知器	２種　露出型
	ジョイントボックス	４角　中浅　C付
―・・―	天井内コロガシ配線	
１．特記なき配線配管は下記による。		
記　号	仕　様	
AE	AE1.2-2C	
AE	AE1.2-4C	
２．図中細線は既設を示す。		

設計番号	工事名称 津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事		種別
図書名 弱電設備　平面詳細図【改修前・後】		縮尺 1：50 (A1) 1：100 (A3)	E-05
校閲	担当	作成	作成日	通し番号

サンルーム			
D3230	×	1	保管
J10-15	×	1	仮撤去

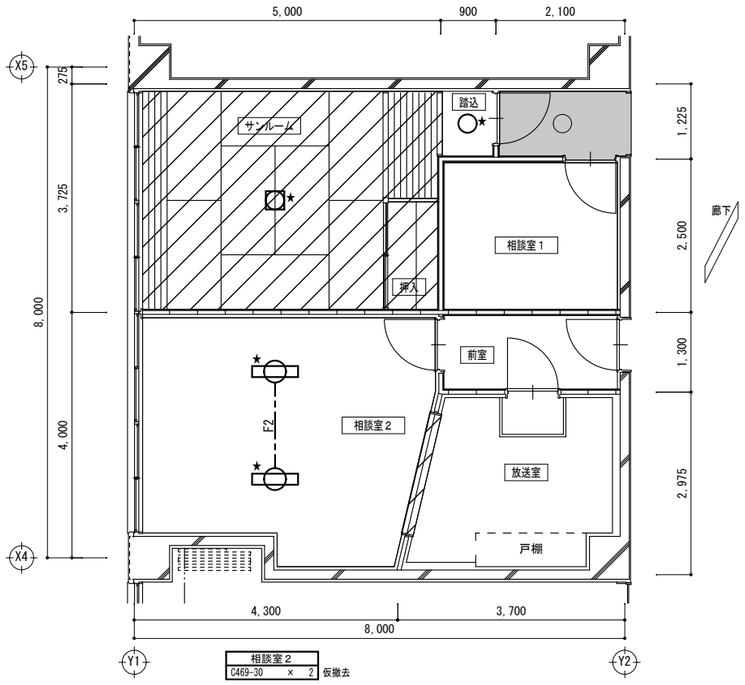

相談室2			
C469-30	×	2	仮撤去

（改修前）職員室　平面詳細図

既設照明器具リスト表

記号	名称	
D3230	LED和風シーリングライト　LED37.4W 4,000 lm 2000K~5000K 調光調色	
J10-15	LEDユニット交換形 ダウンライト　LED 8.0W 1,010 lm 5000K　LB21-08E	
C469-30	LEDベースライト　埋込形　幅300　LE041 ON 6.5W 1m 5000K	

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	照明器具	照明器具リスト表参照
	照明器具	照明器具リスト表参照

1．特記なき配線配管は下記による。	
記　号	仕　様
F3(E)	VVF1.6-3C(1C7-ｽ)

1．図中太線の機器及び配管配線の撤去を行う。
2．図中★印は、仮撤去を表す。

女子更衣室			
C469-30	×	2	
J10-15	×	1	再使用

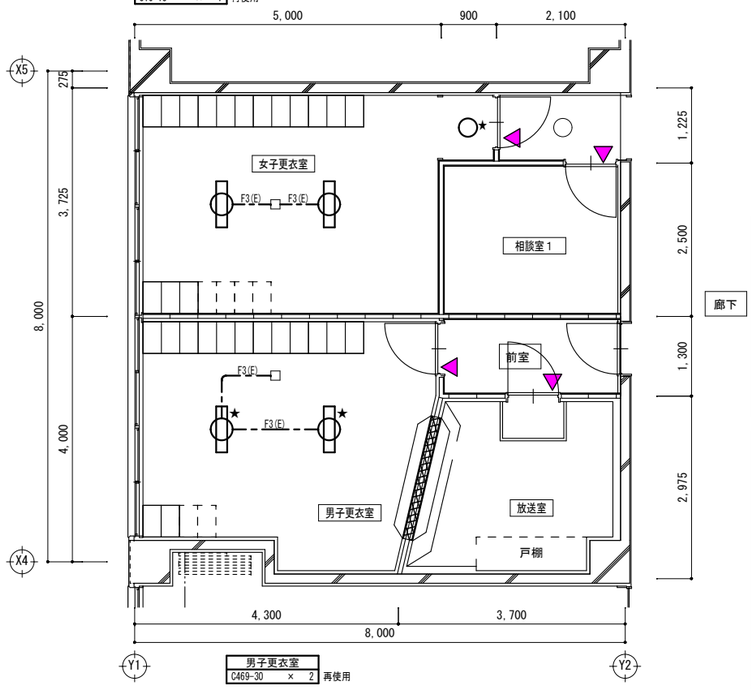

男子更衣室			
C469-30	×	2	再使用

（改修後）職員室　平面詳細図

既設照明器具リスト表

記号	名称	
D3230	LED和風シーリングライト　LED37.4W 4,000 lm 2000K~5000K 調光調色	
J10-15	LEDユニット交換形 ダウンライト　LED 8.0W 1,010 lm 5000K　LB21-08E	
C469-30	LEDベースライト　埋込形　幅300　LE041 ON 6.5W 1m 5000K	
	東芝　LEDB-43022-LD9-F-42130-SD+LEDB-40523N-01　相当品	

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	照明器具	照明器具リスト表参照
	照明器具	照明器具リスト表参照

1．図中細線は既設を示す。
2．図中★印は、再使用を表す。

サンルーム			
D3230	×	1	保管
J10-15	×	1	仮撤去

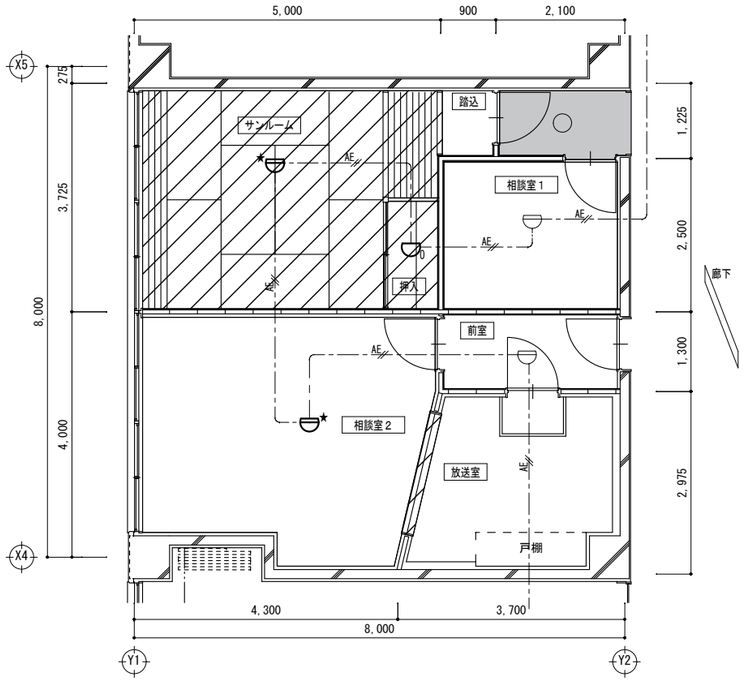

相談室2			
C469-30	×	2	仮撤去

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	２種　露出型
	天井内コロガシ配線	
	隠蔽配線	

1．特記なき配線配管は下記による。	
記　号	仕　様
AE	AE1.2-2C　立下げ保護管（PF16）

2．図中太線の機器及び配管配線の撤去を行う。
3．図中★印は、仮撤去を表す。

女子更衣室			
D3230	×	1	再使用
J10-15	×	1	再使用

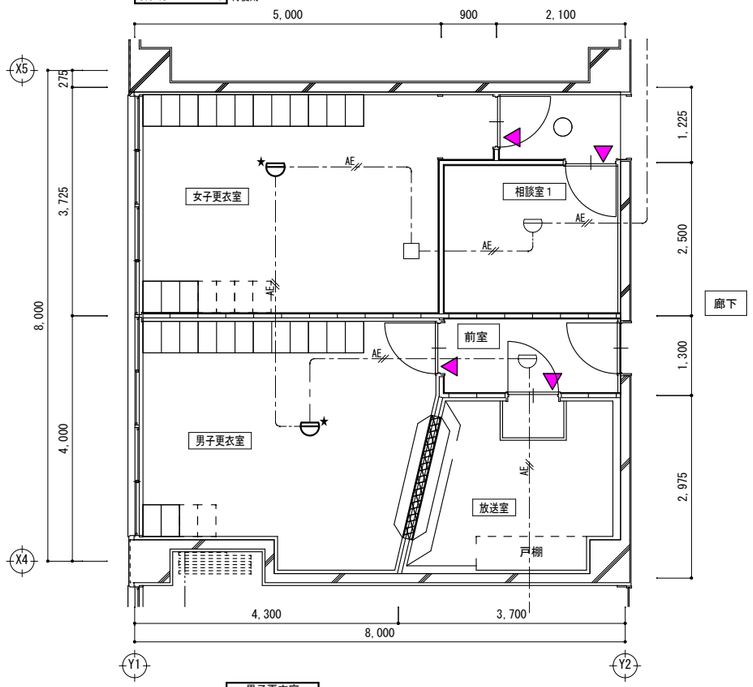

男子更衣室			
C469-30	×	2	再使用

凡　例		
記　号	名　称	仕　様
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	２種　露出型
	天井内コロガシ配線	
	隠蔽配線	

1．特記なき配線配管は下記による。	
記　号	仕　様
AE	AE1.2-2C　立下げ保護管（PF16）

2．図中細線は既設を示す。
3．図中★印は、再使用を表す。

設計番号	工事名称	種別
	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	E-06
図書名	平面詳細図・展開図【改修後】	縮尺 1：50 (A1)　1：100 (A3)
校閲	担当 / 作成 / 作成日	通し番号 /

1級建築士事務所　株式会社　田平設計　福岡県知事登録　第1ー11079号
1級建築士　田平慎一　国土交通大臣登録　第91088号
（株）田平設計事務所　一級建築士事務所

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ．工　事　名　称　　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事

Ⅱ．工　事　概　要

1．工　事　場　所　　福岡県福津市津屋崎１丁目５－１６

2．建　物　概　要

建　物　名　称	構　造	階　数	延面積（ｍ２）	防火対象物の種別	戸数・浄化槽人槽 受水槽有効容量等
管理棟	ＲＣ造	２階建			

3．工　事　種　目　（○印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ／ 工事種目	工事種別 管理棟				屋外
・　衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	
・　給水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・　排水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・　給湯設備	一式	一式	一式	一式	
・　消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
・　ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式
・　換気設備	一式	一式	一式	一式	
○　空気調和設備	新設 一式	一式	一式	一式	
・　排煙設備	一式	一式	一式	一式	
・　中水設備	一式	一式	一式	一式	一式
・　浄化槽設備					一式
・　さく井設備					一式
・　電気設備工事※	一式				一式
・　建築工事※	一式				一式

※　各工事の特記仕様書を確認のこと

4．本　工　事　設　備　概　要　（本工事該当箇所に○印を付ける）

給排水衛生設備	給水方式	上水水源（・　市水　・　井水）　法的区分（・　小規模貯水　・　簡易　・　専用水道）
		給水方式　（・　水道直結方式（・直圧　・増圧）　・　高架水槽方式　・　ポンプ直送方式　）
		中水水源（・　雑用水処理水　・　雨水　・　井水　）
		中水給水方式　（・　水道直結方式　・　高架水槽方式　・　ポンプ直送方式　）
	排水方式	・　建物内汚水と雑排水（　・　分流　・　合流）
		・　重力式　・　ポンプアップ式　・　敷地外放流方式
		・　直放流（　・　合流式　・　分流式）　・　非直放流（　・　浄化槽　・　中水処理槽）
	浄化槽の形式	・　ユニット型　・　現場施工型　・　放流水質ＢＯＤ　ｍｇ／Ｌ
		・　合併処理
	給湯設備	・　局所式　・　中央式
	消火設備の種別	・　屋内消火栓（　・１号・２号・易操作性１号）　・スプリンクラー 連結散水　・連結送水
		・　屋外消火　・　水噴霧消火　・　泡消火　・　不活性ガス　・　ハロゲン化物消火　・　粉末消火
	ガスの種別	・　都市ガス　・　液化石油ガス　・　簡易ガス
空気調和設備	空調方式	・　ダクト方式　・　ファンコイルユニット　・　ダクト併用方式
		○　パッケージ方式（　・　中央式　・　各階式　○　個別式）
		・　直接暖房（　・　蒸気　・　温水）
		・　温風暖房　・　暖房専用　・　将来冷房可能
		・　輻射式　・　温風暖房機　・　空気調和機
	主要熱源機器	・　温水　・　蒸気
		・　鋳鉄製ボイラ　・　鋼製ボイラ（　・　立てボイラ　・　炉筒煙管式ボイラ）
		・　温風暖房機　・　ヒートポンプチラー（　・　水冷　・　空冷）
		・　往復動冷凍機　・　遠心冷凍機　・　吸収冷凍機　・　直だき吸収冷温水機
	全熱交換器	・　回転形　・　静止形　・　全熱交換ユニット
	換気設備	・　機械換気（　・　有　・　無）
	排煙設備	・　機械排煙（　・　有　・　無）　・　法規（　・　建基法　・　消防法）

5．法令による区画（本工事該当箇所に○印を付ける　※有の場合は、図示等による）

建築基準法	防火区画	１１２条区画（・有　・無）
		１１４条区画（・有　・無）
	延焼のおそれがある部分（・有　・無）	
	排煙区画（・有　・無）	
消防法	令８区画（・有　・無）	
	共住区画（・有　・無）	
その他の区画		

6．その他　　（本工事該当箇所に○印を付ける）

Ⅲ．工　事　仕　様

1．適用仕様等

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の仕様書による。

（１）「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（２）「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（３）「公共建築工事標準仕様書（建築工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（４）「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（５）「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（６）「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編　最新版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（７）「公共住宅建設工事共通仕様書（最新版）」　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、市担当者と協議すること。

2．補足基準等

適用仕様等、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、以下の基準、指針、要領、標準図等による。

（１）「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編　令和４年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（２）「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　令和４年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修
（３）「建築工事標準詳細図（建築工事編　令和４年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（４）「機械設備工事監理指針（令和元年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（５）「電気設備工事監理指針（令和元年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（６）「建築工事監理指針（令和元年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（７）「建築改修工事監理指針（令和元年版）」　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
（８）「建築設備耐震設計・施工指針（２０１４年版）」　独立行政法人　建築研究所監修
（９）「建築工事安全施工技術指針・同解説」　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修
（１０）「建設廃棄物処理指針」　厚生労働省生活衛生局
（１１）「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
（厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省　水・大気環境局大気環境課）
（１２）「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第３版）」（環境省環境再生・資源循環局）
（１３）「建築工事の手引き」　福岡県建築都市部編集

年度内に最新版が発行された場合は、最新版に準じる。
ただし、改定内容で発注仕様の変更又は工事価格の変更が生じる場合は、無担当者と協議すること。

3．現場に常備する図書等

1．適用仕様等　及び２．補足基準　のうち、当該工事に係る図書等については現場事務所に常備し、監督職員の承認を得ること。

4．特　記　仕　様

（１）章および項目は番号に○印のついたものを適用する。
（２）特記事項のうち選択する事項は、原則として※印を選択するが、それ以外を適用する場合は○印をつけて選択する。
（３）図面に明記なくも関係法規上・機能上・意匠上当然と認められるものは、本工事にて施工すること。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般事項	① 発生材の処理	※１８建設副産物の処理については項を適用すること。 ※フロンの処理は、１９フロン処理については項を適用のこと。
	２．残土処分	※構外搬出　・構内敷き均し　・
	③ 官公署への他への手続き	この工事に必要な官公署その他の関係機関への諸手続等は、これに必要な資機材、労務、及び費用を請負者の負担にて速やかにおこない、その検査に合格すること。
	④ 機能試験	工事の内容に応じて、機能試験を行うこと。
	⑤ 他工事との取合い	※施工区分表による　・図面詳細による
	６．技能士の適用	住宅においては２０戸以上、住宅以外の建物については１，５００ｍ２以上の工事に適用する。 ・配管（建築配管作業）　・建築板金（ダクト板金作業）　・熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ・冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）
	⑦ あと施工アンカー	あと施工アンカーの施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の有資格者にて行うこと。
② 仮設工事	① 監督員事務所	○設けない　・設ける　（　１０　ｍ２程度）　備品については監督員の指示による。
	② 工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力（仮設及び試運転調整用電力を含む）、水（機能検査、消火用水及びプールの水張りを含む）及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	③ 総合仮設計画書	○要する　・要しない
	４．足場・構台	・他工事　・本工事（詳細図による。）
	⑤ 仮囲い等危険防止措置	○他工事　・本工事（詳細図による。）
	６．工事表示板等	監督員の指示による。
	７．工事車両の出入り口	工事用車両の出入口では、一般通行人及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員　・配置する（　名以上）　・配置しない
③ 共通事項	① 機材	この工事に使用する機材は、監督職員（係員）の承諾を受けること。 なお、材料及び製品については、地域産材の使用に努めること。
	② 容量等の表示	イ）機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は、原則として、表示された数値以上とする。 ロ）電動機出力は、原則として、表示された出力以下の容量とする。 ハ）電動機の周波数は、６０Ｈｚとする。
	③ 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。 （１）設計用標準震度（Ｋｓ） 機器毎の耐震安全性の分類及び設置場所により以下表より求める

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設 重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽	・一般の施設 重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)	0.6
地階及び１階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	1.0	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)	0.6

（　）書きの数値は防振機器

＊耐震安全性の分類　（・特定の施設　・一般の施設）
＊次に示す機器を、重要機器、重要水槽とし、それ以外の機器を一般機器、一般水槽とする。
・＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
＊上層階の定義は、次のとおりとする。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階

（２）地域係数（Ｚ）
地域係数（Ｚ）は、１．０とする。

	④ 防火区画等を貫通する配管	給水管その他の管が、建築基準法施行令第１１２条第１５項の準耐火構造の防火区画等を貫通する場合の措置は、図１による。
	５．給水管等の材質	飲料用の給水・給湯管、継手、弁類、水枝等については、鉛に関する浸出性能基準を満足すること。
	６．ライニング鋼管の継手	呼び径１００以下はねじ接合、１２５以上はフランジ接合とする。
	⑦ 吊り及び支持等	図２による。 ※鋼材・ボルトナットを屋外又は多湿箇所に使用する場合は、溶融亜鉛メッキ（２種３５）又は、ステンレス鋼製（ＳＵＳ３０４）とする。
	⑧ 埋設標識テープ	埋設深さは１５０ｍｍ、テープ幅は１５０ｍｍ以上（図３）とし、色については次による。 上水（青）　ガス（緑）　消火管（赤）　中水（黄色）　油（茶） その他については、監督職員（係員）の指示による。
	⑨ 地中埋設標	※標準仕様書による。　・図示による。
	10．地中埋設及びコンクリート内の防食	コンクリート内の防食は、防食用ビニルテープ巻（１／２重ね１回巻）とする。 地中埋設は、ペトロラタム系ペーストを塗布のうえ、ペトロラタム系防食テープ１／２重ね１回巻きを行う。さらにプラスチックテープ１／２重ね１回巻きを行う。継手は凹部分にペトロラタム系マスチックを詰め、表面を平滑にしたうえで防食シートで包み、プラスチックテープを１／２重ね１回巻きとする。
	11．コンクリート強度	イ）無筋コンクリートの配合は、１：２：４とする。 ロ）鉄筋コンクリートの設計強度は、１８Ｎ／ｍｍ２　とする。
	12 はつり	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の孔開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。事前に探査機等を使用し、コンクリート内の配筋・配線等を避けること。
	13 電気工事	※電気工事士法に定める「電気工事」「軽微な工事」を自ら行うものは、電気工事業の登録または届出及び電気工事士資格を要し、「軽微な作業」を自ら行うものは電気工事業の登録または届出を要する。 ※特記なき電線は、薄鋼電線管又は同一外径のねじなし電線管とする。 ※可とう電線管は、２種金属可とう電線管とする。 ※特記なき電線は、６００Ｖビニル絶縁電線とする。
	14．鍵類	この工事で設置する鍵類の仕様については、監督職員（係員）の承諾を受けること。
	15．矢板	掘削深さ（１，５００　ｍｍ以上）の掘削には矢板を使用すること。
4 衛生器具設備	1．大便器	・和風大便器（※節水型　・一般型）　※据え付け方法（防火区画貫通部） ・洋風大便器（※節水型　・一般型　・高度面形）
	2．大便器洗浄方式	フラッシュタンク式　・節水型ＦＶ（バキュームブレーカ付）　・タンク式
	3．小便器	・床置型　・壁掛型
	4．小便器洗浄方式	※専用洗浄弁式　・洗浄弁式
	5．洗面化粧台	※洗面化粧台キャビネット部材は、ホルムアルデヒト放散量が日本農林規格（ＪＡＳ）で定めるＦ☆☆☆☆基準のものとする。
	6．水栓	※節水コマ付　・普通コマ付
	7．鏡	・普通　・盗難防止形　・耐食　・盗難防止形耐食　・身体障害者対応
	8．水栓柱	70゜口×１３００（※合成樹脂製　・人研製　・ＳＵＳ製）
	9．器具配置	トイレブース内の紙巻器、リモコン類等についてはＪＩＳ　Ｓ００２６に則った配置とすること。
5 給水設備	1．量水器	※計量法　検定合格品とする。 ・親メーター（※貸与品　・買取り）　（・直読式　・遠隔式） ・子メーター（・貸与品　※買取り）　（・直読式　・遠隔式）
	2．量水器例	・水道事業者指定品（・貸与品　※買取り）　・国土交通省型　・その他
	3．弁類	・水道直結部分　ＪＩＳ（※１０Ｋ　・　） ・その他の部分　ＪＩＳ（・５Ｋ　・１０Ｋ）
	4．伸縮	・塩ビライニング鋼管及び波形鋼管の配管に取り付ける鋳鉄製の伸縮継手は、ライニング弁とし、青銅製弁は管端防食継手の規定に準じた管端コアを備えたものとする。 ・鋳鉄製ストレーナはライニングを施したものとする。 ・国土交通省型　図４による。
	5．給管材料	一般配管　・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ） ・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）　・鋳鉄管（　型　種） ・ステンレス鋼管（ＳＵＳ）　（・圧縮接合　・溶接接合　・拡管接合） ・架橋ポリエチレン管またはポリブテン管（さや管工法）　・金属強化ポリエチレン管 ピット内配管　・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）　・ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ） 厨房、浴室等のシンダー内配管　・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ） 屋内地中配管　・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）　・ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） 屋外配管　・塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）　・ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ） ・水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）　・水道用硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・ポリエチレン管　１種（ＰＥ）　（・溶着接合　・金属継手接合）
	6．引込納付金等	※別途
	7．ポンプ基礎	・標準基礎　・防振基礎
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）防振継手　ロ）フレキシブルジョイント　ハ）防振吊り金物及び支持金物（ただし揚水管のみ）
	9．建物導入部配管	※標準図（・（ａ）　・（ｂ）　※（ｃ）スリークッション）による。
	10．管の埋設深さ	・一般敷地（・３００　ｍｍ　・　　ｍｍ）・構内車両通路（・６００　ｍｍ　・　　ｍｍ）
	11．器具接続用管端防食管継手	※用いる（図５による。）　塩ビライニング鋼管と給水栓・銅合金製配管附属品等との接続
6 排水設備	1．配管材料	・汚水管　・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管　・耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（ＦＳ－ＶＰ） ・硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ）：ピット内 ・雑排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・カラーＶＰ　・耐火二層管 ・排水用塩ビライニング鋼管　・耐熱硬質塩化ビニル管　・耐火硬質塩ビ管（ＦＳ－ＶＰ） ・硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ）：ピット内 ・屋外排水管・硬質塩化ビニル管（・ＶＰ・ＶＵ）※呼び径１２５以上は原則としてＶＵとする。 ・小口径例立上り管・リサイクル硬質塩ビ三層管（・※ＲＳ－ＶＵ） ・通　気　管・配管用炭素鋼鋼管（白）　・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・カラーＶＰ　・耐火二層管 ・硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ）：ピット内
	2．管接合	・鋼　管（・ねじ込み式　・ＭＤ継手　・　　） ・排水用塩ビライニング鋼管（・ＭＤ継手　・　　）
	3．可燃材の区画処理	図１による。
	4．弁類	特記以外ＪＩＳ　５Ｋ　とする。
	5．床上排除口直下の曲管	排水鋳鉄管系統の床上排除口直下に取付ける管は４５゜２回曲りとする。
	6．コンクリート例ふた	図面詳細による。
	7．小口径例ふた	図面詳細による他、下記による。 ミカゲ（未舗装部）　鋳鉄（歩道部）　保護鋳鉄（車道部）（・Ｔ－８　・Ｔ－１４　・Ｔ－２５）
	8．伸縮継手	ビニル製伸縮継手
	9．グリーストラップ	空気調和・衛生工学会規格ＳＨＡＥＥ－Ｓ　２１７（グリース阻集器）によるものとする。
	10．差込ソケット（ＶＶ）	排水流し下のビニル製排水管には差込（ＶＶ）ソケットを使用すること。
	11．満水試験継手	図示による。
7 給湯設備	1．管類	イ）・ステンレス鋼管（・圧縮接合　・溶接接合）　・保温付ステンレス鋼管 ・耐熱塩ビライニング鋼管　・銅管　・保温付被覆銅管　・被覆断熱銅管 ・架橋ポリエチレン管またはポリブテン管（さや管工法）　・金属強化ポリエチレン管 ロ）銅管使用の場合はＭ管とし、電食防止継手を取付ける。
	2．器具接続用管端防食管継手	※用いる（図５による。）
	3．弁類	ＪＩＳ　５Ｋ　とする。ただし、特記部分はＪＩＳ　１０Ｋ　とする。
	4．排気筒及び煙突	ガス湯沸器用排気筒は、ＪＩＳ　Ｓ　３０２５によるＳＵＳ３０４（厚さ０．３ｍｍ以上）とする。 ・排気筒の断熱（※要（隠ぺいの箇所のみ）　・不要）	
	5．保温	イ）膨張水槽の保温（・要　・不要） ロ）コンクリート埋設部（・防水麻布巻　・保温施工）
	6．湯沸器	・瞬間式　・貯湯式　・風呂給湯器（オートタイプ）
	7．燃料	・ガス　・灯油　・電気
8 消火設備	1．消火ポンプの基礎	・標準基礎　・防振基礎
	2．フート弁・呼水槽及びサクションカバー	・要　・不要
	3．屋内消火栓弁	※減圧弁付
	4．保温	・屋内消火管　（・要　※不要）　・屋外露出消火管　（※要　・不要）
	5．管類	・配管用炭素鋼鋼管（白）（屋内）　・外面被覆鋼管（・ＳＧＰ－ＶＳ　・ＳＧＰ－ＰＳ）
	6．消防設備士	※要
9 ガス設備	1．種類	・都市ガス（ガス種　※１３Ａ　・１２Ａ　）　・液化石油ガス
	2．管類	一般配管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ・硬質塩ビ外面被覆鋼管　・ポリエチレン被覆鋼管 ピット内配管　・硬質塩ビ外面被覆鋼管　・ポリエチレン被覆鋼管 屋外埋設配管　・ポリエチレン管ＪＩＳ　Ｋ　６７７４
	3．都市ガス	イ）ガスメーター　親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
	4．液化石油ガス	イ）ガスメーター（・買取り　・借用）　ロ）集合装置（・別途工事　※本工事） ハ）転倒防止用の鎖（・別途工事　※本工事） ニ）ボンベ置場のコンクリート基礎（※別途工事　・本工事）
	5．ガス湯沸器の付属品	連動スイッチ（・要　・不要）
	6．ガス漏れ警報器	・本工事　・別途工事 ※ガス漏れ警報器工事は、住宅工事においては原則として行わない。
	7．施工資格	液化石油ガス設備士による施工とする。
	8．ガス栓	（財）日本エルピーガス機器検査協会、検査合格品とする。
	9．絶縁継手	※要　・不要
	10．建物導入部配管	・標準図（・（ａ）　・（ｂ）　※（ｃ）スリークッション）による。
10 換気設備	1．ダクトの種別	※低圧ダクト　・高圧ダクト
	2．厨房ダクトの板厚	厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚は、表１による
	3．ダクトの工法・種類	イ）給気用ダクト　・アングル工法　・コーナーボルト工法（・共板　・スライドオン） ・スパイラルダクト　・耐火二層管工法　・ＶＰ管工法 ロ）排気用ダクト　・アングル工法　・コーナーボルト工法（・共板　・スライドオン） ・スパイラルダクト　・耐火二層管工法　・ＶＰ管工法 ※厨房排気は原則としてアングル工法とすること
	4．ダクトの分岐方法	イ）給気用ダクト　※割込み方式　・直付け方式 ロ）排気用ダクト　※割込み方式　・直付け方式
	5．換気フード	※指定色仕上げ　・指定なし
	6．厨房排気フード	イ）排気フードの補強及び支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製風道の当該事項による。 ロ）材質　※ステンレス製　・亜鉛鉄板製
	7．多湿箇所の範囲	※厨房　※浴室（シール有）
	8．他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する。 イ）風量測定口　ロ）チャンバー等　ハ）吹出口及び吸込口の材質 ニ）防煙ダンパー　ホ）消音内貼り　ヘ）防振つり金物
	9．送風機の基礎	・床置（・標準基礎　・防振基礎）　・天吊（標準図による。）
11 排煙設備	1．ダクトの材質	・亜鉛鉄板製　・普通鋼板製
	2．排煙口	イ）形状　・スリット形　・パネル形　・ダンパー形 ロ）開放装置　・手動　・手動及び遠隔操作可能なもの
12 自動制御設備	1．中央監視制御	・要　・不要
	2．中央監視制御装置の構成・機能	別紙による。
	3．電源装置	・要（・本工事　・別途電気工事）　・不要
13 空気調和設備	1．温湿度調整目標値	（※冷・暖房開前若しくは指定日に総合運転調整を行い、試運転成績表を提出すること）

	外気 温度 (DB)	外気 湿球温度 (WB)	外気 湿度 (RH)	室内・（　） 温度 (DB)	室内・（　） 湿球温度 (WB)	室内・（　） 湿度 (RH)	室内・○体育館（一般系統） 温度 (DB)	室内・○体育館（一般系統） 湿度 (RH)	室内・公民館（厨房） 温度 (DB)	室内・公民館（厨房） 湿度 (RH)
夏　季	34.8℃	27.5℃	57.1%	℃	℃	%	28.0 ℃	%	25.0 ℃	80 %
冬　季	1.8℃	-0.7℃	59.2%	℃	℃	%	19.0 ℃	%	℃	%

2．電気工事の範囲	※施工区分表による。　・図面詳細による。
③ パッケージエアコン	イ）冷媒　※ＨＦＣ系（Ｒ４０７Ｃ，Ｒ４１０Ａ，Ｒ１３４ａ，　Ｒ３２等） ロ）冷媒管（※断熱材被覆銅管（断熱厚さ：液管１０ｍｍ（液管の管径９．５２ｍｍ以下は厚さ８ｍｍ）、ガス管２０ｍｍ）） ハ）冷媒管及びドレン管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法　・その他）・無） ニ）ドレン管の材質　・配管用炭素鋼鋼管（白）　○硬質塩化ビニル管（カラーＶＰ）　・硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ○結露防止層付塩化ビニル管　・硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ） ホ）室外機の基礎（・標準架台　・防振架台） ヘ）※２０１５年省エネ基準値対応品とする（各メーカ最高ＡＰＦ機種）
４．配管材料（パッケージエアコンを除く）	イ）給水管　・塩ビライニング鋼管（・ＳＧＰ－ＶＢ　・ＳＧＰ－ＶＡ） ロ）冷温水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・耐熱塩ビライニング鋼管 ・一般配管用ステンレス鋼鋼管 ハ）排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・カラーＶＰ ・結露防止層付塩化ビニル管　・硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ） ニ）冷却水管　※塩ビライニング鋼管（※ＳＧＰ－ＶＢ　・　）
	ホ）蒸気及び油配管は配管用炭素鋼鋼管（黒）とする。 ヘ）冷媒管（・銅管　・断熱材被覆銅管（製造者標準品）） ト）冷媒管の区画処理（・有（※国土交通大臣認定工法　・その他）　・無） チ）排煙管、安全管及び膨張水槽より ボイラへの給水管の配管材料は、本道用亜鉛メッキ鋼管とする。
⑤ 冷媒	※ＨＦＣ系（Ｒ４０７Ｃ，Ｒ４１０Ａ，Ｒ１３４ａ，　Ｒ３２等）　・自然冷媒（ＣＯ２，ＮＨ３）
6．弁類	ＪＩＳ　５Ｋ　とする。ただし特記部分はＪＩＳ　１０Ｋ　とする。
7．防振継手	・ベローズ形　・合成ゴム製（・合成ゴム製　・３山ベローズ形） ※長さは標準仕様書による。
8．フレキシブルジョイント	・ベローズ形ステンレス製　・合成ゴム製
9．ダクト	イ）種別（※低圧ダクト　・高圧ダクト） ロ）工法・種類（・アングル工法　・コーナーボルト工法（・共板　・スライドオン） ・スパイラルダクト　・ステンレスダクト） ハ）分岐方法（※割込み方式　・直付け方式）
10．風量測定口	標準仕様書によるほか、取付を図示された部分に取付ける。
11．チャンバー等	イ）シーリングディフューザーには、下記の接続チャンバーを設ける。 ａ）ネック径が２００φ以下　４００×４００×２５０Ｈ ｂ）ネック径が２００φをこえるもの　５００×５００×３００Ｈ ロ）プリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設ける。 ａ）シングル形　２００×（Ｌ＋１００）×３００Ｈ ｂ）ダブル形　２５０×（Ｌ＋１００）×３００Ｈ ハ）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー、ホッパーには排水弁を設ける。
12．吹出口・吸込口の材質（シャッター共）	イ）ユニバーサル形吹出口　・鋼板製　※アルミ製 ロ）シーリングディフューザー　・鋼板製　※アルミ製 ハ）吸込口　・鋼板製　※アルミ製（外気吸込口には防虫網付とする。）
13．防煙ダンパー	下記のものは本仕様による。 イ）操作方式　・電気式　・空気式 ロ）復帰方式　※遠隔式（※電気式　・空気式）　・手動式 ハ）温度ヒューズ（・取り付ける　・取り付けない） ニ）表示用端子（・設ける　・設けない）
14．煙道	鋼板厚（・４．５ｍｍ　※３．２ｍｍ）
15．保温	下記のものは本仕様による。 イ）建物内の空気抜き管の保温は、空気抜き弁までとし、仕様は温水管の項による。 ロ）空気調和機・ファンコイルユニット等の排水管の保温は、給排水衛生設備の排水管の項による。 ハ）還り風道の保温（・要　・不要）　ニ）膨張水槽の保温（・要　・不要） ホ）内貼りチャンバー等の保温（・要　・不要） ヘ）隠ぺい風道の保温でフランジ部は保温材２枚重ねとする。
16．消音内貼り	イ）内貼りの材料及び施工法は、標準仕様書の当該事項による。 ロ）施工箇所は、図示した風道並びにチャンバー類とする。 ハ）内貼りチャンバー類の寸法表示は、外形寸法とする。
17．機器類の架台	イ）パッケージ形空気調和機（・防振パット　※木台　※転倒防止処理） ロ）ユニット形空気調和機（・標準架台　・防振架台） ハ）送風機（・標準架台　・防振架台）　ニ）ポンプ（・標準架台　・防振架台） ホ）冷凍機（・標準架台　・防振架台） ヘ）チラーユニット（・標準架台　・防振架台）
18．機械室（配管・風道）のつり金物	・防振つり金物（・シングル　・ダブル）（・中央機械室　・各階機械室）
19．温度計	※標準仕様書による。
20．圧力計及び連成計	※標準仕様書による。
21．瞬間流量計	※要（※標準仕様書による。　・図示による。）　・不要
22．ファンコイルユニット用調節弁	・流量調節弁　・定流量弁（流量設定が可能なもの）
23．油サービスタンク	イ）防油堤（コンクリート製）　※別途工事　・本工事 ロ）フロートスイッチの機能は、下記による。 ・給油ポンプの起動、停止　・満油警報　・減油警報 ハ）油面計（・フロート式　・ゲージ式）
24．地下貯油槽	イ）タンク室　・設けない　・設ける（・別途工事　・本工事） ロ）計量器（・計量尺　・直読式（防水蓋スプリング付、プロテクタ共）　・遠隔式） ハ）土工事　・オープンカット　・矢板（・有　・無）　・特殊基礎（・有　・無）
25 予備品	※ファンコイルユニット付属品　イ）　運転表示ランプ　台数の１／２以上 ロ）　フィルター　各型番台数の１／２以上 ※自動巻取形空気清浄用フィルター（各台１巻） ※ユニット形空気清浄器　＿＿個
26．アワーメーター	※要（指定機器）　・不要
27．度数計	※要（指定機器）　・不要
28．煤煙濃度計	・設ける
29．ばいじん量測定孔	・設ける（煙道の直線部に直径８０φ以上のフランジ付とする。）　・設けない

		令和　年　月　日	
工事名称	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	特記仕様書（１）	
工事場所	福岡県福津市津屋崎１丁目５－１６	図番 M／01号	

14 受水槽設備	※加圧給水ポンプ（住宅物件）の仕様については、加圧給水ポンプユニット仕様書（国土交通省仕様）による。
15 浄化槽設備	※浄化槽仕様書による。

⑯ 営繕保温仕様

管類については○印を塗りつぶしたものを適用する

施工箇所	保温種別	区分 給水管	中水管	排水管	蒸気管	給湯管	ガス管
給排水衛生設備 管類							
屋内露出	1.グラスウール 保温筒 2.鉄線 3.合成樹脂製カバー	○	○	○		○	
機械室・倉庫	1.グラスウール 保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス化粧用紙	○	○	○		○	
天井内・PS内・空隙壁中	1.アルミガラスクロス化粧付グラスウール保温筒 2.アルミガラスクロス粘着テープ	○	○			○	
床下・暗渠内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○	○			○	
床下・暗渠内・コンクリート内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス					○	
屋外露出・多湿箇所	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板・ガルバリウム鋼板					○	
屋外露出・多湿箇所	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板・ガルバリウム鋼板	○	○	○	○		
黒管塗装	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）						
白管塗装	1.エッチングプライマー（1回） 2.錆止めペイント（2回） 3.調合ペイント（2回）				○		○
空調設備工事 冷温水媒管							
屋内露出	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.合成樹脂製カバー	○	○	○			○
屋内露出	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.合成樹脂製カバー						○
屋内露出	1.被覆銅管の断熱材 2.保温化粧ケース						●
機械室・倉庫	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス化粧用紙	○	○	○			○
機械室・倉庫	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス				○	○	
天井内・PS内・空隙壁中	1.アルミガラスクロス化粧付グラスウール保温筒 2.アルミガラスクロス粘着テープ	○	○				
天井内・PS内・空隙壁中	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス			○			○
天井内・PS内・空隙壁中	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.アルミガラスクロス				○	○	
床下・暗渠内・コンクリート内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○	○	○			○
床下・暗渠内・コンクリート内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス					○	
屋外露出・多湿箇所	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.・合成樹脂製カバー・	○	○	○			○
屋外露出・多湿箇所	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板・ガルバリウム鋼板						●
屋外露出・多湿箇所	1.被覆銅管の断熱材 2.保温化粧ケース						○

区分		屋内露出 機械室・書庫・倉庫	屋内露出 居室・廊下	屋内隠ぺい	屋外露出 多湿箇所
一般風道	矩形風道	1.鋼 2.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ	1.鋼 2.グラスウール保温板 3.着色亜鉛鉄板	1.鋼 2.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ	1.鋼 2.グラスウール保温板 3.ポリエチレンフィルム 4.鉄線 5.ステンレス鋼板
一般風道	円形風道（スパイラルダクト）	1.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ	1.グラスウール保温帯 2.鉄線 3.着色亜鉛鉄板	1.アルミガラスクロス化粧グラスウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ	1.グラスウール保温帯 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.鉄線 5.ステンレス鋼板

区分		保温種別
排煙風道	矩形	屋内隠ぺい 1.鋼 2.アルミガラスクロス化粧ロックウール保温板 3.アルミガラスクロス粘着テープ 4.きっ甲金網（鉄）
排煙風道	円形	屋内隠ぺい 1.アルミガラスクロス化粧ロックウール保温帯 2.アルミガラスクロス粘着テープ 3.きっ甲金網（鉄）
煙道		1.ロックウールブランケット 2.鉄線 3.着色亜鉛鉄板

※ ポリスチレンフォーム保温筒及びロックウール保温筒又は、保温板の使用が困難な箇所は、ロックウールフェルトを使用してもよい。
※ ストレーナー・弁の保温は、屋内屋外ともビスなどにより容易に着脱できる構造とすること。
※ 防火区画を貫通する管の保温は、その貫通する部分をロックウール保温材とする。
※ 蒸気管、温水管の保温は、ポリエチレンフィルムを除く。
※ スパイラルダクト（フランジ部を除く。）の保温は、グラスウール保温板３２Ｋ使用してもよい。
※ ＯＡダクトが室内空調空間を経由する場合は保温すること。
※ 全熱交換器の一次側ＯＡ、ＥＡダクトは保温工事を施すこと。
※ ドレン管の保温は、排水管の項による。

17 住宅保温仕様（管類については○印を塗りつぶしたものを適用する）

施工箇所	保温種別	区分 給水	排水	給湯	ガス
給排水衛生設備 管類					
屋内露出（住宅内）黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）	○	○		
屋内露出（住宅内）白管	1.エッチングプライマー（1回） 2.錆止めペイント（2回） 3.調合ペイント（2回）	○	○		○
屋内露出（住宅外）	1.エッチングプライマー 2.鉄線 3.亜鉛 4.鋼板 5.目止め 6.調合ペイント（2回）	○	○		
機械室内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.亜鉛 4.アルミガラスクロス	○			
メーターボックス内黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）		○		
メーターボックス内白管	1.エッチングプライマー（1回） 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）				○
メーターボックス内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス	○		○	
床下・暗渠内	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.着色アルミガラスクロス	○			
床下・暗渠内	1.錆止めペイント（鋼管部）		○		
天井内・PS内	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.アルミガラスクロス	○	○		
スラブ上床板間転がし	1.保温チューブ	○			
スラブ上床板間転がし	1.ねじ締付止め		○		○
洗面台内	1.エッチングプライマー（1回） 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）	○			
屋外露出	1.ポリスチレンフォーム保温筒 2.粘着テープ 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板・ガルバリウム鋼板	○			
屋外露出	1.グラスウール保温筒 2.鉄線 3.ポリエチレンフィルム 4.・ステンレス鋼板・ガルバリウム鋼板			○	
屋外露出黒管	1.錆止めペイント（2回） 2.調合ペイント（2回）		○		
屋外露出白管	1.エッチングプライマー（1回） 2.錆止めペイント（1回） 3.調合ペイント（2回）		○		○
コンクリート内	1.0.4m/m防食ビニールテープ1/2重ね1回巻き	○	○		○
木造壁内	1.保温チューブ	○			
流し裏	1.保温チューブ	○			
土中埋設	1.ペーストベトラタム系 2.ベトラタム系防食テープ1/2重ね1回巻き	○			

※ 硬質塩化ビニル管及び鋳鉄管のコンクリート、地中埋設部は防食施工しない。
※ サニタリーベンド及び通気管の屋内露出部分は塗装する。
※ 屋内露出（便所）の通気管は塗装する。
※ コンクリート貫通部分には、防食処理を行う。
※ 間仕切壁（ＰＬ板除く）貫通の場合は両側にプラスチックプレート取付のこと。
※ 支持金物仕様ＰＳ内（鋼製）、屋外（ＳＵＳ製）、その他（樹脂製）とする。
※ さや管ヘッダー工法におけるヘッダー管は保温を行うこと。
※ 給湯器接続用フレキは保温チューブにて保温すること。

⑱ 建設副産物の処理について

資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。

現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別保管場所を設置し集積すること。

また、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。

工事に際しては、工事着手時に「建設副産物処理計画書」、工事竣工時に「建設副産物処理結果報告書」（共に添付書類を含む）を提出すること。

指定副産物 （原則として再資源化施設へ持込むもの）	その他の副産物
・がれき類（コンクリート塊）（アスファルト塊） ・木くず ・汚泥	・廃プラスチック ・ガラス、陶磁器くず ・廃石こうボード ・金属くず ・繊維くず

特別管理産業廃棄物

・廃石綿等
1．除去処理
アスベスト含有保温材等（煙突用断熱材は除く）の除去は可能なかぎり粉じん飛散抑制剤で十分に湿潤化した後、手ばらしで行う事。手ばらし以外の除去（グローブバック方式による除去は除く）の場合は、「改修仕様」９．１．３および「改修指針」９．１．３による。
2．汚染物処分
（1）除去したアスベスト含有保温材等の処理方法は、「改修仕様」９．１．３（ｂ）（２）及び「改修指針」９．１．３（ｂ）（２）により、密封処理する。
（2）施工区域内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させない事。なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修仕様」９．１．３（ｃ）及び「改修指針」９．１．３（ｃ）による。

・廃ＰＣＢ等
「電気事業法：電気関係報告規制」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・提出を行うとともに、適切に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。

※参考受入場所は現場説明書による

建設副産物の処理内容

処理内容	備考
現場内における分別	
現場内分別保管場所の設置	
現場内分別保管場所までの運搬	
分別保管場所からの積込み・運搬・処分	
「建設副産物の処置計画届」の作成	下請工事の場合は不要
「建設副産物の処理結果報告書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用計画書」の作成	下請工事の場合は不要
「再生資源利用実施書」の作成	下請工事の場合は不要

⑲ 完成時の提出図書

a．完成図は、完成した工事目的物に関する情報を整理，記録し、完成時の状態を表現したものであり、工事目的物の維持保全及び将来の改修，増改築等のための基本情報として使用することを目的として作成する。

b．完成図の作成
※ 作成する（※ 完成図 ・ 保全に関する書類 ・（ ））
完成図は設計図に準拠して作成するものとし、次の図面を作成すること。
※ 配置図，平面図，立面図，断面図，仕上表，矩計図，部分詳細図，平面詳細図，排水経路図，その他監督職員が指示する図面

提出物

様式	サイズ	体裁	部数	備考
原図	Ａ１判	３つ折り図面ケース入り	1	監督職員の指示
隅面焼付け	Ａ１判	２つ折り製本	2	
隅面焼付け	Ａ３判	２つ折り製本	2	縮小版
電子媒体		ＣＤ－Ｒ ＤＶＤ－Ｒ等	2	データのファイル形式は、原則としてｊｗｗデータ（ｊｗ－ｃａｄ）及びＰＤＦデータとし、作成要領は監督職員の指示による

c．完成図に添えて、次のものを提出する。
1．防火区画図，排煙区画図
2．総合図（床，壁，天井，主要展開）
3．建築基準法１２条５項の報告に必要な各種図面
4．許認可書類 （確認申請書，確認済証，検査済証，省エネ関係，消防関係，その他諸手続，許認可書類一式）
5．完成引渡書類 （引渡図書目録，現場組織図，下請負者リスト，主要材料，機器一覧表，その他監督職員が指示する図書）
6．内外装仕上一覧表（採用材料の品番等）

d．完成図は、原則として工事目的物の完成後１か月以内に監督職員に提出する。ただし、提出期限について監督職員の指示がある場合は、それによる。
実際の施工に使用した仕上材料の製造所名，品名，品番，色番等のデータは、完成図の仕上表の備考欄に記載するか、又は別紙一覧表として作成する。

⑳ 完成図書

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。

分類・規格		撮影箇所数	提出部数	画素数・画質等
⊙ カラー	※ キャビネ版	外部（４ ） 内部（２０ ）	※ ２ ・	※ ５００万画素以上
		外観正面（ ※ １ ・ ）	※ ５ ・	
	・ 航空写真 ・		※ ２ ・	
・ カラー四切木製パネル		外部（ ） 内部（ ）	※ ２ ・	
・ カラー半切木製パネル		外部（ ） 内部（ ）	※ ２ ・	
⊙ 電子データ		外部（ ） 内部（ ）	※ ２ ・	※ ５００万画素以上

電子データは、フルカラーのＢＭＰ形式またはＪＰＧ形式の最高画像とし、ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒにて提出する。

図１ 防火区画等貫通部措置

給水管、排水管及び通気管等が防火区画等を貫通する場合の措置は、建築基準法施行令第１２９条の２の４第１項第７号に規定されており、次のいずれかに該当すること。

1．防火区画等の貫通部分及び両側１ｍ以内を不燃材料で造ること。（右参考図参照）
※ 耐火二層管は不燃材料に該当せず、後述の３．に従う。
2．平成１２年建設省告示第１４２２号に適合すること。（下表）
（難燃材料又は硬質塩化ビニル管（ＶＰ）を用いる場合）

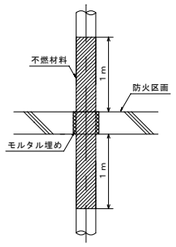

用途	覆いの有無	肉厚	給水管等の外径 防火構造	30分耐火構造	1時間耐火構造	2時間耐火構造
給水管		5.5mm以上	90mm（75）			
		6.6mm以上	115mm（100）			90mm
排水管及び排水管に付属する通気管	無し	4.1mm以上	61mm（50）			
		5.5mm以上	90mm（75）			61mm
		6.6mm以上	115mm（100）		90mm	61mm
	厚さ0.5mm以上の鉄板の覆い有り	5.5mm以上	90mm（75）			
		6.6mm以上	115mm（100）			90mm
		7.0mm以上	141mm（125）		115mm	90mm

※表中の（ ）内は適合可能な硬質塩化ビニル管（ＪＩＳ Ｋ ６７４１のＶＵ管を除く）の呼び径寸法を示す。
※呼称寸法未満の給水管等については、ＪＩＳに適合した硬質塩化ビニル管であれば、表中の肉厚に満たなくても同一の性能を有しているものとして取り扱う。

3．国土交通大臣の認定を受けたものであること。

例１）硬質塩ビリサイクル管（ＲＦ－ＶＰ）に防火区画貫通用テープを用いる場合（右参考図参照）

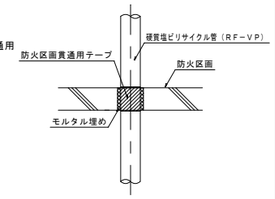

例２）耐火二層管を認定条件に従って施工する場合
（立管はすべて耐火二層管とし、横管は立管の分岐から１ｍまでを耐火二層管とし、その延長部分を硬質塩化ビニル管とした場合など）

図２ 機器の吊り施工例

吊り長さが７００mm以上、かつ重量１０ｋｇ以上の設備機器については四隅を鉛直吊りボルトで支持し、隅り合う２本毎にＸ状斜材を締め具で竪固に取り付けて、天井との相関変位を抑制すること

対象 吊り長さＬ ≧ ７００ mm
機器重量Ｗ ≧ １０ ｋｇ

※ ただし、
・天井吊形のファンコイル
・天井吊形又はカセット形の空気調和機室内機
・天井隠ぺい形全熱交換ユニット
の設置は、上記にかかわらず全て吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものとする

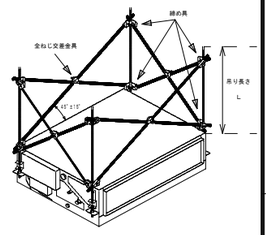

図３ 配管埋設参考

埋設深さＨ
１ ３００以上
２ ６００以上
３ 以上

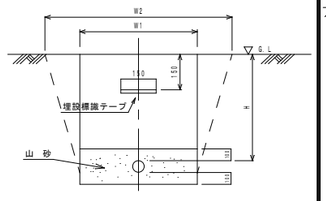

図４ 弁桝

ＶＣ－１～ＶＣ－５

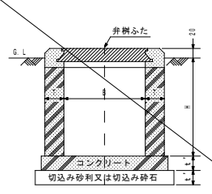

VC-P

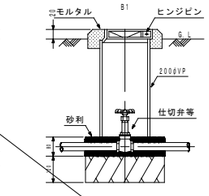

記号	弁の呼び径	B	B	T	t'	t"	ふた
ＶＣ－Ｐ	25 以下	200φ	——	——	——	——	Ｂ１
ＶＣ－１	40 以下	180×180	550	75	75	75	Ｂ１
ＶＣ－２			850	100	100	100	
ＶＣ－３	50～ 80	300×300	700	100	100	120	MHA-P300
ＶＣ－４			900				
ＶＣ－５	100～200	450×450	1,200	120	120	120	MHA-P450

注（イ）本表のＢ及びＨ寸法は、５Ｋ仕切弁を対象とする。
（ロ）コンクリート部には、必要に応じ鉄筋を入れる。なおコンクリート部は工場製品でもよい。
（ハ）桝底部には、必要ある場合は、水抜管を設ける。

図５ 異種金属接続部

異種金属接続部は、屋外埋設配管を除き電食防止のため、異種金属接続用絶縁継手を使用すること。
使用箇所例を下記に示す。

1．砲金製バルブと塩ビライニング鋼管接続部（コア入りバルブは除く。）

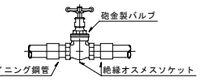

2．衛生器具（水栓類、便器、洗面器等）接続管と塩ビライニング鋼管接続部

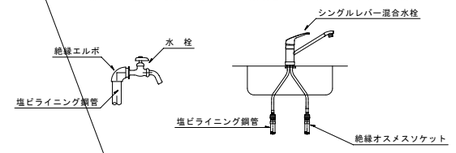

3．マイクロエアベンド及びエアセパレーターと塩ビライニング鋼管接続部
絶縁エルボ又は絶縁オスメスソケットを使用すること。
4．水道メーター（砲金）、伸縮弁（砲金）、伸縮メーターユニオン（砲金）と塩ビライニング鋼管接続部

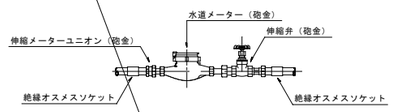

5．水抜きテスト弁と塩ビライニング鋼管接続部
6．上記以外の異種金属接続部

表１ 厨房排気ダクトの板厚

厨房排気ダクト（矩形ダクトに限る）の板厚については、以下による

〔単位：mm〕

ダクトの長辺	板厚 亜鉛鉄板	ステンレス鋼板
450以下	０．６以上	０．５以上
450を超え1,200以下	０．８以上	０．６以上
1,200を超え1,800以下	１．０以上	０．８以上
1,800を超えるもの	１．２以上	

※ 原則、アングルフランジ工法にてシールを施すこと

参考図

参考図１ 水槽類埋設

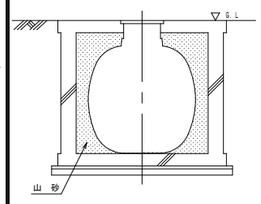

参考図２ ドロップ桝参考図
（※副管サイズは主管サイズより１サイズ下でも可。）

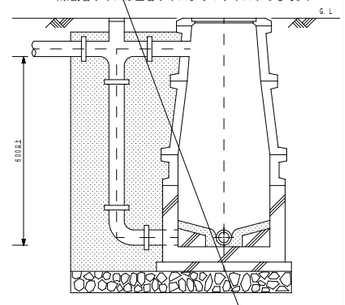

参考図３ 小口径桝取付要領図

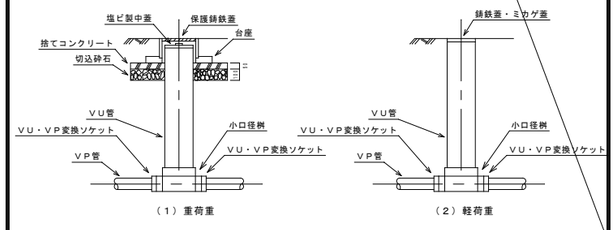

（１）重荷重 （２）軽荷重

工事名称	津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	令和 年 月 日 特記仕様書－２	
工事場所	福岡県福津市津屋崎１丁目５－１６	図番 M／02号	

凡例（共通）

記　号	名　称	配 管 材 料	規　格	備　考
――――R――――	冷媒管	屋内一般部　：　冷媒用断熱材被覆銅管	ＪＩＳ Ｈ ３３００（原管）	屋内露出　樹脂製化粧カバー
				屋外露出　ステンレス鋼板
――――D――――	ドレン管	屋内一般部　：　空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管（ＡＣＶＰ）	ＪＩＳ Ｋ ６７４１	
		屋内一般部　：　硬質ポリ塩化ビニル管（カラーＶＰ）	ＪＩＳ Ｋ ６７４１	
－　―　―　―　－	内外渡り配線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５°－２Ｃ		
－　―　―　―　－	リモコン線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５°－２Ｃ		
－Ｃ－	一種金属製線ぴ	ＭＭＡ		立上り

（改修後）　空調設備　機器表

記 号	名 称	仕 様	電気仕様 φ	電気仕様 V	電気仕様 kW	設置場所	台 数	備 考
ACP 3	空冷ヒートポンプ式	天井カセット形（４方向タイプ）（ＣＫ－４）　ペアタイプ（屋外機１台、屋内機１台冷房能力	３	２００	３．３７	１階　職員室	１	
	パッケージエアコン	冷房能力　１２．５（～１４．０）ｋＷ　　暖房能力	３	２００	３．３２			
		暖房能力　１４．０（～１６．０）ｋＷ						
		ドレンアップメカ内蔵、ロングフィルター、ワイヤードリモコン、屋内機防振ゴムパット						
		コンクリート製スライドブロック、防護ネット、その他付属品共						

注記１．図中、太線の機器・器具・配管及び配線を更新すること。
２．電気容量は参考とする。
３．空冷ヒートポンプ式パッケージエアコンの能力及び消費電力は、ＪＩＳ　Ｂ　８６１６に規定された定格条件による。
４．屋外機への電源送りは電気工事とする。
５．パッケージエアコンの屋内外渡り配線配管冷媒巻込みとし本工事とする。
６．空調機の冷媒がＲ４１０又はＲ３２機種とする。
７．グリーン購入法適合品とする。
８．２０１５年省エネ基準適合品とする。
９．重耐塩仕様とする。

承認欄	設計番号	工事名称　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	種別　Ｍ－０３
	図書名　（改修後）　管理棟　空調設備　凡例・機器表	縮尺 A1 1/200 A3 1/400	通し番号　／

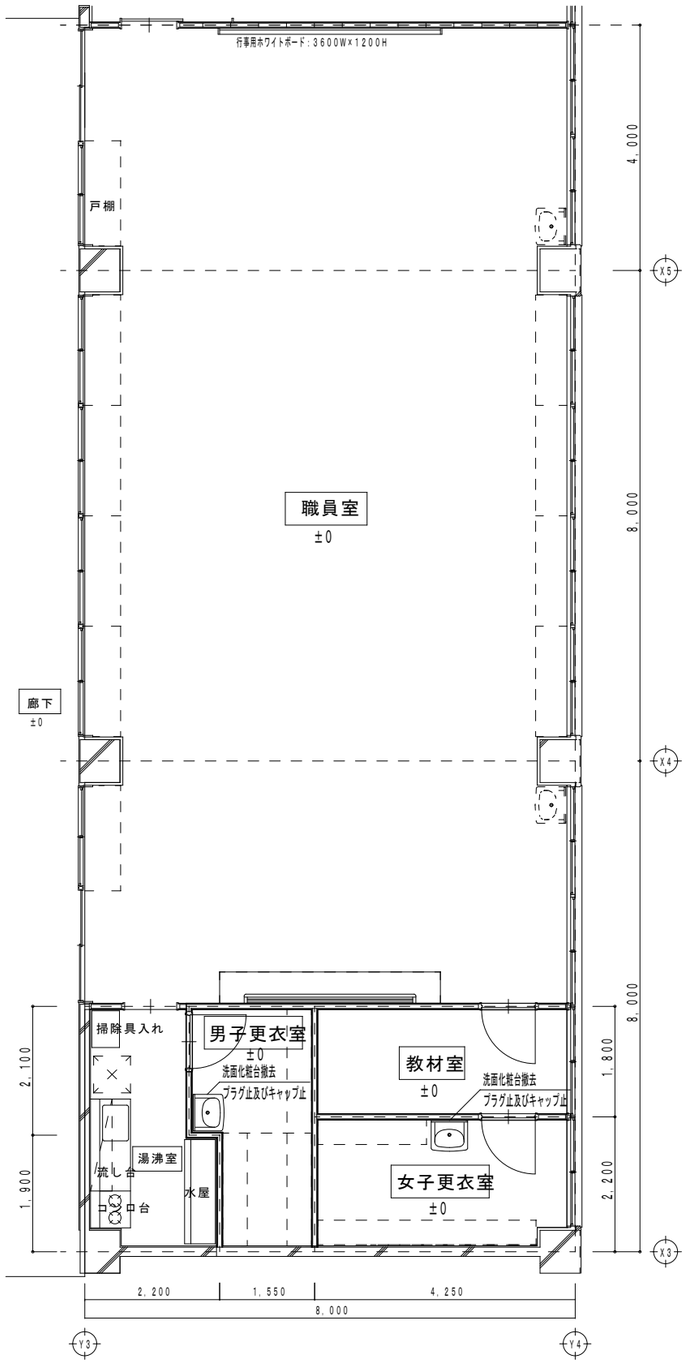

（改修前）　職員室　衛生設備　平面詳細図

注記１．図中、太線の器具及び配管を撤去すること。

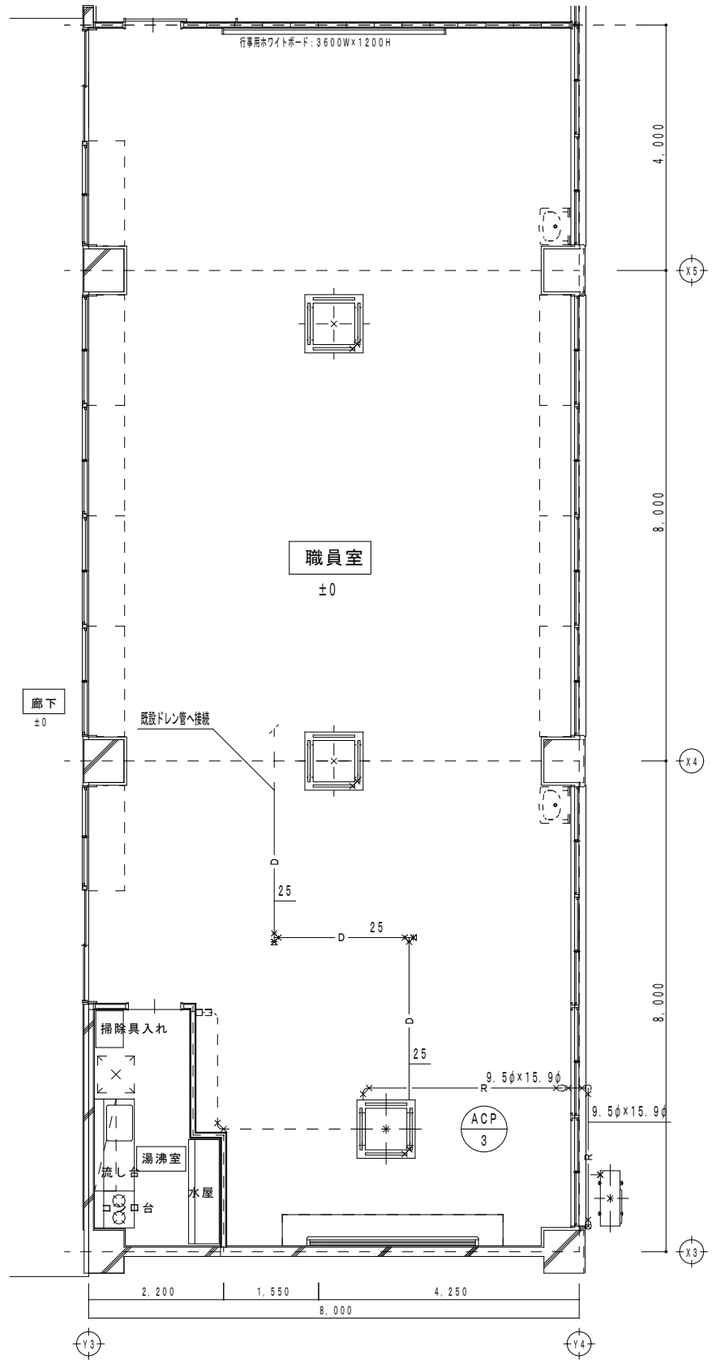

（改修後）　職員室　空調設備　平面詳細図

注記１．図中、太線の機器・配管及び配線を新設すること。

承認欄	設計番号	工事名称　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	種別　Ｍ－０４
	図書名　（改修前・改修後）　職員室　衛生設備・空調設備　平面詳細図	縮尺　A1 1/50　A3 1/100	通し番号　／

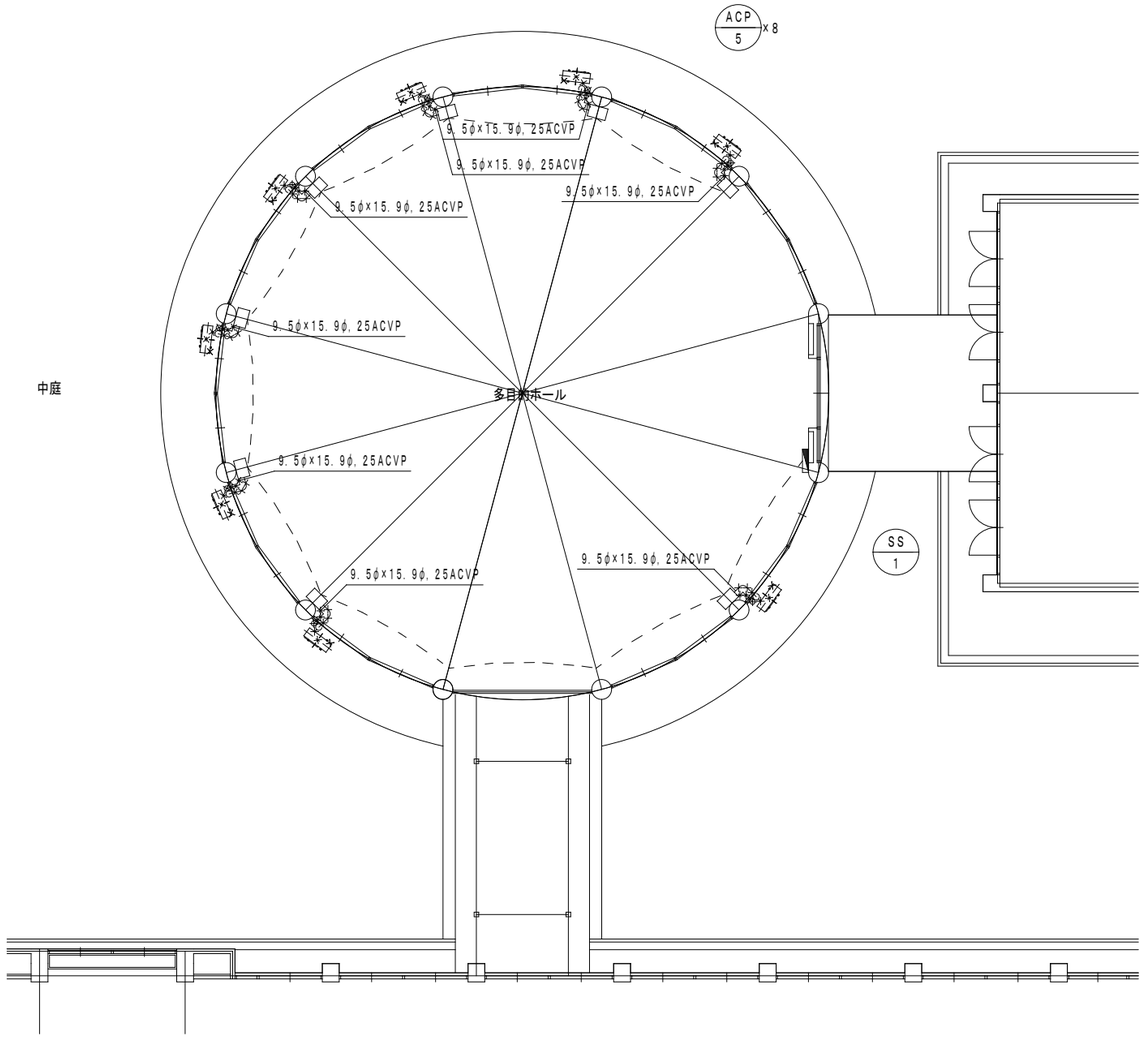

（改修後）　多目的ホール　空調設備　平面詳細図

注記１．図中、太線の機器・器具・配管及び配線を新設すること。

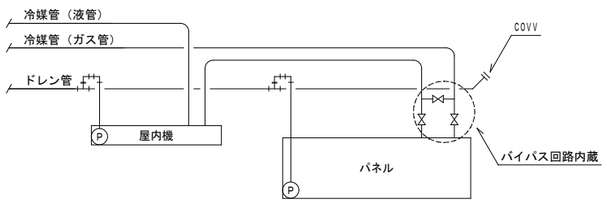

屋内機廻り配管要領図

機器表

記号	名称	仕様	電気仕様			設置場所	台数	備考
ACP 5	空冷ヒートポンプ	床置形（ＦＲＶ）　輻射パネル　冷房能力	３	２００	５．８４	多目的ホール	８	
	パッケージエアコン	冷房能力　１４．０（～１６．０）ｋＷ　暖房設備　１６．０（～１８．０）ｋＷ　暖房能力	３	２００	５．５０			
		標準フィルター、バイパス回路ユニット、片面化粧カバー、反射板用化粧カバー、防護ネットセット						
		床置据付架台、機器支持金物、その他標準付属品一式						
SS 1	集中コントローラー	壁掛型　タッチパネル式	１	１００		多目的ホール	１	
		６４グループ制御可能、各室の遠隔発停、温度設定、スケジュール運転、一括運転停止						
		他標準付属品一式						

凡例

記号	名称	配管材料	規格	備考
R	冷媒管	屋内一般部　：　冷媒用断熱材被覆銅管	ＪＩＳ　Ｈ　３３００（原管）	屋内露出　樹脂製化粧カバー
				屋外露出　ステンレス鋼板
D	ドレン管	屋内一般部　：　空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管（ＡＣＶＰ）	ＪＩＳ　Ｋ　６７４１	
		屋内一般部　：　硬質ポリ塩化ビニル管（カラーＶＰ）	ＪＩＳ　Ｋ　６７４１	
－ － － － －	内外渡り配線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５°－２Ｃ		
－ － － － －	リモコン線	ＥＭ－ＣＥＥＳ１．２５°－２Ｃ		
□	空調リモコン			
－□－	一種金属製線び	ＭＭＡ		立上り

複写パネル参考図

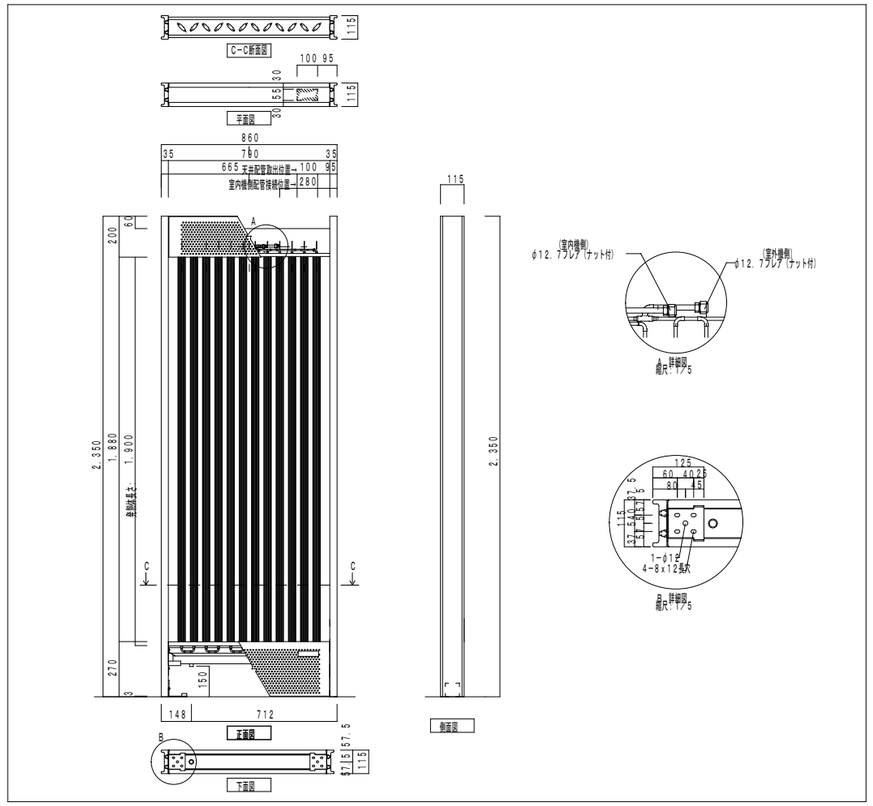

承認欄	設計番号	工事名称　津屋崎中学校校舎増築準備・職員室等改修工事	種別　Ｍ－０５
	図書名　（改修後）　多目的ホール　空調設備　凡例・機器表・平面詳細図	縮尺　A1 1/100　A3 1/200	通し番号　／